令和２年度
熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書
（令和元年度対象）

令和２年９月

熊谷市教育委員会

目　　次

第１　はじめに ---------- １
　１　教育委員会の事務に関する点検・評価を実施する趣旨
　２　点検・評価の実施方法

第２　熊谷教育の指針と施策 ---------- ２

第３　「熊谷教育の指針と施策」における具体的な取組の点検・評価 --------- ４

第４　「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」年間指導計画例 --------- ８０

第５　令和元年度教育委員会会議等の開催状況 ---------- ８２

第６　点検・評価に関する有識者からの意見 ---------- ８７

第７　おわりに ---------- ９５

別表１　主な表彰・成績 ---------- ９６

別表２　指定管理者制度等による管理・運営の状況 ---------- １０１

用語解説 ---------- １０２
（下線 ..... が付いた用語は巻末に用語解説があります。）

ラグビーワールドカップ２０１９™関連資料 ---------- １０７
　１　「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」で「学力日本一」へ！
　２　～ラグビーワールドカップ™観戦のお礼～

熊谷市教育振興基本計画「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」------ １１１

第１　はじめに

１　教育委員会の事務に関する点検・評価を実施する趣旨

熊谷市教育委員会では、熊谷市教育振興基本計画「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」と位置付けている中期的な方針である「熊谷教育の指針と施策（平成３０年度からの５年間)」に基づき、本市の長期的方針である「第２次熊谷市総合振興計画」（平成３０年度から前期５年間、後期５年間、合わせて１０年間）及び市長との連携を強化する上で市長が策定した「熊谷市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」（平成３０年度からの５年間）との整合性を図りながら教育行政を推進しています。

教育委員会の活動については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表すること」とされています。

このことから、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の事務に関する点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を毎年実施し、報告書にまとめています。

今回の報告書は、平成３０年度から５年間にわたる「熊谷市教育振興基本計画」に基づいた取組の２回目の点検・評価となります。これからも、学校・家庭・地域が一体となって「生きる力」をはぐくむ教育を推進し、「知・徳・体のバランスのとれた学力」を育成することを目標に取り組んだ主要事業について、総合的に評価し、今後に活かすことで、明日の熊谷を担う人づくりを更に推進します。

２　点検・評価の実施方法

点検・評価は、前年度に実施した施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年１回実施します。

また、個々の取組の進捗状況は、可能な限り数値化に努めています。

なお、教育委員会の自己評価の基準は、以下のとおりです。

Ａ　「順調である。」
Ｂ　「ほぼ順調であるが、改善の余地がある。」
Ｃ　「全体的な見直しが必要である。」

今回の点検・評価に当たっても、その客観性を確保する観点から、次の有識者に依頼し、御意見をいただきました。

・後藤　素彦　氏　（埼玉県教育委員会委員）
・原口　政明　氏　（埼玉純真短期大学准教授）
・水庭　桂子　氏　（元熊谷市教育委員会学校教育課長）

第２　熊谷教育の指針と施策
（熊谷市教育振興基本計画「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」より）

１　　策定の趣旨

明治２１年、市内弥藤吾に設立された「幡羅高等小学校」が、明治３１年、保護者向けに配布した『家庭心得』の「生徒保護者への御注意」には、次のようにありました。

「拝啓諺にも、教育の道は、家庭の教へで芽を出し、学校の教へで花が咲き、世間の教へで実が成る、と申す程に有之候へば、学校と家庭とは、常に相一致し、互いに力を協せ、同じ方向に相進み、小児をして、世間の悪き風習に染ましめぬ様に致し度事に御座候、因て、左の件々申進め置候間、朝夕深く御注意成下され度候也」

教育は、明治のこの時代から、学校・家庭・地域の連携協力によって、同一歩調で進もうとしていました。約１００年後の現在、社会の進展は生活の利便性を高める一方で、生活様式や家庭のあり方を変え、とりわけ子どもたちの育成環境を大きく変えました。

しかしながら、学校・家庭・地域の連携協力による同一歩調で教育を進めていくことの大切さは今も決して変わるものではありません。『家庭の教え』『学校の教え』『世間の教え』のそれぞれが機能し、関わり合い支え合っていかなければ、芽を出すことも、花を咲かせることも、実を結ばせることもおぼつかなくなります。まさに「不易」のことです。

先達に学び、変えなければならないことと変えてはならないこととを見極め、学校と家庭と地域社会とがそれぞれの役割を果たせることを基盤として、義務教育の充実を図ります。また、一人一人が伸びやかで心豊かな人生を望むことも「不易」です。各年代層の市民に対し、伝統文化を含む様々な文化芸術にふれる機会や生涯学習の場を提供する事業を積極的に推進することで、活力ある地域社会や市民の豊かな心の醸成を図ります。

熊谷市教育委員会は、熊谷市における中期的（５年間）な熊谷教育の指針と施策をここに定め、時代や社会情勢の変化に適切に対応するため、先達に学び、「不易」のことを見極めながら、教育とは何かとの原点に立ち返り、あるべき教育を目指していきます。

２　指針と施策（第２次熊谷市総合振興計画より）

【リーディング・プロジェクト７】⟹ ◎アセットマネジメントの推進

【政策７　地域に根ざした教育・文化のまち】

施策	単位施策	主な取組
１　学力日本一を目指す（知・徳・体）	１子どもたちの学力（知）を伸ばす	○学習内容を明確にした授業の実施　○英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実践　○補充学習充実のための「くまなびスクール」を全小・中学校で実施
	２子どもたちの豊かな心（徳）を育む	○「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」　○実生活における道徳の「見える化」 ○道徳の時間における子どもの心の「見える化」
	３子どもたちの体力（体）を伸ばす	○運動量を増やし、汗をかかせる体育授業　○体育指導専門員による訪問指導　○タグラグビー教室（全小学校）
２　安全で快適な学校づくりを進める	１学校の建物や設備を充実させる	○小・中学校の適切な維持管理　○小・中学校校舎大規模改造の実施　○小・中学校トイレ整備（洋式化等）の推進 ○教育情報機器の整備　○安全でおいしい給食の提供
３　魅力ある生涯学習事業を充実させる	１公民館等を充実させる	○生涯学習講座の開設　○社会教育関係団体への支援 ○中央公民館の整備
	２図書館を充実させる	○図書館資料の整備・充実　○子ども読書活動の推進 ○企画展及び各種講座・講演会等の実施
	３スポーツ・文化村「くまぴあ」を充実させる	○生涯学習に関する自主事業の実施 ○利用団体への支援
４　文化芸術活動を支援する	１文化芸術活動を支援する	○文化芸術活動の機会創出、情報発信の充実 ○文化芸術団体等への支援
	２文化財の保護・継承を図る	○西別府の幡羅官衙（はらかんが）遺跡群をはじめとした有形文化財等、文化遺産の保護と積極的な公開・活用 ○無形民俗文化財をはじめとする伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成　○市史の刊行
５　学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	１学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	○放課後子供教室の充実 ○家庭教育講座や子育て支援講座の充実
	２コミュニティ・スクールを推進する	○コミュニティ・スクール導入促進事業

【政策８　市民と行政が協働して創る満足度の高いまち】

施策	単位施策	主な取組
３　人権尊重のまちをつくる	１人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る	○人権相談、生活相談の充実 ○人権問題研修会、講演会の開催
	２人権教育を推進し、人権尊重の心を育む	○人権教育研修の充実 ○集会所事業等の効果的活用

第3 「熊谷教育の指針と施策」における具体的な取組の点検・評価

施策	単位施策	担当課	具体的な取組	総振の取組	熊谷教育のウリ（特色）	評価	頁
1 学力日本一を目指す（知・徳・体）	1 子どもたちの学力（知）を伸ばす	学校教育課	1 学習内容を明確にした授業の実施 ・学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実 ・英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施	☆ ☆	・熊谷教育「指導の指針」の活用	A	6
			2 学力向上対策の推進 ・「全国学力・学習状況調査」への取組 ・「埼玉県学力・学習状況調査」への取組 ・「総合的な学習の時間」のカリキュラム改善による、汎用的能力等の育成 ・学力向上補助員等の活用 ・「くまなびスクール」による補充学習の充実 ・研究委嘱事業の推進 ・スクール・サポート・スタッフの配置	☆	・くまがやラグビー・オリパラプロジェクト ・「学力日本一」を目指すスケジュール ・学力向上テキスト ・映像版学力向上テキスト	A	7
		教育研究所	3 特別支援教育の充実 ・特別支援教育支援員や特別支援教育サポーターの活用		・インクルーシブ教育研修	A	11
	2 子どもたちの豊かな心（徳）を育む	学校教育課	1 学校・家庭・地域の連携による体験活動の推進 ・「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」、「スマホ使い方宣言」の取組 ・小・中学校における進路指導・キャリア教育の充実	☆	・「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」リーフレットの全戸配布	A	13
		学校教育課	2 心の教育の充実 ・道徳の時間における子どもの心の「見える化」 ・実生活における道徳の「見える化」 ・命の大切さを学ぶ「生命（いのち）の授業」 ・学校図書館の充実	☆ ☆	・「道徳の見える化」リーフレット作成	A	15
		教育研究所	3 共生社会の推進やノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進 ・支援籍学習の推進		・特別支援学校との学区域地域連携会議	A	17
		学校教育課	4 積極的な生徒指導の推進 ・よりよい人間関係を築く学級経営の充実・向上 ・いじめの未然防止と早期対応		・生徒指導マニュアル（いじめ防止対策マニュアル）の作成	A	18
		教育研究所	5 児童生徒の実態に応じた教育相談 ・学習、友人関係、不登校、いじめ等についての教育相談の充実 ・就学児の実態に応じた適切な就学相談 ・熊谷市教育支援センター「さくら教室」における相談及び指導の充実 ・発達障害を含む障害のある児童生徒への相談及び支援		・個人カルテの作成（幼保小連携、小中連携、登校支援対策） ・臨床心理士による巡回相談（全小中学校、さくら教室、幼稚園）	A	20
			6 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援		・幼保小連絡協議会	A	23
	3 子どもたちの体力（体）を伸ばす	学校教育課	1 学校体育の充実 ・運動の特性や運動量を確保する授業の実践 ・体育指導専門員の活用 ・タグラグビー教室等の取組 ・体力向上推進委員会の取組	☆ ☆ ☆	・「熊谷市児童生徒の体力向上を目指して」の発刊 ・HQCシートの活用 ・タグラグビーティーチャー講習会	A	25
			2 食育の充実			B	27
		教育総務課	3 学校保健の充実		・受動喫煙検診 ・小児生活習慣病予防検診 ・う蝕予防のためのフッ化物洗口の実施	A	29
2 安全で快適な学校づくりを進める	1 学校の建物や設備を充実させる	教育総務課	1 教育施設等の整備 ・小・中学校の適切な維持管理 ・小・中学校校舎大規模改造の実施 ・小・中学校トイレ整備（洋式化等）の推進	☆ ☆ ☆	・小・中学校のトイレの洋式化	B	31
		学校教育課 教育総務課	2 学校安全の充実			A	33
		教育総務課 学校教育課	3 教育情報機器の整備	☆	・ICT機器の整備	B	35
		教育総務課	4 安全でおいしい給食の提供 ・栄養バランスのとれた給食の提供 ・衛生管理の徹底 ・食物アレルギー児童生徒への対応 ・地産地消のための地元食材の使用	☆		B	36

施策	単位施策	担当課	具体的な取組	総振の取組	熊谷教育のウリ（特色）	評価	頁
3 魅力ある生涯学習事業を充実させる	1 公民館等を充実させる	社会教育課 中央公民館	1 生涯学習講座の開設 ・生涯学習計画の策定 ・生涯学習の機会提供の充実	☆		B	38
			2 社会教育関係団体への支援	☆		A	40
		中央公民館	3 中央公民館の整備	☆		B	41
		社会教育課	4 社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上			A	42
	2 図書館を充実させる	文化センター（図書館）	1 図書館利用の促進	☆	・4館ネットワークによる充実した利用者サービス	A	43
			2 地域読書活動の推進 ・子ども読書活動の推進 ・移動図書館サービス事業の推進 ・福祉配本事業の拡充	☆	・熊谷市子ども読書活動推進計画に基づいた子ども読書活動の推進	A	47
			3 美術・郷土資料展示室、教育普及活動の推進 ・資料の整備及び施設等の環境整備充実 ・企画展及び各種講座・講演会等の実施	 ☆	・郷土の歴史・文化・芸術を発掘し、全国に発信	A	51
			4 図書館から全国への情報発信 ・出版物等を活用した情報発信 ・写真俳句コンテストによる情報発信		・くまがや「写真俳句」コンテストによる全国への情報発信	A	55
	3 スポーツ・文化村「くまぴあ」を充実させる	社会教育課	1 生涯学習に関する自主事業の実施	☆		A	56
			2 利用団体への支援	☆	・熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」の利用促進	A	57
4 文化芸術活動を支援する	1 文化芸術活動を支援する	社会教育課	1 文化芸術活動を支援する ・文化芸術活動の機会創出、情報発信の充実 ・文化芸術団体への支援	 ☆ ☆		A	58
		文化センター（プラネタリウム館）	2 プラネタリウム館の充実 ・幅広い内容の番組投影と観察体験の充実 ・新学習指導要領に合わせた学習投影番組の制作		・独自の番組制作 ・40年間継続しているプラネタリウム学習	A	59
	2 文化財の保護・継承を図る	社会教育課（江南文化財センター）	1 西別府の幡羅官衙（はらかんが）遺跡群をはじめとした有形文化財等、文化遺産の保護と積極的な公開・活用	☆	・全国的に希有な祭祀遺跡を伴う国史跡「幡羅官衙遺跡群」	A	61
			2 無形民俗文化財をはじめとする伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成 ・地域芸能振興事業「地域伝統芸能今昔物語」の開催	☆	・伝統芸能の未来への継承を目指し、披露の場を提供する「地域伝統芸能今昔物語」	A	65
		社会教育課（市史編さん室）	3 市史の刊行 ・市史編さんに関する調査 ・歴史公文書の収集及び保存	☆	・豊かな熊谷の歴史や文化を未来へと伝え、全国に発信する熊谷市史	A	66
5 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	社会教育課 教育総務課	1 家庭教育・地域活動の支援 ・放課後子供教室の充実 ・子どもセンター事業の充実 ・家庭教育講座や子育て支援事業の推進 ・学校施設の有効活用	 ☆ ☆	・放課後子供教室の推進	A	69
		教育総務課	2 教育経費への経済的支援			B	72
	2 コミュニティ・スクールを推進する	学校教育課	1 コミュニティ・スクール導入促進事業	☆		A	74
6 人権尊重のまちをつくる	1 人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る	社会教育課	1 市民啓発の充実と推進 ・人権問題研修会、講演会の開催 ・人権教育関係団体との連携 ・集会所事業等の効果的活用	 ☆ ☆	・「じんけんくまがや」の発行	A	75
	2 人権教育を推進し、人権尊重の心を育む	学校教育課	1 人権教育の充実			A	77
			2 人権教育研修の充実	☆	・現地研修会の実施	A	78
7 次世代のため、公共施設の整理統合を推進する	1 施設の統廃合、再配置を効果的に推進する	教育総務課 学校給食センター 学校教育課 社会教育課 中央公民館 文化センター	1 施設分野別個別計画の策定・推進	☆		A	79

※ 評価は令和元年度の達成状況

A・・・順調である。　B・・・ ほぼ順調であるが、改善の余地がある。　C・・・全体的な見直しが必要である。

施策１・単位施策１　【学校教育課】

【具体的な取組】

１　学習内容を明確にした授業の実施

⑴　学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実

⑵　英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施

【目的】

子供たちに「確かな学力」を身に付けさせるため、教職員の資質の向上に努め、子供と先生が向かい合う学習内容を明確にした授業が実践できるよう工夫改善を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A				

新学習指導要領及び県教育委員会発行の「指導の重点・努力点」の内容を踏まえた、「熊谷教育　指導の指針」を活用し、くまがやラグビー・オリパラプロジェクトのもと、子供たちの「知・徳・体」のバランスのとれた学力を伸ばすことができた。また、研修の精選と研修内容の充実を図ることで、教職員の資質と指導力の向上について、十分な成果を上げることができた。

【取組状況】

⑴　学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実

ア　公立の幼稚園及び小・中学校を全て訪問し、学校経営をはじめ、１時間ごとの学習内容を明確にした授業が行えるよう指導・支援を行った。また、夏季休業日を中心に、教職員の資質向上のための研修を実施した。

イ　各教科等の主任会や学習指導研究協議会等において、平成３０年度の国、県、市の学力調査や、学力向上に関する取組例など、最新の情報を提供し、各学校の教育課程編成や教科指導の研究等への指導・助言を行った。

⑵　英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施

ア　１時間の授業の中で、子供と教師、子供同士がかまい合う、向かい合う授業を実践している。

イ　子供が自信を持って自己表現できるようになるために、１０のポイントを大切にした授業を実践している。

【今後の取組】

働き方改革の一環として教職員の負担軽減に向け、研修内容や対象者についても精選を行うとともに、教職員の資質向上のため、より効果的な研修を実施する。また、英語「ラウンドシステム」（いわゆるアクティブ・ラーニング）の考え方を取り入れた授業を全学年、全教科で更に推進することで、子供たちの「知・徳・体」のバランスのとれた学力を伸ばし、熊谷教育の一層の充実・発展に取り組む。

施策１・単位施策１　【学校教育課】

【具体的な取組】

２　学力向上対策の推進

⑴　「全国学力・学習状況調査」への取組

⑵　「埼玉県学力・学習状況調査」への取組

⑶　「総合的な学習の時間」のカリキュラム改善による、汎用的能力等の育成

⑷　学力向上補助員等の活用

⑸　「くまなびスクール」による補充学習の充実

⑹　研究委嘱事業の推進

⑺　スクール・サポート・スタッフの配置

【目的】

子供たち一人一人にきめ細やかな指導を行うとともに、「知・徳・体」のバランスの取れた「学力」を身に付けさせる。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A				

学習内容を明確にした授業の実施、英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施、英語指導専門員の訪問指導、学力向上テキスト・映像版学力向上テキストの活用、くまなびスクールの充実など、「子どもたちの学力を伸ばす」様々な取組を実践することで、全国学力・学習状況調査で、小学校（国語、算数）、中学校（国語、数学）で全国平均を上回った。

埼玉県学力・学習状況調査では、各校が一人一人の学力を高めるために、計画的に学力向上対策に取り組み、本市の平均正答率は、小・中学校ともに、ほぼすべての学年（小４～中３）で県の平均正答率を上回った。

学力向上補助員を各学校の実態に応じて計画的に配置したことで、児童生徒のきめ細やかな指導の充実を図ることができた。また、くまなびスクールを市内すべての小・中学校で実施し、個に応じたきめ細かな指導を行うことで、市内の小・中学生全体の学力の底上げにつながった。

【取組状況】

⑴　「全国学力・学習状況調査」への取組

各校が「『学力日本一』を目指すスケジュール」に沿って対策に取り組み、計画、実行、検証、改善という「ＰＤＣＡサイクル」を実践した。また、各担任が学級経営を充実させ、管理職も含め全教職員で個に応じた指導を行った。

［平成３１年度（令和元年度）　各教科の平均正答率］

【小学校　第６学年】　（単位　%）

	国語	算数	総計
全　国	６３．８	６６．６	１３０．４
埼玉県	６４．０	６６．０	１３０．０
熊谷市	７２．０	６８．０	１４０．０

【中学校　第３学年】　（単位　%）

	国語	数学	英語	総計
全　国	７２．８	５９．８	５６．０	１８８．６
埼玉県	７３．０	５９．０	５６．０	１８８．０
熊谷市	７５．０	６２．０	５６．０	１９３．０

［児童生徒質問紙調査から］

質問　学校の授業以外に、普段（月～金）、１日当たりどれくらいの時間勉強しますか（学習塾や家庭教師を含む）。

（「１時間以上」と回答した児童生徒の割合：単位%）

	小学校　第６学年	中学校　第３学年
全　国	６６．１	６９．８
埼玉県	６７．５	７４．８
熊谷市	７３．５	７９．３

質問　家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか。

（「している」「どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合：単位%）

	小学校　第６学年	中学校　第３学年
全　国	７１．５	５０．４
埼玉県	７４．１	５５．３
熊谷市	８１．８	６５．３

⑵　「埼玉県学力・学習状況調査」への取組

「どのように授業改善すれば学力が身に付くのか」を検討し、一人一人の教員が改善点を意識して授業に取り組むとともに、学習内容を明確にした授業を実践することができた。

［各学年の平均正答率］

【小学校　第４学年】　（単位　%）

	国語	算数
埼玉県	５６．１	７０．２
熊谷市	６１．５	７１．３

【小学校　第５学年】　（単位　%）

	国語	算数
埼玉県	５２．３	６８．２
熊谷市	５９．３	７１．９

【小学校　第６学年】　（単位　%）

	国語	算数
埼玉県	６２．２	６１．５
熊谷市	６５．４	６４．４

【中学校　第１学年】　（単位　%）

	国語	数学
埼玉県	６３．３	５９．８
熊谷市	６３．９	６３．０

【中学校　第２学年】　（単位　%）

	国語	数学	英語
埼玉県	５９．３	５９．８	５６．３
熊谷市	６０．７	６１．８	５４．２

【中学校　第３学年】　（単位　%）

	国語	数学	英語
埼玉県	５３．４	５８．２	５５．８
熊谷市	５４．３	５９．１	５５．７

⑶　「総合的な学習の時間」のカリキュラム改善による、汎用的能力等の育成

ア　「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」に、「総合的な学習の時間」を中核としたカリキュラム改善により、教科横断的な学習に取り組んだ。

イ　「総合的な学習の時間」において探究的な見方・考え方を働かせ、よりよく課題を解決する力を育成した。

⑷　学力向上補助員等の活用

ア　学力向上補助員を増員し、すべての学校に配置している。また、重点的に児童生徒の支援が必要とされる学校には３～４名配置している。

年　度	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
配置人数	７３人	７８人	８５人	９２人	９５人	１００人

イ　個に応じた指導が充実し、学力の底上げを図ることができた。また、子供の情報を担任と共有することで、学習面だけでなく、生活面でのサポートも充実した。

⑸　「くまなびスクール」による補充学習の充実

ア　市内全ての小・中学校で実施。小学校では、合計５３９回開催され、のべ１５，８１１人の小学生が参加した。中学校では、合計３５９回開催され、のべ５，２５８人の中学生が参加した。

イ　推進委員会の設置、各校コーディネーターの配置、学力向上テキスト（国語、算数・数学、英語）の活用により、活動の充実を図った。

⑹　研究委嘱事業の推進

［令和元年度　熊谷市教育委員会研究委嘱校］

	小学校		中学校	
	委嘱校数	うち発表校数	委嘱校数	うち発表校数
学習指導	６校	３校	４校	２校
人権教育	２校	１校	２校	１校
心豊かな人づくり	１校	０校	１校	０校

研究委嘱の期間を２年間としている。また、毎年度１６校に研究委嘱をしている。

［令和元年度　熊谷市小中一貫教育推進モデル事業］

研究委嘱校	長井小学校・秦小学校・妻沼小学校・妻沼東中学校

［埼玉県小学校家庭科教育研究協議会］

研究委嘱校	熊谷西小学校

［「新しい時代に求められる資質・能力」育成事業］

研究委嘱校	成田小学校

［平成３０・令和元年度　埼玉県教育委員会指定「体力向上研究学校」］

研究委嘱校	籠原小学校

⑺　スクール・サポート・スタッフの配置

教員に代わり配布物の印刷等を行うスクール・サポート・スタッフ（以下、ＳＳＳ）をすべての学校に配置し、教員の負担を軽減することで、教材研究の時間の増加を図った。

年　度	Ｈ３０	Ｒ１
１校あたりのＳＳＳ 年間勤務時間	２８０時間	４８０時間

【今後の取組】

今後も、教職員の負担軽減を進めるとともに、二学期制の下、「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」で総合的な学習の時間を中核としたカリキュラム改善を行い、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」、いわゆる汎用的能力を育成し、「学力日本一」を目指す。

また、授業で子供たちとしっかり向き合い、一人一人を伸ばす教育を更に推進する。

施策１・単位施策１　【教育研究所】

【具体的な取組】

３　特別支援教育の充実

⑴　特別支援教育支援員や特別支援教育サポーターの活用

【目的】

障害のある児童生徒に対し、一人一人の障害や特性に応じた指導・支援を行うため、障害に対する理解、教職員の指導力向上、環境整備を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B	A				

特別支援教育支援員や特別支援教育サポーターを効果的に配置した結果、児童生徒一人一人のニーズに応じた教育の必要性を理解し、個に応じた指導を実践することができた。就学前からの相談活動の充実や教職員への研修会の実施等により、ノーマライゼーションの理念の浸透やインクルーシブ教育の推進を図ることができた。

特別支援教育は、一人一人の個人のニーズに基づくので、さらなる特別支援教育支援員や特別支援教育サポーターの効果的な配置が必要である。支援を必要とする児童生徒が増加していることから、予算を確保し、学校の現状に合うよう、さらなる適正配置を目指す。

【取組状況】

⑴　特別支援教育支援員や特別支援教育サポーターの活用

ア　教職員の指導力の向上

［研修会の実施状況］

研修会名	実施日	参加人数
発達障害・情緒障害通級指導教室担当者研修	４月　５日（金）	１７名
特別支援学級担当者研修会	４月１１日（木）	４２名
生徒指導担当・教育相談 特別支援教育コーディネーター合同研修	８月２３日（金）	５９名
インクルーシブ教育体制推進研修	８月１９日（月）	６７名
難聴・言語障害通級指導教室担当者研修	８月　５日（月）	６名
特別支援学級担任教員研修	８月　９日（金）	８２名

イ　特別支援教育支援員の活用

［支援員の配置状況］

年　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
配置学校数	３０校	３０校	２８校
配置人数	６１名	６４名	６６名

ウ　特別支援教育サポーターの活用

［サポーターの配置状況］

年　度		Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
配置園校	園	２園	１園	１園
	小学校	１８校	１９校	２０校
配置人数	園	２名	１名	１名
	小学校	１９名	２１名	２３名

【今後の取組】

今後は支援員とサポーターの業務を統一し、学校に在籍する支援の必要な児童生徒に幅広く対応できるようにする。

支援員をより効果的に活用するためには、教職員の障害に対する理解や指導力向上とともに、効果的な指導計画の作成が必要となる。研修会の内容等も見直しながら、特別支援教育の更なる推進、充実を図っていく。

特別支援教育は、一人一人の個別のニーズに基づくので、数量で結果を測定しづらいものであるが、各学校の実態を把握しながら支援員を配置していく。特に、通常の学級に在籍する個別の配慮を必要とする児童生徒の増加から、各学校の状況に応じて配置することは重要であると考えている。

施策１・単位施策２　【学校教育課】

【具体的な取組】

１　学校・家庭・地域の連携による体験活動の推進

⑴　「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」、「スマホ使い方宣言」の取組

⑵　小・中学校における進路指導・キャリア教育の充実

【目的】

学校・家庭・地域が連携し、子供の基本的生活習慣の確立など、よりよい生き方の定着につなげるとともに、望ましい勤労観・職業観など豊かな人間性や社会性を育む。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A				

「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」、「スマホ使い方宣言」に学校・家庭・地域が一体となり推進することができた。また、職場体験活動やふれあい講演会、社会科見学、地域行事への参加等を通して、働くことの意義や生き方を考え、勤労観等について養うことができた。

【取組状況】

⑴　「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」、「スマホ使い方宣言」の取組を推進し、平成３０年、令和元年１２月調査では、次のような結果であった。

達成率(%)	年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
朝ごはんをしっかり食べる。	H30	98	99	97	98	98	98	97	97	94
	R1	98	98	98	97	99	98	97	95	96
呼ばれたら「はい」と元気よく返事をする。	H30	97	96	95	95	94	96	97	96	95
	R1	96	95	95	95	95	96	97	97	94
「ありがとう」「ごめんなさい」と言う。	H30	96	96	95	95	95	98	98	98	98
	R1	96	94	95	95	97	97	99	98	98
友だちをたくさんつくる。	H30	97	96	96	96	96	97	95	93	92
	R1	96	96	95	97	97	96	95	93	91
テレビの時間を減らします。	H30	84	80	76	74	70	78	77	76	83
	R1	82	80	77	70	73	74	78	80	83
ゲームの時間を減らします。	H30	89	84	78	75	72	74	75	71	80
	R1	86	81	80	72	75	72	76	72	78
スマートフォン・携帯電話やパソコンに触れる時間を減らします。	H30	92	91	87	86	80	78	68	55	67
	R1	89	87	87	80	82	77	67	59	63

この取組は、学校・家庭・地域が一体となることが重要であることから、リーフレットを市内全戸に配布し、大人が手本となって取り組むよう、機会を捉えて働きかけを行った。

⑵　小・中学校における進路指導・キャリア教育の充実

ア　生き方や働くことの意義等について学習するために、市内全ての中学校で「職場体験活動」、「ふれあい講演会」を実施した。また、市内の全ての小学校で、社会科見学を実施した。「職場体験活動」では、多くの人々とふれあい、挨拶や社会に奉仕することの大切さを学び、望ましい勤労観や職業観を育むことができた。

イ　熊谷を会場に行われたラグビーワールドカップ２０１９TMにジュニアサポーターとして参加し、大会の成功に貢献したり、「うどんサミット」や地域行事等へ参加したりすることで、勤労観を養うことへつながった。

【今後の取組】

今後も、「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」「スマホ使い方宣言」に学校・家庭・地域が一体となり推進するとともに、「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」における、発達段階に応じた自然体験、職業体験、勤労生産体験、世代間交流等、様々な体験活動を推進する。

【参考：ラグビーワールドカップ２０１９TM観戦事業】

（１）観戦人数

９／２４（第１日目）	９／２９（第２日目）	１０／９（第３日目）
ロシア　VS　サモア	ジョージア　VS　ウルグアイ	アルゼンチン　VS　アメリカ
中学校１６校 ４，２５０名	小学校１４校 ４，７８５名	小学校１５校 ４，９２８名

（２）観戦に向けて各校が取り組んだこと

ア　国歌斉唱

試合前の両国国歌の演奏に合わせ、児童生徒全員で斉唱した。

イ　応援グッズの作成

児童生徒がうちわ、手旗、フェイスタオル、リボン、スカーフ等のオリジナルの応援グッズを用いて、観戦する試合の対戦両国を応援した。

ウ　代表チームとの交流

学校名	交流チーム	主な内容
熊谷西小学校	アメリカ代表	・小学校児童によるアメリカ国歌合唱 ・直実節踊り披露 ・うちわ祭りの大型うちわを使用した応援 ・代表チームによるラグビーのデモンストレーション ・児童からの記念品贈呈（千羽鶴）
桜　木小学校	アルゼンチン代表	・直実節踊り披露 ・ラグビー実技・実技体験 ・児童からの記念品贈呈（千羽鶴・ボール）
佐谷田小学校	ジョージア代表	・児童からの記念品贈呈（千羽鶴・扇子等） ・ＮＰＯ法人ＡＥＡからメッセージボールの贈呈 ・チーム側からサイン入りユニフォーム・ボールの贈呈

施策１・単位施策２　【学校教育課】

【具体的な取組】

２　心の教育の充実

⑴　道徳の時間における子どもの心の「見える化」

⑵　実生活における道徳の「見える化」

⑶　命の大切さを学ぶ「生命（いのち）の授業」

⑷　学校図書館の充実

【目的】

子供たちによりよく生きるための基盤となる道徳性を養い、子供たちの道徳的実践が積極的な行為として習慣化するよう、本市独自の「道徳の見える化」を推進する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A				

道徳の教科化に伴い、授業において様々な工夫を取り入れることにより、子供たちが自分自身の問題として道徳的価値に深く共感し、主体的に道徳的実践ができる力を身に付けることができた。

【取組状況】

⑴　授業中（道徳科）における子供の心の「見える化」

道徳科の授業における効果的な工夫や、適切な評価方法について、教員を対象とする研修会を実施した。

⑵　実生活における道徳の「見える化」

ア　各学校において、授業で身に付けた「道徳性」が「積極的な行為」としてまわりの友だちや家族はもちろん、地域の方々にも見えるようにし、また、それが習慣化するように活動の機会を設けている。

イ　「熊谷の子どもたちはこれができます！『４つの実践』と『３減運動』」、「スマホ使い方宣言」を道徳教育の基盤とし、「道徳の見える化」を具現化している。

⑶　命の大切さを学ぶ「生命（いのち）の授業」

本市の重点課題の一つである「生命の尊さ」に関する授業の具体的な指導例を掲載した実践事例集「道徳授業の道標（みちしるべ）」を発行し、市内の全教員に配布し、活用を図っている。

⑷　学校図書館の充実

ア　各教科での図書室利用を組織的・計画的に取り組むことにより、読書に親しむ機会、学校図書の活用の充実を図るよう、各学校に指導・助言している。

イ　推薦図書リスト「こころのたから」を全小・中学校に配布し、活用することで読書活動の充実を推進している。

ウ　学校図書館補助員の研修会を開催し、各学校の実態に応じた効果的な活用を行った。令和元年度学校図書館補助員５４名。

【今後の取組】

子供たちがよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、教員の道徳授業の質を更に高めるとともに、子供たちに地域の方々への感謝の気持ちと自分たちの世代につなげていこうとする意識を育てていく。

また、今後も児童生徒にとって価値のある図書資料を充実させるなど、読書活動の一層の推進に努める。

新型コロナウイルス感染症を理由とした偏見や差別は人権を侵害する行為であることについて触れ、改めていじめや差別について考えさせ、適切な言動が取れるよう指導していく。

施策１・単位施策２　【教育研究所】

【具体的な取組】

３　共生社会の推進やノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

⑴　支援籍学習の推進

【目的】

特別支援学校や就学前施設をはじめとする外部機関との連携を図り、子供の障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人･保護者の意見を最大限に生かした就学相談を実施していく。

また、共生社会の実現のため、交流及び共同学習を推進し、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学び合うインクルーシブ教育を推進する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A				

特別支援学校との連携により、一人一人の障害や特性に応じた支援籍学習が実施できている。各学校においては個別の教育課程のもと、交流及び共同学習が実施できている。特別支援学校と小・中学校の連携のもと、支援籍学習の実施回数が増えるよう、成果を広めていく。

【取組状況】

⑴　支援籍学習の推進

ア　ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

［通常学級支援籍学習の実施回数］

年　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
熊谷特別支援学校　（肢体不自由）	３１回	１４回	１４回
行田特別支援学校　（知的）	８回	６回	５回
東松山特別支援学校　（知的）	３回	０回	０回
深谷はばたき特別支援学校　（知的）	５３回	４８回	５４回

＊　支援籍学習は保護者の希望により実施している。

熊谷特別支援学校（肢体不自由）は市内全域、他の特別支援学校（知的）はそれぞれ通学区域が決まっている。各特別支援学校に通学する市内の児童生徒数や障害の状態により実施回数に差はあるが、児童生徒のニーズに応じた支援籍学習が実施できている。

イ　インクルーシブ教育体制の推進

特別支援学級の教育課程に、児童生徒が交流及び共同学習の時間を確保するよう努め、交流及び共同学習の推進に努めている。

【今後の取組】

通常学級支援籍学習と共に、各学校内における、特別支援学級支援籍や交流及び共同学習によって、ノーマライゼーションの理念に基づいたインクルーシブ教育体制の推進を進めていく。支援籍学習については、回数だけでなく、お互いの教育的ニーズが達成されるように内容を検討していく。

施策１・単位施策２　【学校教育課】

【具体的な取組】

４　積極的な生徒指導の推進

⑴　よりよい人間関係を築く学級経営の充実・向上

⑵　いじめの未然防止と早期対応

【目的】

児童生徒一人一人の実態を具体的に理解し、全教職員による共通理解・共通行動のもと、組織的、計画的な生徒指導を推進するとともに、いじめの未然防止を推進し、いじめ事案への初期対応及び「重大事態」への対応を徹底する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A				

教員と児童生徒の信頼関係及び児童生徒の望ましい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図るとともに、いじめの認知について毎月調査を行い、早期発見・早期対応に努めることができた。

【取組状況】

⑴　よりよい人間関係を築く学級経営の充実・向上

ア　市内の教職経験２年目の教員に対して、「生徒指導」についての研修を実施し、「いじめの定義」や「生徒指導の目的」、「児童生徒への指導の仕方」「問題への対処」について、講義や事例演習を行った。特に、「児童生徒への指導の仕方」については、「人格ではなく行動に対して指導すること」「児童生徒の良い行いには学校と家庭で褒め、自尊感情を高める」等について講義を行い、学級経営の充実・向上を図った。

イ　生徒指導に係る学校訪問を各小・中学校で年間２回実施し、学校環境や教室整備、授業規律等について、指導・助言し改善を図っている。また、各中学校区において、小中相互の取組を情報共有している。

⑵　いじめの未然防止と早期対応

ア　月例の生活アンケートを実施し、生活の乱れや悩み、いじめ等の早期発見・早期対応を図った。また、アンケートの結果から、気になる児童生徒に対して、言葉かけや面談等を行い、いじめや不登校の未然防止に努めている。

イ　いじめ防止対策マニュアル（児童・生徒のサインチェックリスト、教師の手立て）を活用し、児童・生徒の悩みのサインを逃すことなく対応している。

ウ　各小・中学校で「いじめ撲滅宣言」を作成し、児童生徒が自主的にいじめ防止等の取組に参加している。

エ　各小・中学校で「スマホ使い方宣言」を作成し、スマートフォンやインターネットを使用する上で、いじめを含むＳＮＳトラブルに遭わないように、児童生徒自らが賢く上手に使うように努めている。

【今後の取組】

子供たちが「信頼できる大人に相談できる力」を身に付けられるよう、日頃から子供たちを徹底してかまうようにする。また、今後も積極的にいじめの認知に努めるとともに、もし、いじめを発見したら、直ちに「緊急職員会議」を開き、「事があれば、先生方はすぐに動いてくれる」という安心感を子供、ひいては保護者に与えることで、先生や学校という組織への信頼感を高めていく。

施策１・単位施策２　【教育研究所】

【具体的な取組】

５　児童生徒の実態に応じた教育相談

⑴　学習、友人関係、不登校、いじめ等についての教育相談の充実

⑵　就学児の実態に応じた適切な就学相談

⑶　さくら教室における相談及び指導の充実

⑷　発達障害を含む障害のある児童生徒への相談及び支援

【目的】

子供のよさを認め、心の居場所として安心できる魅力ある学校づくりを推進するとともに、児童生徒及び保護者への相談及び助言を充実させて、不安を軽減し、問題の解消を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A				

教育相談窓口において、個に応じたきめ細やかな対応を行うことができた。スクールソーシャルワーカーの３名により、福祉面から関係機関との連携を通じた支援が図れた。また外部機関との連携により、一人一人の障害や特性に応じた就学相談を実施することができた。

【取組状況】

⑴　学習、友人関係、不登校、いじめ等についての教育相談の充実

ア　教育相談窓口において、保護者からの電話・来所相談など、個に応じた支援や対応に努めるとともに、月に一回、大里、江南、妻沼の３つの分庁舎に相談員が出向く「出張教育相談」を行った。

［相談件数］

年　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
電話相談件数	１２５件 （１１６件）	１２７件 （１１８件）	１０８件 （１０６件）
来所相談件数	５１件 （４５件）	７７件 （６８件）	６６件 （６６件）
訪問相談件数	４５件 （３４件）	６４件 （５０件）	５５件 （５５件）
出張相談件数	１３件 （１３件）	３６件 （３６件）	２３件 （２３件）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、３月２日から臨時休業

括弧書は２月末現在の相談件数

イ　ほほえみ相談員・地域教育相談員の配置や、スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）活用事業の推進を行い、教育相談体制の充実を図った。

［ほほえみ相談員への相談者数］

性別	男子	女子	合計
小学生	１１人	３人	１４人
中学生	１，７６９人	３，２２８人	４，９９７人
小学生保護者	１８人	３８人	５６人
中学生保護者	１７９人	４８５人	６６４人
教職員	１，００８人	１，０１３人	２，０２１人
その他	１１２人	５６２人	６７４人
計	３，０９７人	５，３２９人	８，４２６人

⑵　就学児の実態に応じた適切な就学相談

就学前施設（幼稚園や保育所（園））と連携し、障害のあると思われる就学児保護者への相談活動を行った。

［就学相談会の実施状況］

回　数	第１回　就学相談会	第２回　就学相談会
時　期	７月３０日(火) ７月３１日(水)	１０月２９日(火) １１月　７日(木) １１月１２日(火)
会　場	妻沼保健センター	妻沼保健センター
参加者	２９名	２６名

⑶　さくら教室における相談及び指導の充実

ア　不登校傾向や長期欠席となっている児童生徒及び保護者に対し、自立と学校復帰への相談を行った。

［相談件数］

年　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
相談件数	５１件 （４６件）	４９件 （４６件）	４４件 （４４件）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、３月２日から臨時休業
括弧書は２月末現在の相談件数

イ　さくら教室において、児童生徒の自立と学校生活への適応等、学校復帰を目指し、児童生徒が在籍する学校と積極的に連携を図りながら、本人への指導及び保護者への支援を行った。

［さくら教室通級児童生徒数］

年　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
通級児童生徒数	１６人	１４人	１４人

⑷　発達障害を含む障害のある児童生徒への相談及び支援

通常の学級に在籍する発達障害のある、又はあると思われる児童生徒に対する具体的な支援方法等を担任に指導・助言した。

本年度は、巡回相談員に欠員があったため派遣回数に減少がみられたが、学校からの派遣要請に対応することができた。令和２年度は巡回相談員の人員を確保し、引き続き積極的に支援していく。

［臨床心理士等の派遣回数］

年度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
派遣回数	１３３回	１４７回	６７回

【今後の取組】

相談ニーズのある児童生徒及び保護者に対して、積極的かつ継続的に相談活動を展開していくために、相談機会の設定や相談方法、相談体制を整備する。また関係諸機関と連携し、課題の早期解決を図る。

就学前相談の充実が、小学校入学前から支援体制を整え、入学後早期の支援に結びついているので、今後も周知の徹底や医療や福祉等の外部機関との連携を充実させる。

施策１・単位施策２　【教育研究所】

【具体的な取組】

６　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援

【目的】

幼児教育と小学校教育の滑らかな接続を目指し、幼稚園、保育所（園)、こども園と小学校が連携し合って、共に子供を育てる体制づくりを図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A				

本市の「幼保小連携体制の要」として、幼保小連携協議会を組織し、「生きる力」と「学び」の基礎を育成するために、発達や学びの連続性を踏まえた事業を実施することができた。幼保小連絡会においては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をもとに子供の姿で育ちを共有し、幼保小の滑らかな接続を推進した。また、教育相談指導員による教室訪問や就学時健診における子供の様子をもとに情報交換を行い、子供に対する支援方法や認識を深めることができた。

【取組状況】

⑴　幼保小連携推進事業の充実

ア　教育研究所教育相談指導員が「小学校１年生の教室訪問」を、前期と後期に年２回行った。前期及び後期に教室訪問を行うことで、長期的に児童の成長や指導の成果を見ることができた。また、幼保小連携個票、担任からの情報、休み時間の観察や授業の様子、作品等から入学先の小学校での適応状況や児童の特性を総合的に判断し、個に応じたきめ細やかな助言を行った。

担任は幼児教育との接続という視点から日々の指導を見直すよい機会となっている。

［観察した児童数］　（前期：６月～７月実施）

	男子	女子	合計
連携個票あり	７２人	２０人	９２人
連携個票なし	１１３人	３１人	１１４人
合計	１８５人	５１人	２３６人

（後期：１１月～１２月実施）

	男子	女子	合計
連携個票あり	５３人	１５人	６８人
連携個票なし	９５人	３３人	１２８人
合計	１４８人	４８人	１９６人

イ　幼保小の教職員の研修の場と連携・交流を深める場として、１年に３回、幼保小連絡協議会を開催している。

ウ　幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導に生かすために、就学時健診（１０月)、学校説明会時（２月)、入学後（７月）で「できる

かなチェック票」を実施している。

⑵　幼保小連携個票の作成

小学校就学に当たり、配慮を要する幼児について個票を作成し、幼稚園・保育所（園）・こども園からの指導・支援を小学校につなぎ、「小１プロブレム」の解消を図っている。

［幼保小連携個票実施園（所）］

	Ｈ３０年度入学児童	Ｒ１年度入学児童
公立幼稚園	１園／１園	１園／１園
公立保育所	１２所／１２所	１１所／１２所
私立幼稚園	６園／１２園	５園／９園
私立保育園	１８園／２４園	２１園／２４園
認定こども園	１園／２園	４園／５園
合計	３８園／５１園	４２園／５１園

【今後の取組】

幼稚園・保育所（園）・こども園と小学校の交流を更に深め、子供の発達や学びについての共通理解を図る。また、幼稚園要領や小学校学習指導要領を踏まえ、教育課程の見直しを行うとともに、工夫・改善に努める。

施策１・単位施策３【学校教育課】

【具体的な取組】

１　学校体育の充実

⑴　運動の特性や運動量を確保する授業の実践

⑵　体育指導専門員の活用

⑶　タグラグビー教室等の取組

⑷　体力向上推進委員会の取組

【目的】

運動量を増やし、汗をかかせる体育授業、体育指導専門員による訪問指導、教職員の研修の充実、タグラグビー教室等により、学校体育の充実と体力の向上を目指す。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A				

新体力テストでは、県平均を上回る項目数が極めて多く、依然として高水準を維持している。体育指導専門員訪問、埼玉県体力課題解決研究指定校研究発表会、各種研修会等を通じて教職員の資質向上が図られ、授業の質的向上が見られた。全小・中学校では、女子７人制ラグビーチームＡＲＵＫＡＳ　ＫＵＭＡＧＡＹＡ（アルカス熊谷）によるタグラグビー教室を通じ、運動好きな児童の育成も図られた。体力向上推進委員会を中心とした、各校の体力向上の実践やＨＱＣシートを活用した生活改善の取組も児童生徒の体力の向上に大きな成果をもたらすことができた。

【取組状況】

⑴　運動の特性や運動量を確保する授業の実践

ア　基礎・基本の確実な定着及び体力向上を目指した学習指導の推進

埼玉県体力課題解決研究指定校研究発表会では、籠原小学校において「走の運動遊び」「鉄棒運動」「ボールゲーム」の公開授業を行った。主体的・対話的で深い学びの視点から学習指導を工夫するとともに、運動量を十分に確保する授業を公開した。また、日本体育大学　白旗和也教授による講演会を持ち、新学習指導要領を見据えた体育授業について研修を深めた。授業内容、講演の内容等は、体力向上推進委員会冊子「熊谷市児童生徒の体力向上をめざして」にまとめ、発刊している。

イ　指導者研修の充実

熊谷市柔道連盟の協力により、中学校体育教諭を対象とし、「柔道指導法研修会」を実施した。柔道の安全面に配慮した効果的な指導法について学ぶ機会となった。また、全小・中学校教諭を対象にアルカス熊谷の選手を講師に迎え、「タグラグビーティーチャー講習会」を実施しており、令和元年度は約１００名の教諭が、「タグラグビーティーチャー指導者認定書」を取得した。

さらに、小学校体育実技講習会では、約６０名の教諭が集まり、水泳、ボール運動、体つくり運動、表現運動について講習を行った。教諭の代表が講

師を務め、共に実技を行う中で、教諭自らが主体的に学ぶ講習となった。

その他、埼玉県保健体育研究協議会では、妻沼小学校において「ボール運動（ゴール型)」、長井小学校において「体つくり運動」、玉井中学校において「陸上競技」、熊谷東中学校において「ダンス」、大幡中学校において「保健学習」についてそれぞれ研究し、その成果を発表した。

⑵　体育指導専門員の活用

ア　全小・中学校へ、専門的な知識を有する指導員が、年６～８回訪問し、児童生徒の技能向上と教職員の資質の向上が図られている。

イ　１～２月は、小学６年生対象に中学校の体育授業への円滑な接続を考え、中学校での学び方、集団行動などについて指導している。

⑶　タグラグビー教室等の取組

ア　アルカス熊谷によるタグラグビー教室を全小・中学校（４５校）で実施した。技能の向上だけでなく、選手や仲間と関わり合いながら学ぶことで、運動好きな児童生徒を育成することができた。

イ　児童生徒がタグラグビーのルールや知識を知り、家庭や地域の方に伝え広めることで、「ラグビーワールドカップ２０１９™」の機運の醸成を図ることができた。

⑷　体力向上推進委員会の取組

ア　個々の目標を明確にした授業を実践し、新体力テストでは、県平均を上回る項目数が極めて多く、依然として高水準を維持している。

年　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
県平均を上回った項目 （小学校９６項目中）	９６項目 １００％	９６項目 １００％	９６項目 １００％
県平均を上回った項目 （中学校４８項目中）	３８項目 ７９．２％	３９項目 ８１．３％	４２項目 ８７．５％

イ　各校で課題を分析し、重点種目を設定し、改善のための体力向上策に取り組んでいる。

【今後の取組】

新体力テストの結果を分析することで、学校・学年・学級や個人等の課題を明確にし、児童生徒一人一人の課題に応じた取組を行うとともに、運動量を十分に確保した汗をかかせる体育授業により、一層の体力向上を目指していく。また、学習内容を明確にし、その確実な定着を図る指導と評価を実践していく。

施策１・単位施策３　【学校教育課】

【具体的な取組】

２　食育の充実

【目的】

食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、自らの健康管理ができる資質や能力、豊かな人間性を育む基礎を培う。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B	B				

各校の「食に関する指導に係る全体計画」及び「食に関する指導年間計画」に基づき、食に関する指導を実践することができた。また、ＨＱＣシートを用いた生活習慣改善の取組を各校２回以上実施し、栄養バランスのとれた食事の大切さについて、家庭と連携を図りながら考えさせることができた。

各教科等の中で、栄養教諭とともにＴＴ（ティーム・ティーチング）を組み、授業実践を行っている学校もあるが、今後より多くの学校で実施されるよう働きかけていきたい。

【取組状況】

⑴「熊谷の子どもたちはこれができます！『４つの実践』と『３減運動』」の取組

「熊谷の子どもたちはこれができます！『４つの実践』と『３減運動』」について各種体育行事、研修会等で紹介し、朝ごはんの大切さについて啓発している。また、アンケートにより学校の実態や変容を把握し、その後の指導に役立てている。

⑵　体力向上推進委員会の取組

体力向上推進委員会の保健安全部会が中心となり、各校でＨＱＣシートを用いた生活習慣改善の取組を年２回以上実施している。各校の健康課題からテーマを設定し家庭と連携して取り組むことにより、栄養バランスのとれた食事に対する意識が高まり、児童の食生活の改善につながっている。事後指導についても、養護教諭、担任が中心となり学級指導や個別指導をし、その内容を「保健だより」等で各家庭に周知している。その実践のまとめについては、体力向上推進委員会冊子「熊谷市児童生徒の体力向上をめざして」に掲載し、次年度の取組に役立てている。

⑶　学校食育部会の取組

「彩の国　ふるさと学校給食月間」や「学校給食週間」の取組を全小・中学校で実施している。また、小学校では、食品の産地や栄養について、中学校では、「部活動大会時の食事」、「受験生に適した食事」など児童生徒のニーズや発達段階に合わせ、指導を工夫している。年３回の主任研修会では、これらの実践を持ち寄り、情報を共有するとともに、よりよい指導について協議している。

⑷　栄養教諭の教科等への授業参画

栄養教諭が、担任（教科担任）とティーム・ティーチングを組み、その専門性を生かして、食に関する授業を行う学校も増えてきている。

【今後の取組】

今後は、配置校以外の学校にも栄養教諭を積極的に派遣し、教材づくりから授業まで幅広く関わることで、より充実した食に関する指導を目指していきたい。

施策１・単位施策３　【教育総務課】

【具体的な取組】

３　学校保健の充実

【目的】

保健教育を推進させ、児童生徒の健全な心身の育成を図る。

また、教職員の健康診断を実施し、教職員の健康保全に努める。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A				

保健教育の推進により、児童生徒の健全な心身の育成を図った。また、教職員の健康診断を実施し、教職員の健康保全に努めた。

学校保健では、養護教諭等の研修会を通して、その成果を全校で共有するとともに保健教育の向上につなげている。

全国に先駆けた事業である「受動喫煙検診」や生活習慣病の予防を目的としている「小児生活習慣病予防検診」を実施することにより、受動喫煙防止や健康管理に役立てている。

また、小児う蝕予防対策事業、学校保健会活動、メンタルヘルス検診等、児童生徒の健全な心身の育成や、教職員の健康保全に努めている。

【取組状況】

⑴　児童生徒が主体的に学習する保健教育の推進

薬物乱用防止教育、性に関する指導、生活習慣病への対応等、現代的な健康課題を取り上げ、正しい理解に基づく保健教育を推進し、健康な生活を実践できるよう指導を行った。

ア　ＨＱＣ手法による生活習慣改善プログラムの実施

イ　薬物乱用防止教室の実施

ウ　教職員・ＰＴＡ向けの研修会の開催

⑵　保健管理、学校環境衛生の充実及び改善

児童生徒等の健康の保持増進を図るため、定期健康診断等を実施している。

また、安全で安心して学べる教育環境を確保するため、全小・中学校の教室の照度検査、水質検査等を実施し学校環境衛生の適切な維持・改善に努めている。

［受動喫煙検診（小学校４年生希望者）］

年　　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
小４児童数	１，６９４人	１，６０５人	１，５７３人
検診者数	１，４６８人	１，５１０人	１，４７１人
検診者数の割合	８６．７％	９４．１％	９３．５％

［小児生活習慣病予防検診（小学校４年生希望者）］

年　　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
小４児童数	１，６９１人	１，６０５人	１，５７７人
検診者数	１，６４０人	１，５５１人	１，５２８人
検診者数の割合	９７．０％	９６．６％	９６．９％

ア　心臓検診（小学校１年生及び中学校１年生）を実施
イ　教職員メンタルヘルス検診を全教職員で実施
ウ　教職員を対象とした、産業医による健康相談を実施
エ　就学時の健康診断の実施
オ　水道水・プール水の水質検査、砂場検査、照度、採光、室内二酸化炭素等の検査

⑶　市学校保健会の活動の充実と学校保健委員会活動の支援

保健衛生に係る意識啓発、学校保健に関する調査研究、学校保健関係者の指導・研修等の事業を行い、学校保健の充実を図った。

ア　口腔衛生講演会の開催（参加者数　２６４人）
イ　全体研修会の開催（参加者数　２５１人）
ウ　機関紙の発行　２回（発行部数　合計４，８００部）
エ　専門委員会の会議　開催数６回
オ　学校歯科保健コンクール地区審査会の開催

⑷　う蝕予防のためのフッ化物洗口の実施

教職員、保護者、学校医、学校薬剤師の理解、協力の下、安心・安全に配慮し全小学校及び市立幼稚園において、フッ化物洗口に取り組んでいる。

ア　フッ化物洗口製剤ミラノールの購入・配布
イ　学校歯科医との連携による新入学児童保護者への説明会の実施

【今後の取組】

今後も受動喫煙検診と小児生活習慣病予防検診については、結果を踏まえるとともに児童生徒や保護者の健康意識を高めつつ、生活習慣の改善・健康増進につなげていく。

全小学校及び市立幼稚園で実施しているフッ化物洗口については、引き続き、学校歯科医と連携し、安心・安全に配慮しながら取り組んでいく。

また、新型コロナウイルス感染対策として、マスク着用・手洗いを徹底し、「学校の新しい生活様式」を実践していく。

施策２・単位施策１　【教育総務課】

【具体的な取組】

１　教育施設等の整備

⑴　小・中学校の適切な維持管理

⑵　小・中学校校舎大規模改造の実施

⑶　小・中学校トイレ整備（洋式化等）の推進

【目的】

学校施設の整備、維持管理、補修などに取り組むことにより、安全で快適な教育環境を確保する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B	B				

平成２９年度末で教育施設の耐震化改修工事が終了し、耐震化率は１００％になった。平成３０年度からは、トイレの改修や校舎の大規模改造工事に着手し、更なる教育環境の向上を図っているが、補修を必要とする箇所は年々増え続けているため、危険性や緊急性を勘案しつつ、適切な維持管理を進めていく必要がある。

【取組状況】

⑴　小・中学校の適切な維持管理

ア　老朽化した施設の改修工事を実施し、安全性や快適性の向上を図る。

《令和元年度改修工事の内容》

成田小学校防球ネット設置工事、大麻生小学校電気設備改修工事、
玉井小学校電気設備改修工事、市田小学校電気設備改修工事、
長井小学校電気設備改修工事、
大原中学校排水施設整備工事、大原中学校電気設備改修工事、
玉井中学校電気設備改修工事、奈良中学校電気設備改修工事、
妻沼東中学校電気設備改修工事

イ　平成３０年６月に発生した大阪府北部地震により、高槻市の小学校に設置されたブロック塀が倒壊した事故を受け、市内小・中学校の老朽化したブロック塀を撤去し、フェンスの新設を行った。

《令和元年度ブロック塀改修実施校》

（小学校）　熊谷西、石原、大幡、三尻、奈良、市田

（中学校）　奈良、妻沼西

⑵　小・中学校校舎大規模改造の実施

老朽化した校舎の大規模改造を実施し、児童生徒の教育環境の向上及び校舎の長寿命化を図る。

《令和元年度大規模改造実施校》

（小学校）　熊谷南、三尻

（中学校）　大原

⑶　小・中学校トイレ整備（洋式化等）の推進

学校トイレの老朽化対策として、給排水管の改修、トイレの洋式化、床の乾式化等の工事を実施し、児童生徒の教育環境の向上を図る。

《令和元年度トイレ整備実施校》

（小学校）　石原、大麻生、江南北

（中学校）　熊谷東、妻沼東

整備率は３１％（全小・中学校４５校中１４校）

【今後の取組】

学校施設の長寿命化も含めた老朽化対策については、熊谷市個別施設計画・学校施設編を踏まえ、将来の児童生徒数、教育内容・方法の変化、避難所としての防災機能の強化等に配慮しつつ、計画的、効果的な整備を行っていく。

施策２・単位施策１　【学校教育課・教育総務課】

【具体的な取組】

２　学校安全の充実

【目的】

児童生徒が自らの命を守り抜くために「主体的に行動する態度」を育成するとともに、学習環境の安全の確保にも努め、登下校時や校内での事故をゼロにする。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A				

自分の身は自分で守ろうとする安全への意識が児童生徒の中で高まってきた。学習環境の安全の確保にも努めたが、登下校時や校内での事故が少なからず発生してしまったので、再発の防止に努める。

【取組状況】

⑴　学校安全の充実

ア　自他の生命を尊重し、ルールを守って安全に生活する児童生徒の育成

⑺　避難訓練、防犯訓練、生活安全教室を実施した。

⑴　交通安全教室を実施した。奈良小学校が交通安全子供自転車埼玉県大会に参加した。

⑼　自転車マナーアップ推進校（大原中学校）

⑵　スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育の実施（大原中学校）

イ　自分の身は自分で守ることのできる児童生徒の育成

⑺　緊急地震速報を利用した避難訓練を実施した。（市内全小･中学校で実施）

⑴　１１学校区で、小・中学校合同の避難訓練、災害想定時の引渡訓練、一斉下校、合同登校等の訓練を実施した。（熊谷南小学校区、玉井中学校区、大麻生中学校区、中条中学校区、吉岡中学校区、奈良中学校区、大幡中学校区、大里中学校区、妻沼東中学校区、妻沼西中学校区、江南中学校区）

ウ　通学路の点検と危険箇所の改善

全小・中学校において通学路の調査をし、警察署や道路管理者等へ対策を依頼・調整した結果、４６件の改善につなげた。

エ　児童生徒の災害共済に関する事務の円滑な推進

学校管理下における児童生徒等の不慮の災害に備えるため、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済に加入した。

年　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
災害共済給付件数	２，０００件	１，６８０件	１，２７１件

⑵　学習環境の充実

ア　体育施設の設備充実と安全点検の励行による事故防止

⑺　学校訪問時に、校庭や体育館を中心に施設の管理状況を点検し、必要に応じて指導助言を行った。

⑴　学校プール管理講習会は、市内全小・中学校から体育主任等が出席して実施し、プールの水の管理等について講習を行った。

イ　学校等における空間放射線量の測定

３か月に１回、小・中学校、公立・私立幼稚園の空間放射線量の測定を行い、その結果をホームページに掲載した。

校庭、園庭の中央付近の２地点（地表付近、地上５０cm（幼稚園・小学校）、地上１００cm（中学校））、また、公立の幼稚園及び小・中学校では、放射線量が高いと思われる場所についても２か所測定した。測定結果は、市の定める基準値０．２３マイクロシーベルトを超えることはなかった。

【今後の取組】

今後も学校・家庭・地域が一体となり、確かな防災意識を高め、関係機関との連携をはじめ、安全管理についての指導等を徹底して行い、更なる安全教育の充実と児童生徒をとりまく環境の整備を図る。

施策２・単位施策１　【教育総務課・学校教育課】

【具体的な取組】

３　教育情報機器の整備

【目的】

新学習指導要領を踏まえたＩＣＴ環境整備を推進し、児童生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、児童生徒情報を一元的に管理共有することで教員の事務作業軽減や指導力向上につなげ、働き方改革の推進を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B	B				

各小・中学校のパソコン教室にパソコン及び周辺機器の整備を図るとともに、「大型提示装置」、「指導者用コンピューター」、「実物投影機」の整備を順次行っている。

ＩＣＴ機器を有効に活用し、児童・生徒の情報活用能力を効果的に育成していく。

【取組状況】

⑴　パソコン教室設置機器の更新

各小・中学校においてパソコン教室の機器及びネットワーク環境の整備を６年間のリース契約で行っている。

令和元年度は、小・中学校４５校のうち、平成２５年度整備の中学校７校の入替を実施した。

《入替実施校》

（中学校）大幡、中条、吉岡、別府、三尻、奈良、江南

⑵　普通教室で活用できるＩＣＴ機器の整備

各小・中学校の普通教室に、ＩＣＴ機器の整備を順次行っている。

令和元年度は、「大型提示装置」、「指導者用コンピューター」、「実物投影機」の３つを、小学校６年生と小学校少人数教室用に８６セット、中学校特別教室用に１６セット整備した。

⑶　教職員用校務支援システムの導入と情報機器の整備

教職員事務の効率化を目指し、校務支援システムを導入するとともに、教師用パソコン１，０５０台の入替整備を実施した。

【今後の取組】

教育情報機器の整備については、毎年度数校ずつ既存の教育情報機器の入替を実施していく。導入する機器の仕様については、入替のタイミングでの最適な仕様とし、各小・中学校が活用しやすいものとする。

また、「大型提示装置」、「指導者用コンピューター」、「実物投影機」は、毎年度、全校の同学年ごとに導入を進め、令和４年度までには全教室に整備するよう努める。

さらに、国の GIGA スクール構想に基づき、児童生徒１人１台の端末と校内 LAN の整備にも取り組む方針である。

施策２・単位施策１　【教育総務課】

【具体的な取組】

４　安全でおいしい給食の提供

⑴　栄養バランスのとれた給食の提供

⑵　衛生管理の徹底

⑶　食物アレルギー児童生徒への対応

⑷　地産地消のための地元食材の使用

【目的】

地元食材を使用し、バランスの取れた献立による給食を実施することにより、児童生徒の心身の健全な発育を図る。

また、学校給食における衛生管理及び事故防止を徹底し、食の安全を確保し、食物アレルギー対応マニュアルの作成等により、食物アレルギーを有する児童生徒にも安全な給食を提供する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B	B				

学校給食における衛生管理及び事故防止を徹底し、食の安全を確保するとともに、バランスの取れた献立による給食を実施し、児童生徒の心身の健全な発育を図れた。

また、児童生徒の食物アレルギーについては、保護者とのコミュニケーションを図りながら、多くの学校において、本市のマニュアルに即した対応を行っている。

【取組状況】

⑴　栄養バランスのとれた給食の提供

学校給食摂取基準に配慮し、主食、牛乳及び副食３品の構成とし、バランスの良い献立を作成している。児童生徒からの感想を参考にするとともに、季節のもの、地場産品及び行事食等についても適宜取り入れている。また、調理員等を対象にした、調理講習会を開催し、献立及び調理技術の更なる向上を図っている。

⑵　衛生管理の徹底

ア　設備の自主点検や、調理場内への入室時の手洗いの励行など、衛生管理の徹底を図り、食中毒の予防を図った。また、給食従事者全員を対象に、業務改善及び衛生意識向上を目的とした衛生管理講習会を実施した。

また、薬剤師による調理場内の巡視を実施し、衛生管理や労働安全面についての助言、指導により改善を図っている。

イ　給食材料は、新鮮な地場産野菜や国内食材、国内加工食品を優先して購入し、使用食品については、細菌検査を年２回、残留農薬検査、保存料検査を年１回実施している。

また、食材の保管には細心の注意を払い、適切な管理を行っている。

ウ　学校給食センター及び自校式調理校の給食食材について、毎月２回、「給食１食分」あるいは「食材単品」を検体として、放射性物質の測定を行い、

安全を確認した。測定結果や食材の産地については、ホームページで公表している。

⑶　食物アレルギー児童生徒への対応

各種アレルギーを持つ児童生徒に対し、正確で詳細なアレルギー物質の情報を伝えるとともに、汁物の卵（一部）を除去して提供している。

また、食物アレルギー対応マニュアルにより、食物アレルギー対応の指針を示し、教職員の食物アレルギー対応についての共通認識を図っている。

消防本部と連携し、エピペン®の処方を受けている児童生徒の情報を救急車に備え、迅速で正確な対応ができるようにしている。

⑷　地産地消のための地元食材の使用

市内産食材等の購入を推進するため、埼玉県大里農林振興センター及び農業振興課等と連携し、生産者との交流会を実施した。また、生産者と調整し、市内産食材の購入を進めている。

【今後の取組】

市内産食材の使用を推進し、献立及び調理技術の向上等を図り、より良い給食の提供に努める。また、食物アレルギーを有する児童生徒への給食については、誤飲食の防止を徹底するとともに献立の工夫によるアレルゲンの低減に努める。

児童生徒がショック症状を起こした場合に備え、迅速で適切な対応ができる体制を維持・向上させる。

計画的な機器等の更新等を行い、引き続き安全な給食が提供できるよう衛生面に配慮した運営を行う。

施策３・単位施策１　【社会教育課・中央公民館】

【具体的な取組】

１　生涯学習講座の開設

⑴　生涯学習計画の策定

⑵　生涯学習の機会提供の充実

【目的】

生涯を通じた学習活動を支援するために、市民の多様なニーズに対応した生涯学習に関する情報や機会を提供する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B	B				

熊谷学講師の派遣については、回数、講座の参加者数とも増加しており、生涯学習のニーズに対応できている。

公民館においては、生涯学習講座の実施状況は概ね良好であるが、一部定員に満たない講座もある。総合講座の直実市民大学、けやき大学は順調に実施している。

【取組状況】

⑴　生涯学習計画の策定

毎年、生涯学習事業計画を策定している。

⑵　生涯学習の機会提供の充実

ア　熊谷学講師資格保有者の発掘・活用

熊谷市を語れる人材を熊谷学講師に認定し、公民館等の講座に派遣する。令和元年度現在、熊谷学講師は１１人が活動している。

［実施状況］

年　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
派遣回数	１３回	１９回	２０回
参加者数	５５６人	８０９人	８８８人

イ　公民館開設講座の充実

市内公民館３５館で生涯学習講座を開設し、講座内容の充実を図った。中央公民館では、４９の講座を開講している。８月には「備えが肝心　防災講座」やコサージュなどを手作りする「お花のある生活」を開催するなど様々な分野及び年齢層をカバーする講座を実施した。

なお、令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため２９講座を中止した。

［実施状況］

年　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
実施講座数	４９０回	５１２回	４９７回
参加者数	４６，４１４人	４５，７３４人	４８，１７２人

ウ　総合講座の内容の充実と推進

直実市民大学では、９０人の学生が年間を通して３０回の共通学習とクラブ活動（書道・気功・ウォーク＆ジョグ・合唱）を行っている。

けやき大学では、３２３人の学生が園芸・書道・陶芸・カラオケ・俳句・囲碁・３Ｂ体操・盆栽・切り絵・コーラス・木彫・栄養調理の１２学科と年間を通じて５回の共通学習を行っている。

エ　教育・行政・産業等関係機関との連携

埼玉県立大学、立正大学、ものつくり大学などの高等教育機関、熊谷地方気象台や埼玉県環境科学国際センターなど国、県の機関をはじめ、地域の産業を担っている人材を広く求めて講座の講師を依頼している。

また、令和元年度は「くまぴあ」・「プラネタリウム館」を利用しての講座を引き続き行った。

オ　公民館情報の発信

公民館活動の活性化と地域に密着した公民館を目指し、施設情報、公民館講座等の最新情報を、市ホームページ、Facebook、メルくま、公民館だよりで発信した。

［実施状況］

年　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
ホームページ更新回数	９８回(12/1～)	２０５回	３１７回
Facebook 更新回数	１５７回(9/1～)	２３５回	１５６回

【今後の取組】

熊谷学講師については、制度の充実のため、新たな人材の発掘について、その方法なども含めて検討する。

公民館における生涯学習講座では新たな参加者を増やせるよう、施設情報や公民館講座の最新情報を発信するとともに、学習成果を活かす機会を提供することを通して生涯学習グループを支援し、地域の教育力の向上と地域づくりにつながるよう努めていく。

施策３・単位施策１　【社会教育課・中央公民館】

【具体的な取組】

２　社会教育関係団体への支援

【目的】

社会教育団体、文化団体等の事業で、市が奨励するものに対して支援を実施することにより、地域の活性化や地域人材の育成を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A				

文化振興基金助成金について、申請件数の増加に向け広報の充実を図る必要がある。

公民館においては、生涯学習グループ数は若干減少しているが、学級講座から新しい学習グループが立ち上がっており、地域の活性化につながる支援を行った。

【取組状況】

社会教育団体の育成を目的とした助成や文化振興基金を活用した文化団体への助成を実施している。また、公民館を利用して活動する生涯学習グループへ使用料減免等の支援を実施している。

年　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
文化振興基金 助成金申請団体数	１団体	３団体	３団体
生涯学習グループ数	８５５団体	８４４団体	８４３団体

【今後の取組】

制度についての情報提供や助言に努めるとともに、助成対象となりそうな文化団体の事業の発掘を行っていく。生涯学習グループは、高齢化等により若干減少しているが、使用料減免、会員募集チラシの掲示や公民館だよりでのグループ紹介等、支援を行っていく。

施策３・単位施策１　【中央公民館】

【具体的な取組】

３　中央公民館の整備

【目的】

生涯学習環境の向上のため、施設、設備を充実する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
C	B				

熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針・同基本計画を踏まえ、熊谷市個別施設計画（市民文化施設編）を策定した。中央公民館は、（仮称）第１中央生涯活動センターへ集約し令和７年（２０２５年）供用開始を目指す。

それまでは、緊急性・必要性に応じて施設修繕等を実施していく。

【取組状況】

中央公民館の機能を移転する（仮称）第１中央生涯活動センター整備に向け検討会を開催し、調査・検討を行った。

中央公民館は昭和４０年に建築され５４年が経過し老朽化も進んでいる。優先順位をつけて修繕対応を行った。

【今後の取組】

（仮称）第１中央生涯活動センターの基本構想・基本計画策定に向けた検討を進める。

なお、北部地域振興交流拠点施設（仮称）整備との調整を図りつつ、最終的に決定することとなる。

施策３・単位施策１　【社会教育課】

【具体的な取組】

４　社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上

【目的】

社会教育委員や職員に研修の機会を設け、指導体制の充実を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A				

社会教育に関する指導者や職員の資質向上に資する研修会へ参加できている。不参加者に対しても、情報の共有が図られている。

【取組状況】

社会教育委員に研修等を実施する。また、県や大里地区等で実施する社会教育委員研修会等に社会教育委員や職員を派遣する。

年　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
研修参加回数	９回	９回	９回

【今後の取組】

引き続き、指導者や職員の資質向上のため、研修等の機会を確保するとともに情報の共有化を図っていく。

施策３・単位施策２　【文化センター（図書館）】

【具体的な取組】

１　図書館利用の促進

【目的】

高度化する利用者の要望に応えられる充実した資料収集に努め、魅力ある図書館づくりを進めるとともに、情報化社会に対応したサービスを提供し、図書館利用の促進を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A				

令和元年度も継続して電子書籍を含めた図書館資料の整備・充実を図った。熊谷図書館では Wi-Fi サービスが中高校生を始め若い世代に好評である。また、熊谷図書館では複合施設（文化センター）のメリットを活かし、初めてプラネタリウム館との合同事業による朗読会やおはなし会を開催したほか、市内大里広域地域包括支援センターへのシニアサービスを開始したことで、新規利用者の拡大を図ることができた。

【取組状況】

⑴　図書館資料の整備・充実

ア　一般図書、児童図書、参考・郷土図書などの収集、整備

イ　電子書籍の収集、利用促進（うちわ祭で、ＰＲうちわを配布した。）

ウ　４図書館の分担保存体制の整備

［蔵書冊数］　（単位:冊、点）

年　度		Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
熊谷図書館	一般書	１２６，２６４	１３０，１３１	１２５，５１７
	児童書	３７，４２１	４９，９４３	５０，９９３
	郷土図書	２１，３９４	１８，２２０	１８，４２７
	雑誌	５，２９９	１１，２９９	１１，５８６
	小　計	１９０，３７８	２０９，５９３	２０６，５２３
	移動図書(一般書)	１０，５０４	９，９１３	８，９５８
	移動図書(児童書)	１０，２７１	９，９７８	９，６０１
	視聴覚	１，０４４	１，０６８	１，０８３
	合　計	２１２，１９７	２３０，５５２	２２６，１６５
妻沼図書館	一般書	６７，２８２	６１，１８０	６１，６５１
	児童書	３２，３５４	３３，０４８	３３，０８９
	郷土図書	２，００３	２，０３０	２，４１１
	雑誌	４，０３４	４，３８９	４，６２９
	小　計	１０５，６７３	１００，６４７	１０１，７８０
	視聴覚	２，５５５	２，６４５	２，６９１
	合　計	１０８，２２８	１０３，２９２	１０４，４７１

大里図書館	一般書	４２，８７３	３８，７５１	３９，０８８
	児童書	１９，０２３	１９，２８９	１９，８６３
	郷土図書	１，００８	１，０７６	９９５
	雑誌	１，２８０	１，６２０	１，７３４
	小　計	６４，１８４	６０，７３６	６１，６８０
	視聴覚	２，４９８	２，５６５	２，６１９
	合　計	６６，６８２	６３，３０１	６４，２９９
江南図書館	一般書	５０，２５４	４５，８３７	４５，４６５
	児童書	２３，０５０	２３，５０５	２３，６０７
	郷土図書	１，２６１	７０５	７９７
	雑誌	１，２７８	１，４３６	１，４８８
	小　計	７５，８４３	７１，４８３	７１，３５７
	視聴覚	２，７８８	２，８１３	２，４４７
	合　計	７８，６３１	７４，２９６	７３，８０４
合計	一般書	２８６，６７３	２７５，８９９	２７１，７２１
	児童書	１１１，８４８	１２５，７８５	１２７，５５２
	郷土図書	２５，６６６	２２，０３１	２２，６３０
	雑誌	１１，８９１	１８，７４４	１９，４３７
	小　計	４３６，０７８	４４２，４５９	４４１，３４０
	移動図書(一般書)	１０，５０４	９，９１３	８，９５８
	移動図書(児童書)	１０，２７１	９，９７８	９，６０１
	視聴覚	８，８８５	９，０９１	８，８４０
	合　計	４６５，７３８	４７１，４４１	４６８，７３９
人口１人当たり冊数		２．３４	２．３９	２．３９

令和２年４月１日現在　196,223 人

［電子書籍タイトル数］　（単位:点）

年　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
電子書籍	１１，７４６	１２，０１７	１６，２７８

⑵　利用者へのサービスの充実

ア　市立図書館ネットワークの強化

図書館以外に返却ポストや予約受取場所を設け、４館連絡車の運行により、利用者の利便性の向上に努めている。

・返却ポスト　　熊谷図書館熊谷駅前分室、籠原駅連絡所前、
熊谷文化創造館さくらめいと

・予約受取場所　熊谷図書館熊谷駅前分室、熊谷文化創造館さくらめいと

イ　予約、リクエストサービスの充実

ウ　レファレンスサービスの充実

エ　ホームページ等による図書館情報の発信

［貸出冊数、予約・リクエスト数、登録者数］　　（単位:冊、点）

年　度		Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
熊谷図書館	一般書	６８，７５１	２２１，８２５	１８８，２０７
	児童書	２２，９５０	１１８，０４５	１１６，０５９
	郷土図書	１０７	５８２	７９９
	雑　誌	４，５３６	１２，６６１	１１，８０９
	視聴覚	２７６	２，３０４	１，８８０
	小　計	９６，６２０	３５５，４１７	３１８，７５４
	移動図書館	１９，６７７	１９，０８５	２３，９３８
	熊谷駅前分室	１６，２２８	７，３４３	６，４１０
	文化創造館	６，９７９	８，１７４	７，７２８
	予約・リクエスト	４２，８２９	７４，１３１	７１，０５３
妻沼図書館	一般書	１３３，４４０	９５，２５２	９５，１２０
	児童書	６１，９３０	７６，１０１	７９，５６７
	郷土図書	３５	３０	２６
	雑　誌	１２，５５７	１１，５７８	１０，７０２
	視聴覚	７，５８６	７，７０３	７，００１
	小　計	２１５，５４８	１９０，６６４	１９２，４１６
	予約・リクエスト	２０，７８１	１７，３７９	１６，０６３
大里図書館	一般書	９１，５６８	４６，９６１	４９，６８８
	児童書	５３，２９５	５７，８２７	５８，０１１
	郷土図書	９２	７７	７７
	雑　誌	８，５２２	７，３２０	６，４７６
	視聴覚	７，０８６	６，２４８	５，２３３
	小　計	１６０，５６３	１１８，４３３	１１９，４８５
	予約・リクエスト	１９，９３９	１４，２２０	１３，３２３
江南図書館	一般書	８１，１８３	４５，３６１	４４，１０８
	児童書	５１，４６７	５９，９２１	５３，４０４
	郷土図書	９３	９９	１１３
	雑　誌	５，３５２	４，２１３	３，４６２
	視聴覚	７，７４９	７，６５２	５，８８３
	小　計	１４５，８４４	１１７，２４６	１０６，９７０
	予約・リクエスト	１６，６６３	１４，７５５	１４，１０７

合計	一般書	３７４，９４２	４０９，３９９	３７７，１２３
	児童書	１８９，６４２	３１１，８９４	３０７，０４１
	郷土図書	３２７	７８８	１，０１５
	雑　誌	３０，９６７	３５，７７２	３２，４４９
	視聴覚	２２，６９７	２３，９０７	１９，９９７
	小　計	６１８，５７５	７８１，７６０ （６５８，６８６）	７３７，６２５ （６５９，３２９）
	移動図書館	１９，６７７	１９，０８５	２３，９３８
	熊谷駅前分室	１６，２２８	７，３４３	６，４１０
	文化創造館	６，９７９	８，１７４	７，７２８
	登録者数	１１７，７５８	１２１，１６７	１２４，１２２
	予約・リクエスト	１００，２１２	１２０，４８５ （９６，１５３）	１１４，５４６ （９６，３５６）

※登録者数は、個人利用者の累計登録者数
※平成２９年７月１日から３０年３月３１日は、熊谷図書館は耐震補強工事のため休館
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和２年２月から催し物は休止。３月２日から閲覧席利用など一部のサービスを休止。同月１２日からは臨時休館。
※括弧書の数値はその年度の４月から１月までの統計

【今後の取組】

「熊谷市立図書館資料収集方針」に基づいた図書館資料の収集・保存を継続して実施し、魅力ある図書館づくりを推進する。また、乳幼児から高齢者まであらゆる年齢層に向けたきめ細かな図書館サービスを提供し、利用者の利便性の向上に努めるとともに、図書館利用（電子書籍を含む）やイベント情報を広くＰＲしていく。

施策３・単位施策２　【文化センター（図書館）】

【具体的な取組】

２　地域読書活動の推進

⑴　子ども読書活動の推進

⑵　移動図書館サービス事業の推進

⑶　福祉配本事業の拡充

【目的】

「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき家庭・地域・学校と連携し、子ども読書活動を推進する。また、図書館から遠い地域に住む方や障害等の理由により図書館を利用することが困難な市民に図書館サービスを提供することにより地域読書活動を推進する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A				

子ども読書活動推進では、おはなし会や催し物の開催、おすすめ本リストの作成・配布を行っている。ラグビーワールドカップ２０１９™バージョンの読書通帳は配布数も増え、子供が読書に親しむ機会の充実を図ることができた。また、令和元年度から、図書館員が学校や子育て支援拠点へ出向く講座「親子読書のすすめ」の実施や市報くまがやで「絵本の時間です」の連載を開始し、家庭での読書の普及につなげることができたと考える。

移動図書館は、図書館から遠い西部地区や公民館など１１ステーションを定期的に巡回し、貸出やリクエストサービスを行い、地域の利用者から好評を得ている。

福祉配本事業では、図書館職員が直接利用者宅に出向いてサービスを行っているが、令和元年度からは市内大里広域地域包括支援センターへのシニアサービスを開始し、高齢者に寄り添ったサービスとして効果を上げている。

【取組状況】

⑴　子ども読書活動の推進

ア　おはなし会、子ども会、子ども映画会の実施

［各種催し物］　（単位:回、人）

年　度			Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
熊谷図書館	おはなし会	回数	４４	３３	２６
		人数	４６４	６２８	５９６
	子ども会	回数	1	3	2
		人数	３７	１０９	１０８
	子ども映画会	回数	－	3	2
		人数	－	８０	６１

妻沼図書館	おはなし会	回数	５８	５８	５４
		人数	６５２	５４０	４９７
	子ども映画会	回数	3	3	2
		人数	２１	５０	４９
大里図書館	おはなし会	回数	１２	１２	１１
		人数	１３７	１３４	１０８
	子ども映画会	回数	3	3	2
		人数	９１	３８	１２
江南図書館	おはなし会	回数	２５	２６	１９
		人数	４２１	３４７	１８０
	子ども映画会	回数	3	3	2
		人数	４７	４０	３５
合計	おはなし会	回数	１３９	１２９ （１０７）	１１０ （１０５）
		人数	1，６７４	1，６４９ （１３４７）	1，３８１ （１３０５）
	子ども会	回数	1	3 （2）	2 （2）
		人数	３７	１０９ （８４）	１０８ （１０８）
	子ども映画会	回数	9	１２ （8）	8 （8）
		人数	１５９	２０８ （１６６）	１５７ （１５７）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和２年２月から催し物は休止。３月２日から閲覧席利用など一部のサービスを休止。同月１２日からは臨時休館。括弧書の数値はその年度の４月から１月までの統計。

イ　児童文化講座、子ども図書館まつり、交流会・研修会の開催

［熊谷図書館が全市域を対象として実施している事業］　（単位:回、人）

年　度		Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
児童文化講座	回数	1	4	2
	人数	４２	９６	４２
子ども図書館まつり	回数	1	1	1
	人数	２４	２４	２８
子ども読書活動推進交流会	回数	1	1	1
	人数	１２４	２４４	１１７
保育士・幼稚園教諭等研修会	回数	1	1	1
	人数	２６	５４	４７

講座「親子読書の日」	回数	－	－	3
	人数	－	－	２３５

ウ　ブックスタート事業への支援

［ブックスタート］　（単位:回、組）

年　度		Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
ブックスタート（母子健康センター）	回数	２４	２４ （２２）	２２ （２２）
	組数	１，１８１	１，１１５ （９３５）	９８５ （９８５）
ブックスタート（妻沼保健センター）	回数	6	6 （5）	5 （5）
	組数	１０８	１０６ （９２）	９２ （９２）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため３月のブックスタートは休止

※括弧書の数値はその年度の４月から２月までの集計

エ　団体貸出等による調べ学習の支援

［調べ学習用団体貸出］４館

年　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
件数	２５件	２４件	２１件
貸出冊数	９５２冊	８０８冊	６４９冊

⑵　移動図書館サービス事業の推進

移動図書館「さくら号」による地域サービスの充実

［移動図書館］

年　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
ステーション数	１１箇所	１１箇所	１１箇所
延べ巡回日数	１０２日	１０８日	１０１日
貸出冊数	１９，６７７冊	１９，０８５冊	２３，９３８冊

⑶　福祉配本事業の拡充

身体的にハンディキャップがあり、図書館利用が困難な市民へのサービスを充実させるため、障害者施設や個人宅への配本サービスを実施

［福祉配本］

年　度		Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
個人	人数	４人	４人	４人
	回数	１２回	１２回	１１回
	貸出冊数	１２７冊	１６１冊	１８４冊

施設	施設数	４施設	４施設	４施設
	回数	１２回	１２回 （１１回）	１１回 （１１回）
	貸出冊数	１，６５２冊	１，３５５冊 （１，２３２冊）	１，１９５冊 （１，１９５冊）

［シニアサービス］

年　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
巡回施設数	－	－	７施設
貸出冊数	－	－	１，２８９冊

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和２年２月から催し物は休止。３月２日から閲覧席利用など一部のサービスを休止。同月１２日からは臨時休館。

※括弧書の数値はその年度の４月から１月までの統計

【今後の取組】

⑴　子ども読書活動の推進

「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、子供向け行事を充実させるとともに、子供と本に関わる大人に向けての研修会や講演会を開催する。

また、おすすめ基本図書のパンフレットの作成や保護者へ向けた「親子読書の日」の働きかけにより、家庭・地域・学校と連携し、子ども読書活動を推進する。

⑵　移動図書館サービス事業の推進

図書館から遠隔地の住民が図書館サービスを利用できるよう、西部地区を中心に継続して移動図書館を運行する。地域住民とのコミュニケーションを図る場ともなっているので、きめ細やかなサービスに努める。

⑶　福祉配本事業の拡充

障害等により図書館に来館することが困難な市民が図書館サービスを利用できるよう事業を継続していく。

施策３・単位施策２　【文化センター（図書館）】

【具体的な取組】

３　美術・郷土資料展示室、教育普及活動の推進

⑴　資料の整備及び施設等の環境整備充実

⑵　企画展及び各種講座・講演会等の実施

【目的】

郷土熊谷に関する美術・郷土資料を収集・保存して貴重な資料が散逸するのを防ぐとともに、展示・講座・講演会等の事業により、郷土の歴史・文化の普及啓発を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	総合評価
A	A				

老朽化した展示照明設備の更新工事に際してＬＥＤ化を行い、展示環境の充実を図ることができた。企画展事業では、ラグビーワールドカップ２０１９™期間に合わせて熊谷染に関する企画展を開催し和の文化を発信した。展示会場では熊谷染の作業工程を上映するコーナーを設置し好評であった。講座・講演会では「追悼・金子兜太展」記念講演会を文化会館ホールで行い 277 人の参加があったほか、当初予定していなかった「天地悠々～兜太・俳句の一本道」上映会（製作会社との共催）も追加開催し、ともに盛況であった。

【取組状況】

⑴　資料の整備及び施設等の環境整備充実

展示室の環境保全（温湿度及び照明等の適切な管理）を行うとともに、郷土熊谷にゆかりの美術資料等の購入、収蔵作品・資料の修復及び寄贈資料の受入れを行っている。

ア　展示室の環境保全

㋐　自動記録温湿度計により、ガラスケース内の温度及び湿度を測定し、温湿度の管理を行っている。

㋑　照明等の調光設備についはＬＥＤ照明に変更し、紫外線による作品への悪影響を軽減した。

イ　美術資料等の修復及び寄贈資料の受入れ（令和元年度）

㋐　美術品等修復

柴田侑堂　書の作品３点　掛軸修復

㋑　寄贈資料の受入

美術品　　宮下和子画　日本画３点
上條益弘作　手描友禅の着物　２点
北熊市　写真作品 70 点
瀧脇晴華画　日本画２点
渡辺晴嵐画　日本画１点
大野百樹画　春の院展作品 19 点
大野百樹画　秋の院展作品１点

森田恒友画　日本画２点（他、資料１点）
熊谷家伝来作品及び資料　２点
歴史・民俗資料　返還された日章旗
綿入りのあわせ（子ども用）
灯火管制用電灯笠　他６点
熊谷家伝来作品及び資料　４点

⑵　企画展及び各種講座・講演会等の実施

ア　展示事業の充実

郷土資料展示室では、所蔵資料を中心に、郷土熊谷に関する通史の常設展示を、また、ミニ企画展コーナーにおいて美術品等の展示を行っている。

美術展示室では、熊谷に関連する事柄をテーマに企画展示を行っている。

⑺　熊谷の５つの歴史と美術展（郷土資料展示室：常設展・ミニ企画展）

ミニ企画展（四半期ごとに収蔵品を中心に展示替）

⑴　企画展示（美術展示室：年３回の企画展　冬の企画展は展示照明のＬＥＤ化工事のため中止）

事業名、会期、入館者数等は下表のとおり

		事　業　名	会　期〔会期日数〕	入館者数〔一日平均〕
郷土資料展示室	常設展	－所蔵資料を中心として－ 熊谷の５つの歴史と美術展	4/ 2(火)～ 3/31(火) ※感染症拡大防止のため 3/12～3/31 を臨時休館。 〔開館日 273 日〕	20,970 人 〔 77 人〕
	ミニ企画展	「直実・蓮生の浮世絵展Ⅰ」 「油彩画・新井信一展」 「直実・蓮生の浮世絵展Ⅱ」 「金谷コレクション展」 「書家・野口雪江展」	4/ 2(火)～ 6/ 2(日) 6/ 4(火)～ 9/ 1(日) 9/ 3(火)～12/ 1(日) 12/3(火)～ 3/ 1(日) 3/ 3(火)～ 6/ 7(日)	
美術展示室	企画展	追悼・金子兜太 －現代俳句の牽引者－	4/ 2(火)～ 5/19(日) 〔開館日 41 日〕	3,784 人 〔93 人〕
		－昆虫たちの世界－ 第 11 回（通算第 36 回） 自然科学展	7/13(土)～ 8/25(日) 〔開館日 37 日〕	4,711 人 〔128 人〕
		－和の文化－ 熊谷染の着物展	9/21(土)～11/ 4(月) 〔開館日 36 日〕	3,166 人 〔88 人〕
		－くらしとあそび－ 昔のくらし展	※照明設備のＬＥＤ化工事のため中止	―

年　　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
総入館者数	６，１５８人	２４，４２５人 （２０，８１６人）	２０，９７０人 （１９，６００人）
総開館日数	７５日	２９２日	２７３日

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、３月１２日から臨時休館。
括弧書は、その年度の４月から１月までの入館者数。

イ　講座等の開設による学習機会の拡充

教育普及事業として、美術、歴史等に関する各種講座を開催し、企画展示に合わせた記念講座なども開催している。また、学校の週５日制を受けスタートした小学校５・６年生を対象とした教室を開催し、更には、当館所属の１２クラブに対して、クラブ活動の支援として講師の先生の手配・依頼等と当館事業への協力要請を行っている。

⑺　各種講座等の開催

令和元年度の日程、参加者数等は下表のとおり

事　　業　　名	実施日	講　　師	参加者数
「追悼・金子兜太展」 記念講演会	5 /18(土)	俳人 黒田杏子　氏	277 人
郷土史講座 「歓喜院聖天堂の 歴史と文化」	5 /28(火) 6 / 4(火) 6 /14(金) 6 /21(金) 6 /28(金) 7 / 2(火)	歓喜院院主 鈴木英全　氏 市史編さん室職員 蛭間健悟　氏 立正大学文学部特任講師 栗原健一　氏 熊谷市史専門調査員 細野健太郎　氏 立正大学文学部准教授 石山秀和　氏 ボランティアガイド 阿うんの会	60 人 57 人 57 人 63 人 53 人 35 人
俳人・金子兜太 ドキュメンタリー映画 「天地悠々」上映会	9/21（土）	ゲスト 元 NHK アナウンス室長 山根基世　氏 映画監督・元 NHK ディレクター 河邑厚徳　氏	302 人
「熊谷染の着物展」記念講座	10/ 1(火) 10/ 8(火)	女子美術大学非常勤講師 水上嘉代子　氏 埼玉県伝統工芸士（熊谷染） 染谷政示　氏	54 人 46 人

体験学習会 熊谷染型紙デザインで Ｔシャツを彩ろう！	2 / 5(水) 2 /20(木) 2 /28(金)	ＮＰＯ法人 熊谷染継承の会	７人 ６人 ３人

年　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
延べ参加者数	２０４人	６１８人	１，０２０人
講座総回数	５回	１３回	１３回

⑷　「子ども教室」の開催

事業名	対象	実施日	講師	参加者数
子ども自然科学教室 “みつめよう　身近な自然”	小学校 ５・６ 年生	毎月第２土曜 (1年度に12回)	三澤泰助氏	H29 65人 H30 56人 R 1 54人
子ども歴史教室 “熊谷の歴史を彩る 史跡・文化財・人物”	小学校 ５・６ 年生	毎月第４土曜 (1年度に12回)	菅谷浩之氏	H29 (注2) H30 30人 R 1 13人
熊谷の歴史を学ぶ会 (注1) “熊谷の歴史を彩る 史跡・文化財・人物”	成人			H29 (注2) H30 49人 R 1 48人

(注1)子ども歴史教室に成人が加わる形で参加

(注2)平成２９年度は、耐震補強工事のため開催中止

※子ども自然科学教室は２月の補習分と３月分、子ども歴史教室と熊谷の歴史を学ぶ会は３月分の授業を新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止。

ウ　美術、郷土クラブ活動への支援　（１２クラブ）

年　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
クラブ参加者総人数	１９４人	１９９人	１７８人

⑺　美術系クラブ（１０クラブ）

写真クラブ、水墨画クラブ、製本・装幀クラブ、水彩画クラブ、書道クラブ、パステル画クラブ、籐工芸クラブ、油彩画クラブ、和裁クラブ、きり絵クラブ

⑴　郷土史系クラブ（２クラブ）

古文書学習・研究会、直実・蓮生を学ぶ会

【今後の取組】

寄贈・購入による資料受入では、収集基準に基づいて郷土熊谷ゆかりの作品・資料の継続的な受け入れを行う。

また、展示施設・収蔵施設の適切な維持管理と計画的な改修を行い、郷土熊谷を全国に発信することができるような企画展示事業を展開する。

教育普及事業は、多くの市民が関心のあるテーマを設定し、美術、歴史等に関する講座や教室等を継続して実施する。

施策３・単位施策２　【文化センター（図書館）】

【具体的な取組】

４　図書館から全国への情報発信

⑴　出版物等を活用した情報発信

⑵　写真俳句コンテストによる情報発信

【目的】

図書館主催の企画展等の図録や各種調査報告書の刊行により熊谷市の情報を発信する。

また、地元出身の作家森村誠一氏の協力による「～作家・森村誠一が選ぶ～くまがや「写真俳句」コンテスト」を開催し、全国から作品を募集するとともに「ＷＥＢくまがや写真俳句館」により情報発信を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A				

郷土図書『熊谷染関連資料調査報告書Ⅳ』を編集・発行し、現在所蔵している熊谷染関連資料の整理がつき、文化財指定に向けた足がかりができた。

「写真俳句」コンテストは、令和元年度で８回目の開催となった。新たに市のホームページからのウェブ申込みを開始、前回を上回る１，３６８点（うち市外の方５２０点）の応募があり、文学のまち熊谷として情報発信を行うことができた。

【取組状況】

⑴　出版物等を活用した情報発信

図録、報告書、子ども自然科学教室テキスト、展示会パンフレット等の編集刊行

⑵　写真俳句コンテストによる情報発信

「～作家・森村誠一が選ぶ～くまがや「写真俳句」コンテスト」の開催

年　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
応募数	１，１６６点	１，００５点	１，３６８点

⑶　写真俳句講座

「はじめての写真俳句」

年　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
参加者数	－	－	１５人

【今後の取組】

⑴　出版物等を活用した情報発信

毎年、郷土熊谷に関する歴史・美術・民俗等、それぞれのテーマに即した書籍を編集・刊行し、熊谷の魅力を発信していく。また、生涯学習の一助とする。

⑵　写真俳句コンテストによる情報発信

写真俳句講座や広報手段を活用し、今後も一層多くの方に応募していただけるよう工夫して、熊谷市の情報を全国に発信する。

施策３・単位施策３　【社会教育課】

【具体的な取組】

１　生涯学習に関する自主事業の実施

【目的】

市民の生涯学習活動を推進するとともに、利用率の向上を図るため、生涯学習に関する自主事業を実施する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A				

様々な年代の市民に対して、文化からスポーツまで幅広い分野の生涯学習に関する自主事業が、年間を通して実施できている。

【取組状況】

生涯学習センターである熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」において、絵画教室やパソコン教室、地域歴史講座、健康全般に関する講座、親子野球教室、子どもかけっこ教室、タグラグビー講座など施設の特色を活かした自主事業を企画・実施した。

なお、令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、２月末から自主事業を中止したことなどに伴い参加者数が減少したが、中止等の影響を除いた１月末現在の参加者数を比較すると、過去の実績を上回っている。

年　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
自主事業実施日数	１７９日	１８６日	１３２日
参加者数	４，９９６人 （４，６４９人）	７，７９７人 （６，５９４人）	６，９１３人 （６，８１７人）

※自主事業は指定管理者制度導入に伴い、平成２９年度から実施

※括弧書は１月末現在の参加者数

【今後の取組】

多様化する市民のニーズを的確に捉え、魅力ある自主事業を市民に提供することにより、施設の利用促進と生涯学習の推進を図っていく。

施策３・単位施策３　【社会教育課】

【具体的な取組】

２　利用団体への支援

【目的】

市民がスポーツ・文化村を利用して活動を行う際に、助言、支援に努めることにより、利用率の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A				

登録団体数、施設利用者数ともに順調に増加している。

利用者に対しては、指定管理者と連携し、適切な対応ができている。また、利用調整会議や運営委員会により利用団体の意見を反映させる取組を積極的に実施できている。

【取組状況】

生涯学習活動団体登録制度を設け、自主的に組織し運営する生涯学習活動団体がくまぴあを利用する場合、使用料の減免や優先利用等の支援を行った。

なお、令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、２月末から施設利用を休止したことに伴い利用者数が減少したが、休止の影響を除いた１月末現在の利用者数を比較すると、過去の実績を上回っている。

年　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
生涯学習活動 団体登録数	１２３団体	１３５団体	１３０団体
施設利用者数	２１９，２３８人 （１８５，１０２人）	２２６，００８人 （１９０，０１０人）	２２４，１２３人 （１９５，０３４人）

※括弧書は１月末現在の利用者数

【今後の取組】

引き続き、施設の利便性の向上を図り利用を促進するため、指定管理者と連携し、利用団体への支援を行っていく。

施策４・単位施策１　【社会教育課】

【具体的な取組】

１　文化芸術活動を支援する

⑴　文化芸術活動の機会創出、情報発信の充実

⑵　文化芸術団体への支援

【目的】

本市の文化芸術水準を向上させるため、文化芸術にふれる機会や情報の提供に努めるとともに、その活動を支援する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A				

⑴　文化祭や熊谷市美術展等の実施や熊谷文化創造館等での芸術・文化公演を通じて、市民が身近に文化芸術にふれる機会が提供できている。

⑵　本市の文化芸術の振興に寄与する事業を実施する団体に対して、自立した活動ができるよう支援が実施できている。

【取組状況】

⑴　文化芸術活動の機会創出、情報発信の充実

文化祭や熊谷市美術展、市民音楽祭、ウインドオーケストラの開催や熊谷文化創造館等での芸術・文化公演などを実施した。

なお、令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、２月末から熊谷文化創造館等の施設利用の休止に伴い来場者数が減少したが、休止の影響を除いた１月末現在の参加者数を比較すると、過去の実績と同程度となっている。

令和元年度は、金子兜太顕彰事業で「金子兜太句碑めぐり」を行った。

熊谷文化創造館、大里生涯学習センター及び江南総合文化会館については、指定管理者である公益財団法人熊谷市文化振興財団と連携し、適切な維持管理を実施し、文化芸術活動環境を整える。

年　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
文化祭や美術展等の鑑賞者数	５２，５３６人	５０，２２７人	５５，２８４人
うち熊谷文化創造館等自主事業来場者数	１６，３４３人 （１０，７１３人）	１５，４３４人 （１０，８２９人）	１１，８４８人 （１０，３３８人）

※括弧書は１月末現在の参加者数

⑵　文化芸術団体等への支援

文化会館市民ギャラリーや妻沼展示館を利用する団体に対して、補助金交付等の財政的な援助を行った。

【今後の取組】

引き続き、文化芸術団体等と連携し、市民が文化芸術にふれる機会や情報、参加の場の提供を図っていく。また、活動団体の自主性を尊重しつつ、将来的に自立した活動ができるよう支援していく。

老朽化する熊谷文化創造館等の芸術文化施設については、適切な管理運営を実施するとともにアセットマネジメント個別施設計画を踏まえた修繕を実施していく。

施策４・単位施策１　【文化センター（プラネタリウム館）】

【具体的な取組】

２　プラネタリウム館の充実

⑴　幅広い内容の番組投影と観察体験の充実

⑵　新学習指導要領に合わせた学習投影番組の制作

【目的】

宇宙、科学に関する知識の普及・啓発を通して、創造力豊かな青少年を育成するとともに、様々な人々に星空を楽しむ機会を提供し文化の振興に寄与する。

また、市立のプラネタリウム館がある利点を活かし、小学校４年生と６年生、中学校３年生の全員を対象として学習投影を実施する。学習投影をより効果的なものとするため、学校と連携・協力し、学習指導要領の改訂に合わせた学習投影用番組を制作する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A				

ラグビーワールドカップ２０１９™が題材となり、市民が外国の星空や熊谷との星座の違いに関心を持つことができた。また、ブラックホールを楽しく親しみやすい創作話で解説し、市民の天文学への興味や理解が深められた。

小学校の野外天体観察会で、先生の事前指導に当館指導者の専門的解説が加わり、子供たちの興味や関心が一層深められた。

また、市内小・中学校と連携して実施した学習投影では、児童生徒へのアンケートにおいて、学習内容が「大変よくわかった」「わかった」と回答した児童生徒が９０％以上となり、成果があった。

【取組状況】

⑴　幅広い内容の番組投影と観察体験の充実

ア　ラグビーワールドカップ２０１９™で、熊谷を試合会場とする対戦国６か国の星空を紹介する番組を制作・投影した。

「星空にトライ～世界６か国の星空めぐり～」　７月２０日～９月１日

イ　史上初のブラックホール撮影のニュースを受け、ブラックホールの構造を解説した番組を制作・投影した。

「ワーッ!!ブラックホールだ」　９月７日～１１月４日

ウ　プラネタリウム館開館４０周年を迎え、４０年間に社会的注目を集めた天文現象・天文ニュースを紹介する番組を制作・投影した。

「４０th anniversary 心に残る天文１０大ニュース」９月７日～１１月４日

エ　冬期に小学校等で開催する野外天体観察会に、指導者の派遣や機材の支援を行った。

玉井小学校主催天体観察会　２月２１日

⑵　新学習指導要領に合わせた学習投影番組の制作

ア　小学４年生用番組の制作（一部変更）

８月に改訂版を制作して担当教師への説明会を行い、９月１０日から１０月１１日まで学習投影を実施した。

（投影回数３２回、見学者数１，６３２人）

イ　小学６年生用番組の制作（一部変更）

１２月に改訂版を制作して担当教師への説明会を行い、１月１７日から２月２０日まで学習投影を実施した。

（投影回数３３回、見学者数１，７５７人）

ウ　中学３年生用番組の制作（一部変更）

１０月に改訂版を制作して担当教師への説明会を行い、１１月２０日から１２月１２日まで学習投影を実施した。

（投影回数２７回、見学者数１，６２３人）

【今後の取組】

⑴　話題性や関心の高いテーマについて番組を制作し、宇宙や科学をより身近なものとし、各世代に生涯学習・レクリエーションの機会を提供する。

また、定例天体観察会の内容の充実を図るとともに、小学校等で開催する野外天体観察会に、引き続き指導者の派遣や機材の支援を行う。

⑵　プラネタリウム学習実施委員会と協力し、低コストで学習効果の高い、熊谷独自の学習投影番組を制作していく。

また、児童生徒が理科の楽しさを感じられるような投影プログラムを目指していく。

施策４・単位施策２　【社会教育課（江南文化財センター）】

【具体的な取組】

１　西別府の幡羅官衙（はらかんが）遺跡群をはじめとした有形文化財等、文化遺産の保護と積極的な公開・活用

【目的】

有形文化財、民俗文化財、史跡・天然記念物、埋蔵文化財等の公開、調査、保存及び活用を図るとともに、江南文化財センター等での公開、普及啓発活動を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A				

指定文化財の保護については、所有者との協議を続け、指定を含め計画的に保護措置、普及・啓発活動を進めることができた。また、国史跡「幡羅官衙遺跡群（西別府祭祀遺跡）」については、平成３０年度の特別展開催後も常設展示による普及・啓発を継続している。加えて、令和２年度末策定予定の保存活用計画については、深谷市と協働して作業を進めているところであり、計画の１１項目中６項目まで協議が進み順調に推移している。

一方、市民を対象とした古代体験学習プログラムの参加者及び施設入場者数は、やや増加傾向にあり順調に推移している。また、指定文化財等文化遺産の公開、普及・啓発事業は、江南文化財センターを始め関連施設において、またホームページやスマートフォン・タブレット端末向けのアプリ等により、情報発信も含めて積極的な公開・活用を行うことができた。

【取組状況】

⑴　文化財の保護及び活用の充実

ア　文化財保護審議会を６月及び１０月に開催した。

熊谷市指定文化財候補として８件の諮問があり、指定にむけて資料調査を継続中である。そのうち１件については、令和２年度中の指定の答申を目指して順調に調査及び評価が行われているところである。

イ　指定文化財の維持費・修理費補助、指定文化財建造物の防災設備保守点検補助にかかる下記の事業を行った。

区　　分	件　数	補　助　金　額
指定文化財維持管理費補助	３件	２４５，０００円
指定文化財修理費補助	８件	１０，５９２，０００円
防災設備保守点検費補助	３件	１０２，０００円

ウ　西別府所在の国史跡「幡羅官衙遺跡群」の展示を、平成３０年度開催の特別展以降、常設展として江南文化財センター及び別府公民館を会場に通年開催している。また、深谷市と協働して、史跡の保存活用計画を、令和２年度末策定を目指し協議、作成作業中である。

⑵　埋蔵文化財の保護及び活用の充実

ア　埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の周知の促進及び市内遺跡の試掘・発掘調査の充実

埋蔵文化財包蔵地内での開発事業を発掘届・照会文書等で把握し、事業実施前に試掘調査及び必要に応じ発掘調査を行った。実施状況は次のとおりである。また、熊谷市遺跡情報システムを活用し、埋蔵文化財所在照会等の事務の効率化を図るとともに、ＷＥＢ公開により利便性を向上させている。

年　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
発掘届受理件数	２２２件	２４３件	１９７件
試掘調査件数	９０件	６４件	４７件
発掘調査件数	８件	１３件	１０件

イ　埋蔵文化財の調査報告書の刊行

発掘調査遺跡の出土品を収蔵・管理し、整理・報告書を作成するとともに、保存と活用を図る。令和元年度は、肥塚古墳群・肥塚館跡、緑川遺跡、諏訪木遺跡・上之古墳群、諏訪木遺跡等の整理調査を行ったほか、記載遺跡の調査報告書を計４冊刊行した。

ウ　重要遺跡の確認調査

武蔵国幡羅(はら)郡の郡家、寺院及び祭祀場があった西別府地内の幡羅官衙遺跡群の範囲内容確認調査を、１２月に西別府祭祀遺跡【祭祀場】において実施し、また３月には西別府廃寺【寺院】において地中レーダー探査を実施した。

⑶　文化財保護思想の普及及び啓発事業の充実

ア　文化財啓発資料の作成及び啓発活動の推進

ホームページ『熊谷デジタルミュージアム』、観光・文化財ナビアプリ『くまここ』、動画配信サイト『You Tube』での情報発信、江南文化財センターでの展示活用及び体験学習・公開講座等で文化財情報を提供する。令和元年度は、次のような事業を実施した。

⑺　『熊谷デジタルミュージアム』内の項目、「常設展示室」に市指定史跡「一里塚」のコーナーを設けたほか、「偉人の部屋」に郷土の偉人・荻野吟子等を、「熊谷文学館」に熊谷にゆかりのある俳人・金子兜太を加え、偉人・文学についての情報発信を行った。

⑴　妻沼聖天山において４月に行われた、妻沼聖天山開創８４０年を記念しての秘仏御本尊・国重要文化財「御正躰錫杖頭」の御開扉に合わせて、「妻沼聖天山の絵馬展」及びフォーラム、斎藤別当実盛公史跡探訪ツアーを実施し、展示会には６００人、フォーラムには３０人、探訪ツアーには５０人の観覧及び参加者があった。

⑼　吉岡地区において７月７日（日）、吉岡地区学校区連合会・村岡自治会・万吉自治会・村岡地域文化遺産保存会が協働し、今年度は市指定有形民俗文化財「村岡の渡し船」や「茶臼塚板石塔婆」をはじめとして万吉地区南部を中心とする地域の文化遺産を巡るスタンプラリーが行われ、２５０人の参加者があった。

⑽　平戸に所在する市指定有形文化財・彫刻「木彫大仏坐像」について、収蔵施設である源宗寺本堂の保存修理事業の開始に向けての特別公開を、７

月２７日（土）に行い３５０人程度の見学者があった。また、１０月以降は、毎月第１及び第２日曜日に定期的に公開を行っている。なお、保存修理事業完了後は、これまで以上に市民の目に触れる機会が増える見込みである。

㈭　９月・１０月、熊谷市を会場にして開催のラグビーワールドカップ 2019 TMに合わせ、熊谷スポーツ文化公園「くまがやドーム」に、埼玉県、県内市町村、開催国をＰＲする「おもてなしエリア」が設けられ、熊谷市のブースにおいて、パネル展示や映像により会場及び会場周辺に所在する遺跡等文化財のＰＲを行い、訪日外国人の来訪もあった。

㈮　御正新田の浄安寺蔵の市指定有形文化財・彫刻「浄安寺千体地蔵」の公開イベントを、１０月２３日（水）に設けた「お地蔵様の日」に東洋美術学校との共催で行い、２５人程度の参加者があった。

㈯　１１月１４日（木）に県民の日事業として、江南文化財センターにおいて「まが玉作り」、妻沼に所在する国登録有形文化財・建造物「坂田医院旧診療所」の公開、星溪園において熊谷女子高校・熊谷西高校・立正大学茶道部の協力を得て「お茶に親しむ会」を実施した。

㈰　１１月から２月にかけて６回、江南文化財センターにおいて、高校生～大人向けの古代体験学習プログラム「トンボ玉作り」を開講し、計２６人の参加があり好評を得た。

㈱　熊谷図書館郷土資料展示室での資料展示を行う。令和元年度は、「国史跡幡羅官衙遺跡群展」を開催した。なお、中央公民館ホールにおいても、同展示を４月に行った。

㈲　「ＢＵＮＫＡＺＡＩ（文化財）情報」第２４号～２６号を発行し、文化財についての情報発信による啓発を行った。

イ　文化財講演会への講師派遣

直実市民大学・埼玉県遺跡発掘調査報告会・立正大学博物館企画展講演会へ各１名、また所管する各種市政宅配講座へ講師・発表者を派遣した。

⑷　江南文化財センターの管理及び運営の充実

発掘調査報告書の作成、出土品の収蔵・管理及び公開・活用の拠点として事業を推進する。

ア　企画展・テーマ展の実施

市内遺跡発掘調査の最新出土品等展示を行う。令和元年度は次のような事業を行った。

・大里冑山・根岸武香コレクション資料展２　　４月～９月
・中条古墳群、中条中島遺跡の製鉄遺構展　　１０月～３月
・中西遺跡展　　９月～３月
・国史跡「幡羅官衙遺跡群」展　　通年

イ　体験学習プログラムの整備及び実施

体験学習を通して、文化財に対する認識を深める機会を作った。また、平成３０年度は県民の日のテスト事業であった「トンボ玉作り」を、令和元年度からは新規事業として、機会を拡大し秋季～冬季に行った。

事　業・内容等	H２９	H３０	R１
中学生職場体験、教職員・社会教育・博物館実習生研修受入れ	１４人	７人	５人
夏期体験事業：まが玉作り・土器作り・土鈴作り等	１０回	１０回	１３回
県民の日事業：まが玉作り・トンボ玉作り	１回	４回	２回
秋季・冬季事業：トンボ玉作り※R１～新規	－	－	６回

ウ　江南文化財センター来館者数

年　度	H２９	H３０	R１
人　数	４，０２８人	４，６８６人	４，２０２人

⑸　星溪園の管理及び運営の充実

ア　市指定記念物・名勝「星溪園」の建物及び庭園の維持・管理を行うとともに、星溪園利用の促進を図る。令和元年度は、庭園の西面ブロック塀の丈詰め修繕及びウバメカシ等の高木剪定、園内トイレの照明器具、庭園灯器具及び松風庵玄関の照明器具の修繕、建物３棟の障子張替修繕及び展示用ピクチャーレール設置、寄付待合の電気及び給排水設備修繕、星溪寮立礼席暖房設備修繕、庭園句碑の説明板設置を行った。

イ　市民参加による「楽しいお茶会」（１３回、熊谷市茶道協会協力）や「うちわ祭茶会」（熊谷市茶道協会協力）、「文化の日茶会」（熊谷市茶道協会主催）を開催した。

ウ　９月～１０月に俳句講座を、熊谷市俳句連盟の協力により５回開講した。

エ　俳句振興を目的に、園内に投句箱を設置し、熊谷市俳句連盟と協働した。

オ　９月、ラグビーワールドカップ 2019TMの開催に合わせ２回、籠原茶道会等の協力を得て記念お茶会を開催し、お茶菓子にはラグビーボールを象った練り菓子が出された。参加者の中にはラグビー観戦に来訪したフランス人もおり、３５人がお茶を楽しんだ。

カ　星溪園の利用件数、入園者数

年　度	H２９	H３０	R１
利用件数	２５５件	１７０件	１８２件
入園者数	１１，４３５人	１０，１７２人	８，８１１人

【今後の取組】

引き続き、有形文化財や史跡等の所有者への助成等の支援、市民を対象とする体験学習プログラム等の充実を図るとともに、文化財の公開、文化財保護思想についての普及事業、ホームページ・スマートフォン及びタブレット向けアプリ・定期刊行情報紙等における積極的な情報発信により、地域の文化遺産の保護・保存に対する意識の醸成を図る。また、指定文化財保護についても、指定候補の積極的な調査・研究、計画的な指定を行うことにより、本市にとり重要な文化財の適切な保護措置を講ずる。

更に、国史跡「幡羅官衙遺跡群」の保存・活用をはじめとして、文化財等の地域の文化遺産を、地域振興や観光振興等のためにもより一層活用し、効果的かつ積極的な情報発信や公開を推進し、地域への貢献を目指す。

施策４・単位施策２　【社会教育課（江南文化財センター）】

【具体的な取組】

２　無形民俗文化財をはじめとする伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成

⑴　地域芸能振興事業「地域伝統芸能今昔物語」の開催

【目的】

市内各地に継承保存された市指定無形民俗文化財、地域に根ざし広められた芸能等の伝統文化を公開、保存及び活用を図るとともに、後継者育成を図る。また、伝統芸能の未来への継承を目指し、発表及び披露の場を提供し、市民の芸能活動への理解を高めるとともに、伝統文化の保護・保存の意識を醸成する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A				

無形民俗文化財の保護については、例年、保存団体１７団体へ後継者育成等のために補助金交付を行っており、いずれの団体においても保存継承に奏功していると考える。その好例は、相上神楽の継承に係る子供たちの手による復活であり、いずれの団体においても近年高齢化が危ぶまれている中、「地域伝統芸能今昔物語」における披露を見ると、年々若年層（子供たち）の参加が増え、確実に継承が進んでいる。

一方、無形民俗文化財ほか伝統文化継承意識の醸成については、令和元年度で１２回の開催を迎えた「地域伝統芸能今昔物語」が、出演の無形民俗文化財保存団体及び文化団体の、祭礼等以外の貴重な発表及び披露の場を提供し、各団体における士気向上に対し着実かつ大きく貢献している。また、１２回平均で６５０人を超える観覧者があり、行事として一定の定着が見られ、開催を期待する人が多く見受けられる。

【取組状況】

⑴　地域芸能振興事業「地域伝統芸能今昔物語」の開催

地域芸能振興事業「第１２回地域伝統芸能今昔物語」を、１１月２３日（土・祝）、熊谷文化創造館さくらめいとを会場に、無形民俗文化財から６団体、文化団体から６団体、賛助出演１団体の出演により開催し、６５０人の観覧者があった。

⑵　無形民俗文化財保存団体への補助

１７団体に対し各々５０，０００円、計８５０，０００円の補助を行った。

【今後の取組】

市指定無形民俗文化財保存団体への補助については、今後も継続し、後世に継承していく助力とする。また、補助金交付対象の無形民俗文化財保存団体の中には、下恩田ささら獅子舞のように継承の担い手がいなくなり活動を休止したり、継承が危ぶまれる状況も想定されることから、今後も引き続き、対面する問題解決に係る方策等を研究・検討していきたい。加えて、現在活動している団体に対しても、活動が途絶えず継続するよう引き続き支援を行っていく考えである。

施策４・単位施策２　【社会教育課（市史編さん室）】

【具体的な取組】

３　市史の刊行

⑴　市史編さんに関する調査

⑵　歴史公文書の収集及び保存

【目的】

熊谷市の歴史的・文化的発展の過程を実証し、先人の営みや歴史を集大成し、未来の市民への文化的遺産とするため、熊谷市史編さんに係る基本方針及び基本計画に基づき、熊谷市史の編さん及び刊行を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A				

平成２７年度、３０年度及び令和元年度に行った「熊谷市史編さん大綱」の改定において、市史編さん資料の大幅な増大、執筆及び編集等の適切な進行管理の対処等のために年次計画を変更し、これに基づき調査や編集活動を概ね順調に進めている。

熊谷市史の刊行については、既刊の本編及び別編等により熊谷市の歴史・文化について市民の関心を高めることに寄与しており、計画どおり、令和元年度はカラー版の「調査報告書　仏像・仏画１」を刊行した。また、令和３年３月刊行予定の「調査報告書　中世の石造物」に係る調査、執筆及び編集等作業の進捗状況も概ね良好である。

【取組状況】

⑴　市史編さんに関する調査

ア　市史編さん委員会の開催

教育委員会からの諮問に応じ、市史編さんに関する基本方針及び基本計画について調査・審議し答申することを主務とし、１１月に開催した。

イ　市史編集委員の活動

各分野の専門部会ごとに、市史編集委員による会議や調査研究活動を実施するとともに、執筆・編集を行った。

・中世専門部会　会議１回開催、「調査報告書　直実・実盛伝説」の検討等
・近世専門部会　会議３回開催、巻担当者会議４回開催、資料編掲載史料の検討等
・近代専門部会　会議１回開催、資料編（熊谷地域編）刊行スケジュール、人員の検討等
・現代専門部会　会議１回開催、資料編（熊谷地域編）刊行スケジュール、人員の検討等
・民俗専門部会　調査１回実施、旧長井村役場（旧妻沼町）の調査
・仏像専門部会　調査１０回実施、編集打ち合わせ８回実施
・中世石造物担当者　会議１回開催、編集打ち合わせ５回実施

ウ　市史編さんに係る各種調査の実施

市史資料編・通史編・別編・調査報告書等の執筆に必要な基礎調査研究活動を行う。

⑺　古文書調査の実施

古文書調査を行い目録及び解説を作成し、市史編さん事業に活用する。

年　　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１	
調査状況	調査済	調査済	調査済	調査中
件　　数	２２件	１０件	１４件	５２件超
点　　数	５，０８３点	２，３１４点	４，１００点	４８，３００点超

⑷　中世石造物悉皆（しっかい）調査

「調査報告書　中世の石造物」及び「通史編」を編さんするため、中世に造立された市内ほかに所在する石造物を把握し、調査、記録等を行う。

年　　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
調査地域	市内外の補足調査、編集会議	資料・カードの再点検、補足調査、編集会議	資料・カードの再点検、補足調査、編集会議
調査地点	５地点	５地点	１０地点
記 録 等	約１０点	約１０点	約３０点

⑸　仏像悉皆（しっかい）調査

「調査報告書　仏像・仏画」、「資料編」及び「通史編」各巻の編さんのため、市内の寺院や堂庵等にある仏像の調査、記録等を行う。

年　　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
調査点数	20 か寺、約 360 体	36 か寺、約 240 体	18 か寺、約 260 体

⑹　埼玉県行政文書調査

「資料編　近代・現代」の編さんのため、熊谷に関係する埼玉県行政文書の史料を調査する。

年　　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
点　　数	未実施※	１０点 「資料編８」掲載資料の再確認	９点 「資料編６」掲載資料の再確認、撮影

※埼玉県立文書館が閉館のため

⑺　新聞記事調査

「資料編　近代・現代」の編さん及び新聞記事目録作成のため、新聞記事のうち熊谷に関係するものについて調査する。

年　　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
件　　数	約３０，２３０点	４点 「資料編８」掲載資料の再確認	約１０，０００点

⑻　市内小・中学校等調査

「資料編　近代・現代」及び「通史編」の編さんのため、市内の小・中学校等にある資料を調査する。

年　　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
件　　数	未実施※	１校、２点 「資料編８」掲載資料の再確認	未実施※

※「資料編６～８　近代・現代」の編集・刊行のため、調査済みの小・中学校に係る調査成果の確認等を優先したため

⑵　歴史公文書の収集及び保存

保存年限を経過した行政文書等を収集・選別し、歴史公文書として保存・整理を行い、将来への文化的遺産とするとともに市史編さんに活用する。

年　　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
収集した行政文書	８７箱	１１０箱	１１２箱

⑶　「熊谷市史」本編等の刊行

ア　「熊谷市史」本編、別編、普及版及び調査報告書（カラー版・映像版）の刊行

令和元年度は、「調査報告書　仏像・仏画１」（カラー版）を刊行した。

［参考：平成３０年度までの刊行物］

資料編２	古代・中世	平成２４年度刊行
別編１	民俗	平成２５年度刊行
資料編１	考古	平成２６年度刊行
別編２	妻沼聖天山の建築	平成２７年度刊行
通史編上巻	原始・古代・中世	平成２９年度刊行
資料編８	近代・現代３（妻沼地域編）	平成３０年度刊行

イ　「熊谷市史報告書」の刊行

熊谷市史の本編等で取り上げることができない事項について、補遺としての報告書を刊行する。令和元年度は、「熊谷市史料集６　神社・寺院・堂庵明細帳１」を刊行した。

ウ　「熊谷市史研究」の刊行

市史編さんの調査過程での研究成果を、「熊谷市史研究」として刊行する。令和元年度は、「熊谷市史研究第１２号」を刊行した。

【今後の取組】

市史編さん事業の基となる、熊谷市史編さん大綱の適宜見直し、大綱に基づく計画的な事業進行、専門部会等による基礎調査、研究等を着実に進めていく。また、大綱に定められた年次計画に従い、資料編、通史編、別編、普及版及び調査報告書の刊行を確実に行う。

なお、着実な市史の刊行により、熊谷の歴史や文化について明らかにすることができ、市内外から高い評価を得るとともに、市民や研究者等にその成果を還元していることから、引き続き、熊谷地域の歴史等に関する普及・啓発に貢献することを目指すとともに、積極的かつ効果的な情報発信を行っていく。また、編さん事業により収集された古文書等の資料について、公開・活用する手段を模索していきたい。

施策５・単位施策１　【社会教育課・教育総務課】

【具体的な取組】

１　家庭教育・地域活動の支援

⑴　放課後子供教室の充実

⑵　子どもセンター事業の充実

⑶　家庭教育講座や子育て支援事業の推進

⑷　学校施設の有効活用

【目的】

学校・家庭・地域が連携し、子供の体験活動の機会を提供することにより、社会全体で子供を育む環境づくりを推進する。

同時に、「親」として成長し、子供の成長を支える親になろうとする気持ちや意欲に応える環境を整えることにより、家庭や地域の教育力の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A				

⑴　放課後子供教室では、家庭・地域の積極的な協力により、児童数が減少している中でも継続して事業の実施ができている。

⑵　子どもセンター事業では、関係機関・諸団体と連携し、様々な情報や体験の場を提供することができている。

⑶　全ての小・中学校において、家庭教育講座や子育て支援事業、親の学習講座を実施し、親学の推進を図ることができている。

⑷　小学校の余裕教室を放課後児童クラブとして利用し、有効活用を図っている。

【取組状況】

⑴　放課後子供教室の充実

市内２９の全小学校区に地域人材を活用した様々な事業を子供たちに提供するための運営委員会を組織し、活動の企画・運営や教育活動サポーターのコーディネート等、各小学校区における放課後子供教室の運営等を支援した。

なお、令和元年度は、１０月に発生した台風第１９号や新型コロナウイルス感染拡大防止のため、３７事業を中止したことに伴い参加者数が約２，０００人減少したが、中止による影響を除くと、過去の実績と同程度の参加者数となっている。

また、指導者の資質向上を図るため、運営委員等を対象とした研修会を年２回開催した。

［実施状況］

年　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
開 催 校	２９校	２９校	２９校
実施回数	５４０回	５１０回	４１３回
参加者数	１８，８９７人	２０，２３３人	１８，２４１人

⑵　子どもセンター事業の充実

ア　こども広報「くまがやキッズ」発行

こども広報を年６回、奇数月の１日に発行し、子供の成長に資する熊谷市や近隣地域の様々な情報を提供した。

イ　ウィークエンドサイエンスの実施

週末を利用し、学校の理科室等で科学や自然の不思議さや楽しさに触れる実験やものづくりを行った。

［実施状況］

年　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
実施回数	１９回	１８回	１６回
参加者数	１，３６６人	１，２２６人	１，１３５人

ウ　夏休み&秋休みわくわく探検隊の実施

夏休みや秋休みに、自然や文化、社会に触れる様々な体験活動の場を提供した。

［実施状況］

年　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
実施回数	６回	８回	７回
参加者数	１６７人	１８７人	１６０人

エ　本とのふれあい事業の実施

小学生を対象に、放課後や昼休みの時間を利用して、読み聞かせ団体による読み聞かせを実施した。

［実施状況］

年　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
開 催 校	１８校	１９校	２２校
実施回数	１８１回	１７９回	２０９回
参加者数	６，０４３人	５，７４９人	６，５７１人

⑶　家庭教育講座や子育て支援事業の推進

ア　家庭教育講座や子育て支援講座等の充実

健全な家庭教育を支援するため、小・中学校及び未就学児の保護者等を対象に講座を開設する。学校や講師と連携し、家庭教育に関する講座、体験の機会、保護者同士の交流・情報交換の場を提供した。

［実施状況］

年　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
実施回数	５５回	４９回	５１回
参加者数	３，６６６人	３，４８８人	３，５２３人

イ　親の学習講座の推進

全中学校において、保護者を対象とした「親が親として育ち、力を身につけるための学習」講座を開設する。また、中学校において、生徒を対象に「親になるための学習」に関する授業を行った。

［実施状況］

	生　徒			保護者		
年　　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
実施回数	93 回	74 回	93 回	55 回	49 回	49 回
参加者数	2,919 人	2,439 人	2,953 人	3,666 人	3,488 人	3,479 人

【今後の取組】

⑴　各小学校区において、指導者同士の連携を図り、活動の幅を広げられるよう放課後子供教室の活動を支援していく。

⑵　子どもセンター事業では、子供たちに様々な情報や体験の場を提供できるよう、関係機関・諸団体との連携を強化しながら、地域の新たな教育力の発掘に努め、事業の充実を図る。

⑶　家庭教育講座や子育て支援事業では、学校や講師との連携を図りながら、親が「親」となるための事業を継続して実施し、親学の充実を図る。

⑷　学校は、本来的には教育の場であるため、学校の教育活動を最優先するが、放課後児童クラブの整備については、未設置学校区や待機児童の解消を目標に、児童の安全を確保しながら小学校の教室等の活用を行っていく。

施策５・単位施策１　【教育総務課】

【具体的な取組】

２　教育経費への経済的支援

【目的】

経済的理由によって就学等が困難と認められる家庭の児童生徒等の教育費（私立幼稚園、小・中学校、高校、大学等に係るもの）について、就園奨励、就学援助、育英資金貸付事業等により、経済的な支援を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B	B				

就園奨励事業及び就学援助事業については、市報、ホームページ、さらに私立幼稚園及び小・中学校を通じて制度の周知を図るとともに、子育て世代包括支援センターとも連携して相談・周知の機会拡大に努めている。

育英資金貸付事業及び入学準備金貸付事業については、滞納問題はあるが、滞納整理の成果があり、滞納額は微減となっている。

奨学金利子支援事業は、教育費の返済を行っている若年層への経済的支援として効果的であるが、利用者の増加のため、制度の周知について工夫が必要である。

【取組状況】

⑴　就園奨励事業

私立幼稚園が、保護者の所得に応じて保育料の一部を減免した場合に、私立幼稚園へ補助金を交付している。保護者の経済的負担の軽減及び公立と私立の幼稚園間の保護者負担の格差是正を図ることにより、幼稚園への就園を奨励し、幼稚園教育の普及・充実を図っている。

［就園奨励補助金交付の状況］

年　　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
在園者数(5 月 1 日)	１，６６８人	１，３８５人	１，０４５人
交付者数	１，４５５人	１，２３５人	９１５人
割　　合	８７．２％	８９．２％	８７．５％

⑵　就学援助事業

経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図っている。

［就学援助の状況］

校　　種	小　学　校			中　学　校		
年　　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
全児童生徒数	9,719 人	9,556 人	9,334 人	4,974 人	4,771 人	4,658 人
認定者数	1,227 人	1,359 人	1,303 人	758 人	891 人	904 人

※令和元年度は、令和２年度新入学学用品等入学前支給者を含む。

⑶　育英資金貸付事業

経済的理由により、高等学校以上の学校への進学が困難な者に対し、学資を

貸与して、その才能の育成を図っている。

［貸与額］

高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程	月額１万５千円以内
大学（短大を含む。）・専修学校専門課程	月額３万円

［育英資金新規貸付の状況］

年　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
高校生	０人	０人	２人
大学生	１０人	１３人	１８人
合　計	１０人	１３人	２０人

⑷　入学準備金貸付事業

高等学校等に入学する者のため、その入学に要する資金の調達が困難な保護者に対し、入学準備金を貸し付けることにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、教育の振興を図っている。

［貸与額］

高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程	２５万円以内
大学（短大を含む。）・専修学校専門課程	５０万円以内

［入学準備金新規貸付の状況］

年　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
高校生	１人	３人	１人
大学生	５人	１人	２人
合　計	６人	４人	３人

⑸　奨学金利子支援事業

奨学金を返済している大学等卒業後の若年層に対し、奨学金返済の負担を軽減し、市内への転入及び定住の促進を図るため、奨学金の返還に係る利子額について給付金を支給している（上限３万円）。

［申請件数の状況］

年　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
申請件数	７１人	７８人	８９人

【今後の取組】

これらの各種支援事業は、経済的負担の軽減や経済的理由による学習の機会が失われることのないように取り組んでおり、所得状況等を適正に把握し、必要な補助金等を交付している。引き続き、子育て世代包括支援センター等と連携し、相談・周知の機会を拡げ、支援を行っていく。

育英資金貸付事業及び入学準備金貸付事業については、滞納整理の効果はあるが、滞納が長期化している者に対する対応を工夫し、滞納額の減少に努めていく。

就園奨励事業については、令和元年１０月から、子ども・子育て支援法による子育てのための施設等利用給付が開始されたため、事業が終了となった。

施策５・単位施策２　【学校教育課】

【具体的な取組】

１　コミュニティ・スクール導入促進事業

【目的】

地域全体で子供たちを育てていくことを理念とし、学校・家庭・地域が連携した教育活動を推進する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A				

学校運営協議会を小中同時開催したり、各種行事を合同で開催したりするなど、地域で行われている子供関係の行事を調整し、効率的に運営できた。

また、学校運営協議会により、地域の理解と協力のもと、より効率的で円滑な学校運営を行うことができた。

コミュニティ・スクール導入の成果として、地域との連携に関係する成果のみならず、特色ある学校づくり、保護者や地域からの苦情減、いじめ・不登校など生徒指導の課題解決、児童生徒の学力向上にも成果がみられた。

【取組状況】

既に平成２９年度から学校運営協議会を設置していた１２校に加え、平成３０年度に２７校、令和元年度に５校新たに学校運営協議会を設置した。これにより、市内の全小・中学校４５校中４４校(全体の約９８％)が、学校評議員制度からコミュニティ・スクールへ移行した。

学校運営協議会では、学校運営の基本方針を承認したり、学校の教育活動について意見を述べたりする活動等が行われ、地域とともに子供たちを取り巻く環境を考え、一緒に子供たちを育てていく機運を高めることができた。

【今後の取組】

今後の学校運営協議会の設置予定については、令和２年度中に、市内全ての小中学校においてコミュニティ・スクールへの移行が完了することになる。

これまで以上に、学校・地域・保護者がひとつになって「地域とともにある学校づくり」を進めることで、地域総掛かりで「学力日本一」を目指す。

施策６・単位施策１　【社会教育課】

【具体的な取組】

１　市民啓発の充実と推進

⑴　人権問題研修会、講演会の開催

⑵　人権教育関係団体との連携

⑶　集会所事業等の効果的活用

【目的】

研修会の開催等を通して、全ての市民が、お互いの人権を尊重しながら、共に生きる社会を実現する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A				

集会所指導事業における「小・中学生ハートフル学級」では、生命を大切にする心や他人を思いやる心を育む学習を実施したことにより、豊かな人間性や社会性が育ち、基礎学力が向上したという成果があった。

また、公民館や企業などで、人権問題研修会を実施したことにより、市民の人権問題への正しい理解と認識を深められるという効果があった。

【取組状況】

⑴　人権問題研修会、講演会の開催

ア　人権教育指導者の養成

人権問題の解決のため、ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」を開催し、人権教育指導者の養成を図っている。

・障害のある人の人権・様々な人権問題　　Ｒ２年１月２１日（火）

・同和問題　　Ｒ２年１月２８日（火）

・子どもの人権　　Ｒ２年２月　４日（火）

年　　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
回　　数	３回	３回	３回
参加者数	８６１人	８９９人	９２０人

イ　公民館における人権教育の推進

すべての公民館を対象とする人権問題研修会を開催し、人権教育・啓発の創意工夫を図っている。

年　　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
回　　数	３３回	３２回	３０回
参加者数	１，４４７人	１，５３３人	１，４３４人

ウ　各種団体及び企業における人権教育の推進

各種団体及び企業等で人権問題研修会を開催し、人権教育の推進を図っている。

年　　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
各種団体	４団体	５団体	２団体
市 職 員	３２回	３２回	３２回

エ　啓発冊子「わたしたちにできること」を７５，５００部刊行し、４月に全戸配布するとともに公民館などの人権問題研修やハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」において配布し、活用を図っている。

⑵　人権教育関係団体との連携

様々な人権問題の解決を図るため、研修会をはじめ意識調査、啓発活動及び啓発資料の作成を熊谷市人権教育推進協議会及び大里地区人権教育推進協議会との連携により実施している。

ア　熊谷市人権教育推進協議会

㋐　資料専門委員会（人権作文集の編集と発行）

㋑　広報専門委員会（人権教育ニュースの編集と発行）

㋒　調査専門委員会（意識調査の実施とまとめ）

㋓　事業専門委員会

・地域研修会（各地域公民館での研修への支援）

・啓発活動（うちわ祭での街頭啓発）

・指導者研修会（視察研修）

・ハートフルセミナー（人権問題研修会・指導者養成講座の開催）

㋔　同和教育部会　（同和教育の推進と各専門委員会事業の連絡調整）

イ　大里地区人権教育推進協議会

大里地区の校長・教頭を対象とした人権研修会への支援、人権教育部主任研修会への支援、ポスターの作成、啓発物品の配布等を実施している。

⑶　集会所事業等の効果的活用

「小・中学生ハートフル学級」は、小学校１０校、中学校８校で、基礎学力の向上をはじめ人権学習や仲間づくりを通し、豊かな人間性や社会性を育てることをねらいに実施している。また、「成人ハートフル学級」は、１５集会所で教養を高めるとともに、人権課題の正しい理解と人権意識の高揚を図ることを目的に講座を開催している。

年　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
小・中学生ハートフル学級参加者数	５，９１８人	４，７３１人	５，６５６人
成人ハートフル学級参加者数	３，８６２人	３，２７８人	２，９８８人

【今後の取組】

今後も「小・中学生ハートフル学級」及び各人権問題研修会等を通して、市民の人権問題への理解と認識を深めるとともに、人権教育指導者の養成に力を入れ、豊かな心を育成するための人権教育、啓発を続けていく。

また、様々な人権に対する深い認識とそれに基づいた態度や行動をあらわすことのできる市民の育成に努めていく。

施策６・単位施策２　【学校教育課】

【具体的な取組】

１　人権教育の充実

【目的】

教職員の資質向上を図るとともに、児童生徒の人権についての正しい理解を深め、人権感覚の更なる高揚を促し、様々な人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、解決しようとする態度を育てる。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A				

校長、教頭、学校教職員への有識者による講義や、現地研修を実施することで、教職員の人権に関する知的理解と人権感覚を育むための指導に関する理解が深まった。管理職対象の研修を早い時期に実施することで、研修の成果を学校の充実した人権教育に活かすことができた。

【取組状況】

⑴　人権教育研究委嘱の推進

「人権教育」を研究課題として小・中学校各１校、「心豊かな人づくり」を研究課題として小・中学校各１校に研究委嘱し、１１月に、「人権教育」では玉井小学校、中条中学校が、「心豊かな人づくり」では妻沼小学校、玉井中学校が授業の公開と２年間の研究成果を発表した。

⑵　人権教育研修会の充実

同和問題を扱った講義形式の研修会を、管理職を対象に２回、学校教職員を対象に３回実施した。また、美里町万霊供養塔、百八燈において現地研修会を実施した。

【今後の取組】

今後も、様々な人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、解決しようとする意識を育てていく。そのために、より効果のある研究の推進と研修体制の充実に努めていく。

施策６・単位施策２　【学校教育課】

【具体的な取組】

２　人権教育研修の充実

【目的】

研修会をより実践的、具体的なものになるよう改善し、教職員の資質向上と指導力の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A				

各種調査等から、学校における人権教育の現状について成果と課題を整理し、学校の教職員を対象とした研修会を実施したことで、教職員の同和問題を柱とした人権に関する知的理解と人権感覚を育むことができた。同和教育に関する教員の意識調査を行い、教員自身が研修の重要性を実感することができた。

【取組状況】

⑴ 人権教育研修

同和問題を扱った講義形式の研修会を、管理職を対象に２回、学校教職員を対象に３回実施した。また、美里町万霊供養塔、百八燈において現地研修会を実施した。

【今後の取組】

今後も、様々な人権問題を、児童生徒が自分自身に関わる問題として捉え、解決しようとする意識を育てていく。そのために、より効果のある研究の推進と研修体制の充実に努めていく。

施策７・単位施策１

【教育総務課・学校給食センター・学校教育課・社会教育課・中央公民館・文化センター】

【具体的な取組】

１　施設分野別個別計画の策定・推進

【目的】

令和元年度末までに、公共施設アセットマネジメント個別施設計画を策定し、個々の施設の存続・統合・廃止等の方向性を定める。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	総合評価
B	A				

熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針・基本計画を踏まえ、また、小・中学校については、熊谷市立学校の適正な規模に関する基本方針に基づき、令和２年３月に、各施設分野別の個別施設計画を策定した。

本計画において、再編方針として、個々の施設の再編・再配置の長期的な方向性を示し、また、令和２年度からの１０年間における具体的な対策・取組の内容と実施時期を定めた。

なお、個別施設計画は、市全体で１６編あり、教育委員会に関連するものが次の４編で、それぞれの施設編ごとに対象施設を分類している。

市民文化施設編・・・公民館、スポーツ・文化村（くまぴあ）
社会教育施設編・・・ホール、図書館、博物館的施設、歴史公園（星溪園）
人権施設編・・・集会所
学校施設編・・・小・中学校、給食センター、江南幼稚園

【取組状況】

計画策定に当たっては、東西南北・中央の５エリア別に開催した説明会において、学校施設を中心とした教育委員会施設の再編について説明した。

また、星宮小、成田小、男沼小、太田小、妻沼南小、秦小及び市田小の学校区で地域説明会を開催し、学校規模適正化を中心に説明を行ったほか、星宮小、男沼小、太田小及び秦小の児童の保護者やその区域にお住まいの未就学児の保護者を対象とした意見交換会を開催し、意見・質問等を伺った。更に、６箇所の地域子育て支援拠点施設において、延べ７回の説明会を行い、子育て世代に対し取組の周知などを行った。

【今後の取組】

策定した個別施設計画に基づき、個々の施設の管理・再編等を行う。

また、学校統廃合が予定されている地域等については、引き続き、説明会などを行っていくとともに、保護者や地域から概ね了解を得られた段階で、統合に向けた準備委員会を設置し、校名や通学方法を決定するなど必要な準備を進める。

第４「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」年間指導計画例

○小学校 第5学年　総合的な学習の時間 （活動例）

目標　(1) ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックそのものを学ぶ
(2) ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックを通じて学ぶ
(3) ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックにおいて活用できる汎用的な能力を育む

月	関連する目標	授業時数	単元	学習活動	・学習内容　○関連教科等	単元
4・5	(1)(2)(3)	4＋14	全力オリンピック ～めざせ金メダル～	①競技体験をする。 ②アスリート(オリンピック・パラリンピック)の話を視聴し、意見交流をする。 ③オリンピック・パラリンピックについて調べる。 ④調べたことを発表する。 ⑤体験や発表等を通して、考えたことを書く。	・課題の見付け方 ・情報活用の仕方 ・多様性の尊重・共生 ・効果的な伝え方 ・オリンピック精神 ○新体力テスト ○図工「ラグビーポスター」 ○学力向上プリント	5月　新体力ﾃｽﾄ オリエンテーション（体育②）
5・6	(3)	10	熊谷の自然を伝えよう	①熊谷の自然や気候について、小川元気プラザの金勝山の自然と比較しながら特徴を見つける。 ②違いに気付き課題を決め、図書資料やインターネットを活用して調べる。 ③ラグビーワールドカップで来た観光客にも分かりやすく伝わる方法を考える。 ④調べたこと、実際に行ってわかったことをまとめる。 ⑤発表会をして伝え合う。	・課題の見つけ方 ・情報活用に仕方 ・体験に基づいた考えの書き方 ○人権作文 ○林間学校 ○コンピュータ作品展出品準備	
7	(1)(3)	4	ラグビー・オリパラ記事を比べて読もう	①新聞記事の比べ読みをし、自分の考えをもつ。 ・同じ内容で新聞社による表現の違いを知る。 ・事実と意見を区別しながら読む。 ②自分の考えを相手に伝えるのに適した新聞記事を選ぶ。 ③グループで、活用する事実と意見を話し合う。 ④話合いを通して、考えたことを書く。	・事実と意見の区別の仕方 ・事実と意見の書き方 ・根拠に基づいた考えの書き方 ○国語「新聞を読もう」 ○熊谷市小・中学校新聞感想コンクールに応募	7月　ラグビーポスター 作成（図工②） 7月　学力オリンピックⅠ （国語②・算数②）
8・9・10	(1)(2)	12	オリパラ調査隊	①ラグビーやオリンピック・パラリンピックから連想する言葉をつないでイメージマップを作り、それをもとに自分の課題とする。 ②自分の課題について、図書資料やインターネットを活用したり、インタビューしたりしながら調べる。 ③日本に来た観光客にも埼玉県のよさを伝えられるよう、調べたことをまとめ発表する。 ④体験や発表等を通して、考えたことをまとめる。	・課題の見付け方 ・情報活用の仕方 ・多様性の尊重・共生 ・効果的な伝え方 ・オリンピック精神 ○社会 「世界とつながる私たちの埼玉県」 ○国語 「白神山地からの提言 ―意見文を書こう」 ○ラグビーボールを使った運動会種目	
11・12	(3)	10	タグラグビーでラグビータウン熊谷をもりあげよう！	①競技体験をする。 ②アスリートの話を視聴し、意見交流をする。 ③タグラグビーについて調べる。 ④調べたことを発表する。 ⑤体験や発表等を通して、考えたことを書く。	・課題の見付け方 ・情報活用の仕方 ・多様性の尊重・共生 ・効果的な伝え方 ○体育「タグラグビー」 ○親善タグラグビー大会 ※アルカス熊谷のスタッフによる指導	11月　タグラグビー オリエンテーション（体育②） 12月　学力オリンピックⅡ （国語①・算数①）
12・1・2	(3)	12	私たちの郷土・日本	①日本の郷土料理を調べ、地域の特色ある食文化への関心を高める。 ②熊谷で生産されている米・麦について話し合う。 ③郷土料理「熊谷うどん」の魅力に気付き、おもてなし料理として観光客にアピールする方法を考える。 ④「熊谷うどんを作ってみよう」では、材料や作り方を調べ調理実習の準備をする。 ⑤ゲストティーチャーを招き、「熊谷うどん」の調理実習を行う。 ⑥ふり返りをし、どんなところがアピールできるかレポートにまとめる。	・情報収集の仕方 ・調理実習の仕方 ・効果的なまとめ方 ○家庭「食べて元気に」 ○音楽 「日本の音階を使って 旋律をつくりましょう」 （プログラミング教育）	
3	(3)	4	学力オリンピック	①計算オリンピックをする。 ②漢字オリンピックをする。 ③理科実験用具オリンピックをする ④考え方説明オリンピックをする。	・効果的な説明の仕方 ・基礎・基本 ○学力向上プリント ○埼玉県学力・学習状況調査	3月　学力オリンピックⅢ （国語②・算数②）

○中学校 第2学年　総合的な学習の時間 （活動例）

目標　(1) ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックそのものを学ぶ
(2) ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックを通じて学ぶ
(3) ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックにおいて活用できる汎用的な能力を育む

月	関連する目標	授業時数	単元	学習活動	・学習内容　○関連教科等
3	(3)	4	先輩に挑戦 ○○中オリンピック 2019	①計算オリンピックをする。 ②比べ読みオリンピックをする。 ③考え方説明オリンピックをする。 ④資料探しオリンピックをする。 ⑤ハンドボール投げオリンピックをする。	・効果的な説明の仕方 ・基礎・基本 ○全国学力・学習状況調査問題 ○埼玉県学力・学習状況調査
4	(1) (2) (3)	3	選手のすごさを データで見よう！！	①ラグビー選手、オリンピック選手、パラリンピック選手の運動測定の記録を調べる。 ②選手の記録と自分及び学級の新体力テストの結果を比較する。 ・グラフ化 ③考察する。 ④歴代の選手の記録から、今後、更新される記録を予想する。	・情報収集の仕方 ・情報活用の仕方 ・考察の仕方 ・健康教育 ○数学　1年「資料の活用」 ○保体　新体力テスト ○HQCシート
5・6		10	既存の単元		
6	(1) (3)	3	ラグビー・オリパラ 記事から自分の 考えを広げよう	①新聞記事の比べ読みをし、自分の考えをもつ。 ・同じ内容で新聞社による表現の違いを知る。 ・事実と意見を区別しながら読む。 ②文章の構成を工夫する。 ・自分の立場や根拠を明確にする。・説得力のある文章構成にする。 ③グループで、構成や表現の仕方を話し合う。 ④話合いを通して、自分の表現方法を見直すとともに、自分の考えを広げて書く。	・事実と意見の区別の仕方 ・事実と意見の書き方 ・自分の立場や根拠を明確にした文章の書き方 ・文章構成の工夫 ○国語　2年「新聞の投書記事を書く」 ○熊谷市小・中学校新聞感想コンクールに応募
7・9・10	(2) (3)	7	COOL　KUMAGAYA 熊谷のガイドブック を作ろう！	①熊谷市の何を世界に発信するか考える。 ・文化、食（熊谷うどんなど）、気候、設備、建造物（歓喜院聖天堂）、人　など ・歓迎のメッセージを英語で考える。（15秒程度） ②発信する内容について調べる。 ③ガイドブックを作成する。 ・掲載する内容（文化、食、気候、建造物、人　など） ・見出し　・デザイン　・台詞　・地域の方の意見 ・熊谷を訪れる日本人・外国人へのメッセージ	・課題の見付け方 ・情報収集の仕方 ・情報活用の仕方 ・要約の仕方 ・効果的な伝え方 ・効果的な構図 ○各教科等 ○美術　1年「動きのおもしろさを使って －感謝の気持ちを伝える－」 ○美術　2・3年「デザインで伝える －広がるコミュニケーションの世界－」
		7	ラグビー観戦中に 南海トラフ地震が 発生したことを 想定して防災小説 としてまとめよう。	①地震発生から避難し生き延びるまでの過程を防災小説としてまとめる。 ②地震の情報・被害予測等について調べる。 ③作文を作成する。 ・ワークシートの完成。〈ワークシート例〉・地震発生時間、状況の設定 ・普段の状況・地震発生時の状況・自分の動き・自分の気持ち ・避難場所・自分ができること ・文章の構成を工夫する。 ・原稿用紙2枚程度。 ・希望をもって終える。 ・明るくしめる。 ④完成した作文を、学級や学年で共有する。	・情報収集の仕方 ・情報活用の仕方 ○各教科等 ○社会　3年「現代社会の特色と私たち」 －持続可能な社会に向けて－ ○理科　1年「地層から読みとる大地の変化」 －地層がかかわる災害－ ○理科　「大気の動きと日本の天気」 －気象災害への備え－ ○理科　3年「地球と私たちの未来のために」 －自然の恵みと災害－ ○国語　2年「表現を見つめる」 －写真から物語を創作する－
10・11		10	既存の単元		
11	(2) (3)	2	ラップタイムから 記録を予想しよう！	①マラソン選手のラップタイムから、予想記録を試算する。	・情報活用の仕方 ・課題の見付け方 ・課題解決の仕方 ○数学　1年「方程式（比例式）」・「比例（関数）」 2年「一次関数」 ○保体　「長距離走」
11・12	(1)	8	オリンピック・ パラリンピック マスターになろう	①オリンピック・パラリンピックについて調べる。 （テーマ例） ・オリンピック精神　　・パラリンピックの意義 ・パラリンピックの特性（用具の工夫・開発やクラス分け等） ・大会を支える仕組み　・選手の体験・エピソード ・ドーピングの問題点とアンチドーピングの取組　など ②調べたことをリーフレットにまとめる。 ③グループで、各自のリーフレットの比較検討を行う。 ④リーフレットの修正をする。 ⑤作成したリーフレットを地域に発信する。	・課題の見付け方 ・情報収集の仕方 ・情報活用の仕方 ・国際理解 ・課題解決の仕方 ・レイアウトの仕方 ・コミュニケーションの図り方 ・多様性の尊重・共生 ○各教科等
12	(3)	4	英語でおもてなし	①ピクチャーカードを見て、英語の質問に英語で答える。 ②英語で質問したり、それに対して答えたりする。	・絵を介した応答の仕方 ○英語　英語検定の面接 ○熊谷市学力向上テキスト
1	(2) (3)	6	ラグビータウン 熊谷を広めよう	①ラグビーワールドカップについて振り返る。 （例）今後どうやってラグビータウンを広めていくか・熊谷駅から会場までの行き方　・ラグビーワールドカップの意義やよさ ②調べたこともとに、グループでブレインストーミングを行う。 ③出された意見を発表し、学級全体で共有する。 ④ラグビーワールドカップ2019をきっかけに、自分自身がラグビータウン熊谷にどのように関わっていきたいか考えを書く。	・課題の見付け方 ・情報収集の仕方 ・情報活用の仕方 ・国際理解 ・基礎・基本 ・意見の効果的な書き方 ・文章構成の工夫 ○国語　2年「図表を用いて提案する」
2	(2) (3)	2	オリンピック　日本 の金メダルを取る 確率を求めよう！	・歴代のオリンピックの結果や日本の勝率などを基に、日本が金メダルを取る可能性を計算で求める。	・情報活用の仕方 ・確率の求め方 ○数学　2年「確率」
2・3	(3)	4	磨こう My　金メダル！	①自分の生活を振り返り、自分の金メダルを見付ける。 ・発表金メダル　・計算金メダル　・おもいやり金メダル ・ボール投げ金メダル　　など ②金メダルの生徒からコツを学ぶ。 ③金メダルの生徒に挑戦する。	・多様性の尊重・共生 ・コミュニケーションの図り方 ○各教科等 ○全国学力・学習状況調査問題 ○埼玉県学力・学習状況調査 ○熊谷市学力向上テキスト

第５　平成３１年４月～令和２年３月　教育委員会会議等の開催状況

○教育委員会

年　月	主な審議事項等
平成３１年 ４月	平成３１年度「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」の取組みについて
	（説明）今年度、全小学生のラグビーワールドカップ試合観戦及び中学生を中心としたおもてなし活動を教育プロジェクトと名付けて事業を実施する。
令和元年 ５月	熊谷市立文化センター条例施行規則の一部を改正する規則
	熊谷市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則
	熊谷市史編集委員の委嘱及び解職について
	平成３1年度第１７採択地区教科書選定委員会委員及び教科書調査研究専門員の任命について
	成人年齢引下げ後の成人式について
	（説明）令和２年４月の成人年齢を１８歳に引き下げる改正民法施行後の熊谷市の成人式の実施について、対象年齢は「２０歳」名称は「熊谷市成人式」内容も今まで同様の形式で開催する。 （質疑）成人年齢が１８歳に引き下げられるが、式典の名称「成人式」は適切か。 （回答）成人としての式典を２０歳で行うものであるから、「成人式」とする。
令和元年 ６月	熊谷市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則
	（説明）審議に影響が出るおそれのある、写真等の撮影及び録音等を禁止する条項を盛り込むもの。 （質疑）傍聴人への禁止事項の説明方法の確認と、一目でわかる「撮影録音禁止マーク」等の掲示の提案あり。 （答弁）傍聴人へは、事前に禁止事項が書かれたものを配布し説明する。禁止マーク掲示については検討する。
	熊谷市社会教育委員の委嘱及び解職について
	熊谷市公民館館長の任命について
令和元年 ７月	熊谷市教育委員委員会の点検・評価について
	熊谷市文化功労者候補者選考委員会委員の委嘱について
	市指定文化財候補の調査実施に係る熊谷市文化財保護審議会への諮問について
	熊谷市公民館運営審議会委員の委嘱及び解職について
	熊谷市立図書館協議会委員の委嘱及び解職について
	熊谷市公民館長の任命・退職及び主事の退職について

年　月	主な審議事項等
令和元年 ７月 （臨時）	令和２年度使用小学校用教科書（特別の教科　道徳を含む）の採択について
	令和２年度使用中学校用教科書（特別の教科　道徳を除く）の採択について
令和元年 ８月	令和元年度熊谷市文化功労者候補者について
	熊谷市史編さん委員会委員の委嘱について
令和元年 ９月	「熊谷市史編さん大綱」の改定に係る熊谷市史編さん委員会への諮問について
	令和元年度熊谷市教育関係職員被表彰候補者について
令和元年 １０月	熊谷市立幼稚園保育料減免に関する規則を廃止する規則
	熊谷市立幼稚園給食費実費徴収規則の一部を改正する規則
令和元年 １１月	熊谷市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則 （説明）熊谷駅北口にある熊谷図書館熊谷駅前分室の休館日と利用時間について変更する。
令和元年 １２月	熊谷市史編集委員の委嘱及び解職について
	１２月市議会定例会における教育委員会関連の議案等の概要
令和２年 １月	熊谷文化創造館、熊谷市立大里生涯学習センター及び熊谷市立江南総合文化会館の指定管理者の指定について
	熊谷市スポーツ・文化村の指定管理者の指定について
	熊谷市史編さん大綱の改定について
	熊谷市公民館条例施行規則の一部を改正する規則
	令和元年度新体力テストの結果について

年　月	主な審議事項等
令和２年 ２月	令和２年熊谷市成人式の出席状況について
令和２年 ３月	教育長職務代理者の指名について
	教育長が、齋藤洪太委員を教育長職務代理者に指名 （令和２年４月１日付け）
	熊谷市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令
	熊谷市社会教育指導員規則を廃止する規則
	熊谷市集会所指導員規則を廃止する規則
	熊谷市地域公民館に係る地域館長・主事設置要綱
	熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価の有識者の委嘱について
	熊谷市史編集委員の委嘱及び解職について
	熊谷市個別施設計画（案）について
	令和２年度当初学校管理職人事異動（案）について
令和２年 ３月 （臨時）	令和２年度教育委員会の具体的な取組
	熊谷市学校適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示
	熊谷市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則
	熊谷市文化財保護審議会委員兼熊谷市文化財専門調査委員の委嘱について
	熊谷市立学校の学校医等の委嘱及び解職について
	令和２年度当初教育委員会人事異動（案）について
	令和２年度当初学校職員人事異動（案）について

○総合教育会議

年　月	主な協議・調整内容
令和元年 １０月	学校統廃合について 事務局から、星宮小学校区の保護者等との意見交換会の概要を報告し、今後の流れとして、星宮、成田で地域説明会、妻沼地区で保護者との意見交換会を行うこと、また、統合前の指定校の変更手続等について説明し、意見交換を行った。 （主な意見等） ・意見交換会の全体的な雰囲気はどうだったか ⇒反対意見もあったが、統合を前提とした前向きな意見もあった。
	「学力日本一」のＰＲについて 事務局から、今年度の全国学力・学習状況調査結果を市のホームページにわかりやすく掲載する案がいくつか提示され、意見交換を行った。 （主な意見等） ・掲載場所は、市ホームページトップページの目立つところがよい。 ・親しみやすく、興味が湧くような表現を工夫してほしい。 ・教育委員会、現場の先生方の努力により、子供たちの学力は伸びている。埼玉県の教育長からの評価も一番高い。しっかりＰＲしていくとともに、引き続き努力もしていきたい。

○ 行事出席

・熊谷市成人式

・小中学校教職員辞令交付式・退職者感謝状贈呈式

・熊谷市文化功労者・教育関係職員表彰式

○ その他

・熊谷市総合振興計画審議会委員への推薦

・熊谷市被表彰者選考委員会委員への推薦

教育委員会会議	
教育長	野　原　　晃
委　員	加　藤　道　子 （教育長職務代理者）
	齋　藤　洪　太
	本　塚　雄一郎 （令和元年 12 月 21 日退任）
	西　山　富由紀
	大　石　聡　一 （令和元年 12 月 22 日就任）
事務局	教 育 総 務 課

総合教育会議	
市 長	富　岡　　清
教育長	野　原　　晃
委　員	加　藤　道　子 （教育長職務代理者）
	齋　藤　洪　太
	大　石　聡　一 （令和元年 12 月 22 日就任）
	本　塚　雄一郎 （令和元年 12 月 21 日退任）
	西　山　富由紀
事務局	政 策 調 査 課

第６　点検・評価に関する有識者からの意見

後　藤　素　彦　氏　（埼玉県教育委員会委員）

「４年に一度じゃない。一生に一度だ。」このスローガンのもとに日本で初めてラグビーワールドカップ™が開催された２０１９年。大成功に収めるため、関係者、市民一丸となった様々なかかわりが生まれた一年であり、子どもたちを取り巻く環境においても最高の取り組みになったと思っています。それは、熊谷市教育振興基本計画「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」を具現化したものであり、知・徳・体の観点から、まさに「学力日本一」を目指したものと確信します。しかし一方で、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、先の見えない不安の中、３月よりすべての学校が臨時休業となり、様々な場面において困難極まりない教育現場であったと推測されます。学校が再開できない中での卒業式や終業式、学習の遅れ、先生と児童生徒との向き合い方など、さらには家に引きこもらざるをえない子どもの教育の機会や、子どもたちと社会とのつながりなどについても考えなければならない状況でした。まさに新型コロナウイルスの到来により、日本社会の ICT 教育の遅れや、学校と児童生徒、地域や保護者とのネットワークの脆弱さが浮き彫りになったのだと思います。幡羅高等小学校に伝わる『家庭心得』にあるように、教育とは大人と子どもがしっかりと向き合わねばならず、決して他人任せではなく、また関わる者の連携がなければ、着実な人物を養成するという目的は達成できないものです。昨今の家庭環境、学校環境のみならず、取り巻く社会環境が目まぐるしく変わりゆく中で、今まで当たり前だったことが当たり前にできなくなり、ややもすると当たり前のことが当たり前でなくなり、果たしてこれが理念や目的に合致したものなのか問い直しながら歩んでいかなければならない時代なのだと思います。さらには様々な情報が飛び交い、且つ何時でも誰にでも情報が入手できる今、何を信じ誰を頼って良いのかわかりにくいのではないでしょうか。一人ひとりとしっかりと向き合う中で、物事を判断する力を身につけることが求められ、大切なことは問題意識を明確にすることだと思います。家庭、学校、地域とそれぞれに連携し、「家庭の教え」「学校の教え」「世間（地域）の教え」のそれぞれが機能し、関わり合い支え合っていかなければ、芽を出すことも、花を咲かせることも、実を結ばせることもできないはずです。
熊谷教育も、まさに『ONE TEAM 』。

１．　１時間の授業の中で子どもと教師、子ども同士がかまい合う、向き合うことの実践から授業の質の向上、教職員の資質と指導力の向上により、埼玉県学力・学習状況調査にみられる子どもたち一人ひとりを伸ばすことにつながっていると思います。学力向上補助員による個に応じた指導の充実、全小中学校にて実施している「くまなびスクール」による補充学習等により子どもたちの学習が習慣化され、工夫された授業により探求的な見方・考え方を働かせ、よりよく課題を解決する力の育成に身を結んでいると考えます。

２．　障害のある児童生徒が増加している現状では、就学前の相談活動において一人ひとりの障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見にこたえられる学校、特別支援学級、通級指導教室を選択することにより、一人ひとりのニーズに応じた指導の実践がされています。また、支援員やサポーターの増員、適正配置は特別支援教育の充実には必要です。そして、特別支援学校との交流及び共同学習による支援籍学習が実践されていることは大変素晴らしく、ノーマライゼーションの理念の浸透やインクルーシブ教育が確実に進められているものと思います。

３．　「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」の貴重な体験となったワールドカップ™観戦は、小中学生約１万４千人に充実感と達成感を与えてくれました。事前学習としてラグビー憲章やルール、出場国について学び、オリジナル応援グッズの作成、観戦する両国の国歌を暗唱するなど当日に向けて準備をかさね、当日の児童生徒の大合唱と心のこもった応援は、まさに世界中に大きな感動を与えました。熱中症や会場の混雑、輸送、食事の問題等懸念されましたが、引率いただいた先生方のご尽力により生涯忘れえない体験となりました。引き続き、オリパラやラグビートップリーグなどを通しての実践の学びの機会を期待します。

４．　新型コロナウイルスの感染拡大を受けて安全で快適な学校づくりについて改めて考えなければならない事態になりました。児童生徒、教職員の感染予防のために学校保健の充実を図り、教育施設等の整備に関しても老朽化した施設の改修に加え、オンライン授業に対応した ICT 環境の整備にも取り組むことが喫緊の課題です。加えて安全でおいしい給食の提供に関しては、衛生管理、献立、調理や配膳方法、児童生徒同士での

食べ方についても変更せざるを得ない状況です。教育施設全体における With コロナウイルス対策が求められます。

５．　人生１００年時代を見据え、魅力ある生涯学習の機会を創出することは非常に大切なことです。毎年、生涯学習事業計画を策定し様々な趣向を凝らした講座を実施することは容易ではありません。SNS 等の活用により参加者も増え、内容も充実しているようですが、今後の更なる広がりを考えると、知識習得から体験習得、インプットからアウトプット型、参加型経験型のお互いから学びあう内容への転換が求められているように感じます。生涯学習に関する自主事業も同様で、市民ニーズも多様化する中、マンネリ化することなく新たな参加者が集えるような新しい発想に期待します。

６．　熊谷は有形無形問わず、たくさんの文化財、遺跡に恵まれ、長きにわたり多くの方々のご尽力により保護され継承されてきました。これら熊谷のたからを今後も引き継ぐためには更に多くの方々に周知することが重要です。『熊谷デジタルミュージアム』の活用は内容も充実しており、素晴らしいと感じました。そして保護、継承に対しては、学校区ごと、地域ぐるみの取り組みに対してしっかりとした支援をお願いしたいものです。

７．　２９小学校区すべてに運営委員会を組織し、放課後子供教室が開催されていることは、地域ぐるみで連携し、社会全体で子どもを育む環境が整備されていることの証であり、それはコミュニティ・スクールの導入と同様、安心安全な学校運営に寄与しているはずです。災害時の避難場所、生涯学習の拠点等々、今後の地域における学校、施設の役割を地域ぐるみで議論しあい、アセットマネジメント基本方針・基本計画を踏まえ、施設分野別個別計画の早急なる推進が求められるのでしょう。

原　口　政　明　氏　（埼玉純真短期大学准教授）

令和元年度は、「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」の成果発表の場であるラグビーワールドカップ™が本市で開催され、子ども達にとって「一生に一度」の体験となるとともに、「学力日本一」の取組においても花開く一年となりました。ラグビーワールドカップ™における国歌による応援の様子は、日本のみならず全世界に発信され、熊谷の子ども達のおもてなしの心あふれるものでした。学力については、県内市町村の範となっており、秋田県や福井県と同レベルの成果をあげ、本プロジェクトの成果の表われであると思われます。特に、英語ラウンドシステムの考え方を全学年・全教科で生かす取組は、市内全小・中学校でチーム熊谷となって実施されており、目を見張るものがありました。各校において、子どもを徹底して「かまう」取組が実現し、笑顔あふれ、自信を持って自己表現できる子どもが育っています。このように、毎日の授業が充実していることにより、学力も日本一に限りなく近い成績となっていると考えられます。残り３年間での「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」の結実に期待しています。

教育長のリーダーシップのもと、全小・中学校の校長が各校において市の方針に沿った取組を教職員の協力のもと、徹底してやり抜くことが可能な組織となっていることはすばらしいと思います。その組織力は、昨年のラグビーワールドカップ™への参加、台風１９号襲来時における避難所の開設・運営、昨年度末からの新型コロナウイルス感染拡大防止への対応など、非日常的な突発的な課題対応への市内小・中学校一丸となった取組の様子からもうかがい知ることができます。これも、日々の実践において、組織力を高め充実させて来たが故の成果であると捉えられます。

市の膨大な予算を活用しての校舎の大規模改修、トイレの改修は着々と進行し、児童生徒にとって過ごしやすい学校環境となっています。改修を終えた各学校の児童生徒の反応は、極めて良好で、ご家庭・地域の皆様にも、地域の宝である学校の環境改善を喜んでいただいています。明るい校内環境が整備されることにより、児童生徒の学習に

向かう姿勢にも変化をもたらしていると思われます。引き続き、市の将来のために検討していく必要があるアセットマネジメントの実施においても、「環境で学校や教育施設を変える」という視点でも計画進行を望みます。すでに進行している小学校区や中央公民館における取組においては、詳細な検討に基づく、地域住民の信頼を得た計画が進行していることを確認でき、市の未来の子ども達のために、さらなる努力を期待します。

埼玉・教育ふれあい賞を受賞した文化センター（図書館）では、電子書籍の整備、Wi－Fi 環境の設置、市報での絵本の紹介、企画展・講座・講演会の開催など、積極的な活動を展開しています。令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、２月末から施設の利用を休止し来場者数を抑える対応をしましたが、着実に市民の生涯学習の場である図書館としての利用が拡大しています。

かつての県庁所在地熊谷には、多くの文化財・文化遺産が発見され、大切に守られていることをうかがい知ることができました。特に西別府の幡羅官衙遺跡群の展示啓発活動は着実に進行しており、大いに期待しています。熊谷市史ついては、「調査報告書　仏像・仏画１」が刊行され、市民の関心が高いのを感じました。確実に、未来の市民へ文化遺産が受け継がれていく様子を頼もしく感じました。

家庭教育・地域活動においては、県内で最初に実施された放課後子供教室をはじめ、子どもセンター事業、家庭教育講座、子育て支援事業などが、学校・家庭・地域が連携し積極的に展開され、家庭や地域の教育力の向上につながっています。コミュニティ・スクールも、令和２年度中に全小・中学校に導入が実現する見通しであり、地域全体で子供たちを育てていく環境が整ってきています。

全体の８０％超の取組がＡ評価であり、熊谷教育が確実に推進されていると確認することができました。食、情報、施設整備などに関連する困難度の高い取組においても、確実に実施され、改善に向かっており、明日の熊谷を担う人づくりは着実に進行していることがうかがえます。

水　庭　桂　子　氏（元熊谷市教育委員会学校教育課長）

平成１９年度に熊谷市の長期的方針である「熊谷市総合振興計画」が策定され、２１年度からの点検・評価を受ける側で関わらせていただきました。「第２次熊谷市総合振興計画」の平成３１・令和元年度の報告書を拝見しました。全国的にも知られている熊谷教育は、明治２１年に設立された「幡羅高等小学校の家庭心得」を教育の原点と捉え、市報やリーフレットを作成し市内全戸に配付するなど「家庭の教え」「学校の教え」「地域（社会）の教え」の重要性を配信してきました。１１年経った今でも熊谷教育の原点はぶれず、我が子を通わせたい学校・地域・社会づくりに、全力で取り組んでいただいていることに誇りをもつとともに、敬意を表します。

また、スマートフォンや防犯カメラなど人工知能(AI)技術が発展し、身近なところで活用できる世の中になった今だからこそ、学力（知・徳・体）を育むためには家庭教育・学校教育・社会教育が重要であり、熊谷教育では、それぞれの役目を果たしながら不易の教育が行われていることや今後の方向性が見える報告を聞くことができました。

１　教育の「不易」と「流行」で学力日本一（知・徳・体）

学力（知・徳・体）の土台として、長年熊谷市全体で取り組んでいる「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」では、特に『４つの実践』でその定着が図られていることがわかりました。基本的生活習慣の確立と学力との関連性が様々な学力調査の結果に表れ「家庭・学校の教え」の大切さを基盤とした教育が推進されていることは高く評価できます。

また、最新の教育情報の配信、増員された個別指導補助員や支援員の配置、本物から学ぶ機会としてラグビー教室の開催など、一年間を通してすべての学校に様々な形で支援できた取組も学力向上の要因の一つだったと考えます。

中でも「ラグビーワールドカップ 2019™」の開催では、市内すべての児童生徒を試合観戦に招待し、ゲームだけでなく会場

の雰囲気も含め、まるごと体験させる素晴らしい学習の機会を与えていただきました。学校では、対戦チームの国歌を斉唱したり、食文化に触れた給食が提供されたりするなど「熊谷市のおもてなし学習」に約14,000人の児童生徒が学び、まさに熊谷市のキャッチフレーズ「四年に一度じゃない。一生に一度だ！」の感動を味わうことができました。その思い切った取組の予算は、膨大なものだったと思いますが、大いに評価できる事業でした。

学力向上対策には、何より児童生徒と直接かかわる先生方の存在が大きいことは言うまでもありません。新学習指導要領が順次全面実施され、情報化が日々進化していく流れの中で、教職員の指導力向上は重要な課題であることから、効率化を図りながら研修の機会を継続していただくことをお願いします。

２　安心・安全で快適な学校

熊谷市内の学校の創立は、小学校では約１５０年、中学校は約７０年と時代を感じさせ、特に近年では生活様式も変わり、トイレの改修工事は待ち望んでいたこともありました。「熊谷市公共施設再編方針案」も拝見し、学校規模適正化事業の方針や地域拠点施設整備事業等を踏まえた計画なのだと、達成率３１％の結果は理解しました。「豊かな未来を育むまち熊谷」の実現に向け、引き続き優先事業の一つとして対応をお願いします。

防災教育では、「緊急地震速報」を活用した避難訓練の実施が定例化され、地域でも防災意識が高められたと思います。昨年の台風１９号では、多くの市民が避難を余儀なくされ、市内すべての小中学校が避難場所として開設されたことは記憶に新しいものです。そこで「避難所開設を想定した避難訓練」を行い、担当職員が到着するまでの間、児童生徒の避難待機や地域の避難・被災者の受入れ、発電機や防災備蓄品等の使用準備など、避難所となる学校での初動は、後の混乱防止策の一つでもあると考えます。行政は、過去の事案をたたき台として、非常事態を想定した訓練の計画があるとのこと、今後の取組に期待します。

３　活気ある生涯学習・文化芸術活動

生涯学習事業では、活動の拠点が変わる「施策７」にも関連して、活動内容の見直しを配慮していかなければならないと考えます。図書館利用や読書活動の推進では、幼児期から読書への興味関心を高めるために蔵書され、年齢層を配慮した取組がされていることがわかりました。本もデジタル化されている昨今ですが、本を手にとり青年や社会人の年代層も多く利用できる等をイメージした「未来の図書館」づくりにも期待します。

大変充実した「熊谷デジタルミュージアム」には、長年にわたる歴史や文化が集約されており、広く市民に発信することができたと考えます。特に小学生には、「熊谷市の伝統文化を学ぶ」学習に大いに参考になる資料であることから、学校だけでなく、家庭学習にも役立つ内容となっていますので、広く市民に啓発していただくことを期待します。

令和元年度の実績が数値化され、特に、令和２年度を見据えた目標が「今後の取組」で示されていることは、高く評価できるものです。関係者だけでなく、広く熊谷市民に周知されることは極めて重要だと考えます。広報や啓発活動を工夫し、熊谷市ホームページはもとより、公表の場や機会をできるだけ多くもち熊谷教育のさらなる活性化を期待しています。

第７　おわりに

本年度の「点検・評価」においては、引き続き「熊谷教育の指針と施策」に基づいた取組状況を示しました。

令和元年度は、ラグビーワールドカップ 2019 が本市でも開催され、「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」の一環として、市内１万４千人の児童生徒の観戦が実現するとともに、対戦チームの国歌を高らかに歌うなど、熊谷の子供たちのおもてなしが世界に向けて発信されました。

小松弥生前埼玉県教育委員会教育長からも、「ラグビーから始まった熊谷市教育委員会の取組は大変参考になります。」（県教委だより）「県学力学習状況調査の結果についても、継続してずっと良いのは熊谷市で、結果としてレベルとしても高いのではないかと受け止めております。」（記者会見）などと高い評価を得ました。

本市の取組が高く評価された背景として、「知」については、授業中こそ「子供と向き合う時間」という考えのもと、全ての教職員が子供たち一人一人をかまい、日々「誰にでもわかる授業」を展開していることが挙げられます。また、個に応じたきめ細やかな指導を徹底し、現場の管理職、教職員が一体となり、学力向上に取り組んでいることも成果につながっていると考えます。

「徳」については、生きる力の土台である「熊谷の子どもたちはこれができます！『４つの実践』と『３減運動』」に加え、本年度はさらに「スマホ使い方宣言」を各学校が作成し、全児童・生徒が安全で賢い使い方を約束しました。

「体」については、「テストで力を付ける」という本市の考えのもと、新体力テストに向け、各学校が子供たちに個人目標をもたせた練習や、力を高めるコツを具体的に繰り返し指導したことにより、本年度は昨年度を上回る成績を残すことができました。

学校の施設整備では、引き続き校舎の大規模改造及びトイレ整備を実施するとともに、老朽化した施設の改修工事を実施し、子どもたちの安心・安全はもちろん、気持ちの良い環境で学校生活が送れるよう整備を進めています。

また、家庭や地域社会と連携した学校づくりや、魅力ある生涯学習事業の充実、文化芸術事業の支援、人権啓発及び人権教育の推進等にも一定の成果を挙げることができました。

文化財保護については、国宝「歓喜院聖天堂」や国史跡「幡羅官衙（はらかんが）遺跡群」をはじめとする有形文化財等文化遺産の保存・活用を推進し、中でも予てから懸案であった市指定「木彫大仏坐像（平戸の大ぼとけ）」がある源宗寺本堂の保存修理事業については、市民をはじめ多くの方々の支援をいただき着手することができました。また、これらの公開、普及・啓発事業については、今後も好機を捉え、様々な媒体により積極的に情報発信してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症による学校の長期臨時休業など前代未聞の対応を迫られる中、教育委員会といたしましては、今後も、感染症予防に万全を期しながら、この点検・評価の結果を踏まえ、家庭・地域の御協力をいただき、熊谷教育のさらなる発展のため引き続き努力してまいります。

別表1

【主な表彰・成績】

○ 表彰関係（県レベル以上）

内　容	学校名等	主　催
令和元年度　学校保健及び学校安全表彰 文部科学大臣表彰	荒川中学校	文部科学省
全国ひと涼みアワード2019 官民連携部門　優秀賞	荒川中学校	「熱中症予防声かけプロジェクト」事務局
中学生の「税についての作文」 関信局国税局長賞　入選	富士見中学校 （松澤　美佑）	全国納税貯蓄組合連合会 国税庁
中学生の「税についての作文」 関信局局連会長賞　入選	大麻生中学校 （稲村　琉花）	
中学生の「税についての作文」 埼玉県連優秀賞　入選	荒川中学校 （渡邉　瑞希） （吉際　杏） 富士見中学校 （當摩　美羽） （丹下　修壮） 玉井中学校 （内河　来姫） 大麻生中学校 （岡田　和真） 別府中学校 （高柳　朋佳） 三尻中学校 （飯島　裕理） （奈良崎　美桜） 妻沼西中学校 （吉田　華凛） 大里中学校 （小貝　奏多）	
第16回児童絵画作品コンクール 埼玉県警察本部長賞	吉見小学校 （須長　篤紀）	（一社）埼玉県トラック協会
第16回児童絵画作品コンクール NHK埼玉放送局長賞	大麻生小学校 （佐藤　心美）	
第16回児童絵画作品コンクール 浦和レッドダイヤモンズ賞	熊谷西小学校 （原口　太一）	
音楽（合奏）	奈良中学校 箏曲部	TBSこども音楽コンクール 東日本優秀演奏発表会
音楽（吹奏楽/木管3重奏）	妻沼東中学校	西関東アンサンブルコンテスト
第60回埼玉県小・中学校等児童生徒美術展 第12回中央展覧会　埼玉県教育委員会教育長賞	富士見中学校 （鈴木　沙耶香）	埼玉県教育委員会 さいたま市教育委員会 埼玉県美術教育連盟
第60回埼玉県小・中学校等児童生徒美術展 第12回中央展覧会　さいたま市教育委員会教育長賞	三尻中学校 （宇都　秀美）	埼玉県教育委員会 さいたま市教育委員会 埼玉県美術教育連盟

別表1

内　容	学校名等	主　催
第54回「郷土を描く児童生徒美術展」 県知事賞	熊谷西小学校 （白根　裕之） 玉井小学校 （遠藤　琥珀） 熊谷東小学校 （田留　源太郎） 石原小学校 （桐原　希） 富士見中学校 （岡田　真采）	埼玉県校外教育協会 埼玉県・県教委・ 埼玉県芸術文化祭実行委員会
第41回「埼玉県の建設産業」ポスター・絵画コンクール 埼玉県知事賞	三尻小学校 （常見　篤弘） 三尻中学校 （越野　友香）	（一社）埼玉県建設産業団体連合会
第41回「埼玉県の建設産業」ポスター・絵画コンクール 金賞	三尻中学校 （岡安　夕依）	
第41回「埼玉県の建設産業」ポスター・絵画コンクール 銀賞	三尻中学校 （浜川　佳穂）	
第41回「埼玉県の建設産業」ポスター・絵画コンクール 銅賞	三尻小学校 （中尾　健心）	
令和元年度　身体障害者福祉のための　第61回 埼玉県児童生徒美術展覧会 日本赤十字社埼玉県支部長賞	妻沼南小学校 （齊藤　悠輝）	社会福祉法人 埼玉県身体障害者 福祉協会
令和元年度　身体障害者福祉のための　第61回 埼玉県児童生徒美術展覧会 埼玉県連合教育研究会長賞	富士見中学校 （新井　雛里）	
令和元年度　身体障害者福祉のための　第61回 埼玉県児童生徒美術展覧会 時事通信社さいたま支局長賞	久下小学校 （森田　吏紀）	
令和元年度交通安全ポスター小学校低学年の部 銀賞	三尻小学校 （新井　結香）	埼玉県警察 県教委 （一財） 埼玉県交通安全協会
令和元年度交通安全ポスター小学校低学年の部 佳作	桜木小学校 （清水　陽葵）	
第58回全日本学校歯科保健優良校表彰 優秀校（文部科学大臣賞）	富士見中学校	（一社）日本学校歯科医会 （公財）日本学校保健会
令和元年度体力向上優良校	佐谷田小学校 星宮小学校 男沼小学校 荒川中学校 富士見中学校	県教委

別表1

内　容	学校名等	主　催
令和元年度学校保健及び学校安全表彰 文部科学大臣表彰	荒川中学校	文科省
令和元年度第66回埼玉県学校歯科保健コンクール 優秀校	富士見中学校	県教委
第71回埼玉県科学教育振興展覧会中央展 優秀賞	籠原小学校 （今中諒子、今中健介）	県教委 埼玉県科学教育振興会 埼玉県理科教育研究会
埼玉県理科教育研究発表会（児童生徒の部） 最優秀賞	熊谷東中学校 （石井康太）	県教委 埼玉県理科教育研究会
令和元年度　埼玉・教育ふれあい賞	佐谷田小学校 久下小学校 熊谷東中学校	埼玉県教育の日推進会議 埼玉県教育委員会
令和元年度　埼玉・教育ふれあい賞	熊谷市立図書館	埼玉県教育の日推進会議 埼玉県教育委員会
埼玉県教育委員会優良教育施設表彰	熊谷市立図書館	埼玉県教育委員会

別表1

○ 部活動関係（関東大会以上）

種　目	学校名等	出場大会名
水泳	200m個人メドレー 富士見中学校　北山　愛優美	全国大会
	100m・200mバタフライ 大麻生中学校　秋山　菜々花	全国大会
陸上競技	400Mリレー 富士見中学校 島田　今日子　新木　水姫 立石　陽菜乃　田口　侑楽 加藤　有純　　岡田　夢菜	関東大会
バレーボール男子	熊谷東中学校 堀川　真輝　新井　琉之介　青木　琢真 山崎　智輝　樋口　要　　矢澤　拓海 庄内　彪琉　小室　慶次　青柳　尚真 渡邊　天誠　伊藤　慈恩　並木　翔大	関東大会
硬式テニス	玉井中学校 シングルス　小野　美空 ダブルス　小野　美空　武藤　ゆう	関東大会
少林寺拳法	単独演武 熊谷東中学校2年　倉田　有雀 妻沼東中学校2年　村田　龍信	第13回全国中学生 少林寺拳法大会
空手道糸東会	形の部・組手の部 大麻生中学校1年　山村　拓真 形の部 大麻生中学校2年　山村　幸聖	第59回空手道糸東会 全国選手権大会
極真空手	棒の型 熊谷東中学校1年　花岡　優樹	2019全日本青少年 空手道選手権大会
吹奏楽	妻沼東中学校 大久保　陽花　久保田　寧乃　川口　結	第25回西関東 アンサンブルコンテスト 出場
水泳	4×50m　フリーリレー10歳以下女子の部 大幡小学校5年　田中　来愛 長井小学校5年　内田　千尋 奈良小学校5年　足立　真柚 妻沼小学校5年　小松　鈴美	第42回全国JOCジュニ アオリンピックカップ 春季大会

別表1

種　目	学校名等	出場大会名
ゴルフ	14歳以下男子の部 妻沼東中学校2年　齊藤　大翔	第9回ハワイパール国際ジュニア選手権
将棋	A級高学年の部 大麻生小学校6年　増田　優介	第18回小学生倉敷将棋王将戦埼玉県大会
空手	小学2年女子形競技 石原小学校2年　佐々木　華歩 小学3年男子組手競技 大幡小学校3年　栃金　瑛音 小学4年女子形競技 江南南小学校4年　藤野　杏 小学4年男子形競技 吉岡小学校4年　石川　皇輝	第10回彩の国杯埼玉県ジュニア空手道選手権大会 第9回全日本少年少女空手道選手権大会
空手	形の部中学1年男子 江南中学校1年　藤野　蓮 女子の部 江南南小学校4年　藤野　杏	第59回空手道糸東会全国選手権大会
スポーツクライミング競技	ボルダリング少年女子 江南中学校3年　野部　七海	第74回国民体育大会関東ブロック大会
ビアスレ・トライアスレ	近代2種(ビアスレ) 近代3種(トライアスレ) 大里中学校1年　三輪田　幸兜	2019年ビアスレ・トライアスレ(近代2種・3種)世界選手権大会
ダンス	中学ソロ・サンバ　チャチャチャ 熊谷東中学校1年　原口　侑弥	第14回オールジャパン・ジュニアダンススポーツカップ2019in東京
野球	中条中学校３年　金丸　健司	日本リトルシニア中学硬式野球協会選抜2019年全米選手権大会
野球	東京ヤクルトスワローズジュニア選手 大幡小学校６年　山越　遼馬 吉岡小学校６年　石川　拓海	ＮＰＢ（日本野球機構）１２球団ジュニアトーナメント大会

別表2

【指定管理者制度等による管理・運営の状況】 令和元年度

種別	名称・期間・内容	管理者・委託者	所管
指定管理	熊谷文化創造館、熊谷市立大里生涯学習センター及び熊谷市立江南総合文化会館の管理に関する協定書 平成27年4月1日～令和2年3月31日 熊谷文化創造館、熊谷市立大里生涯学習センター及び熊谷市立江南総合文化会館の管理（施設等の利用、施設等の維持管理、利用料金の収受、芸術文化に係る事業の企画及び実施等）	公益財団法人 熊谷市文化振興財団	社会教育課
指定管理	熊谷市スポーツ・文化村の管理に関する協定書 平成29年4月1日～令和2年3月31日 熊谷市スポーツ・文化村の管理（施設等の利用、施設等の維持管理、利用料金の収受、生涯学習の振興等）	アイル・オーエンスグループ	社会教育課
委託	熊谷市立学校給食センター調理・搬送業務委託 平成30年4月1日～令和5年3月31日 熊谷学校給食センターと江南学校給食センターの調理、搬送及びその他付帯業務	株式会社　東洋食品	熊谷・江南学校給食センター
委託	熊谷市立図書館窓口等業務委託 平成30年4月1日～令和3年3月31日 熊谷、大里、妻沼及び江南図書館の窓口等業務	公益財団法人 熊谷市文化振興財団	熊谷図書館
指定管理	熊谷市立荻野吟子記念館の管理に関する協定書 平成31年4月1日～令和4年3月31日 熊谷市立荻野吟子記念館の管理 （施設等の維持管理、展示解説業務、事業企画及び実施等）	特定非営利活動法人 めぬま ガイドボランティア 阿うんの会	妻沼 中央公民館

＊「委託」には、主な業務を委託している場合のみを掲載しています。

用　語　解　説

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
あ	ICT	ICT（Information and Communication Technology）は、「情報通信技術」と和訳され、インターネット等の情報通信機器を活用する方法や技術。	35
あ	アクティブ・ラーニング	児童生徒が能動的に学ぶことができる学習方法のことをいう。	6
い	インクルーシブ教育	障害のある子供を含むすべての子供に対して、一人一人の教育的ニーズにあった適切な教育的支援を、通常の学級において行うこと。	11・17
え	HQC（手法）	HQC（Health Quality Control） HQC手法とは、HQCシートに自分の生活習慣（起床時間、就寝時間、食事の摂取の有無、排便の有無、運動の様子、体調など）を記録していくことで、自身の生活習慣を客観的に確認できるようになり、自然に心身をより快適にするために意識した生活ができるようになることで、結果的に生活の質が上がってくるというもの。	27・29
え	栄養教諭	食に関する指導（児童生徒に対する個別指導や授業での集団的な指導、食に関する指導を推進するための連絡・調整等）と学校給食の管理（栄養管理、衛生管理、検食、物資管理等）を一体として担当し、食育の推進に中核的な役割を担う教員。	27・28
え	エピペン®	「エピペン®」は、アナフィラキシーを起こす危険性が高く、万一の場合に直ちに医療機関での治療が受けられない状況下にいる者に対し、事前に医師が処方する自己注射薬である。 医療機関での救急蘇生に用いられるアドレナリンという成分が充填されており、患者自らが注射出来るように作られている。このため、患者が正しく使用できるように、処方に際して十分な患者教育が行われることと、それぞれに判別番号が付され、使用した場合の報告など厳重に管理されていることが特徴である。 「エピペン®」は医療機関外での一時的な緊急補助治療薬であるため、万一、「エピペン®」が必要な状態になり使用した後は速やかに医療機関を受診しなければならない。	37
お	親学（おやがく）	親学とは、親や、これから親になる人々に、親として学ぶべきことを伝えるもの。	69
が	学習投影	プラネタリウム館を教室とし、学習指導要領に合わせて、理科の授業の一環として実施している天文教育。対象学年は小学4年、6年、中学3年。	59・60
が	学校図書館補助員	学校図書館担当職員と連携し、図書の貸し出し活動や図書館の整備の支援を行う方。	15
き	キャリア教育	児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育。（人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力などの要素を含む。）	13・14
き	教育的ニーズ	児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行うために把握しなければならない児童生徒の状況。	17

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
く	熊谷学講師	郷土熊谷の歴史、文化、産業、経済、観光、自然環境等の分野の専門的知識又は見識を有する者で、教育委員会から認定を受けた者	38
く	熊谷市公共施設 アセットマネジメント 基本方針・基本計画	「公共施設アセットマネジメント」とは、学校、公民館、市民体育館などのいわゆるハコモノ施設と、道路、上下水道などのインフラ施設を合わせた「公共施設」を市民全体の「アセット（資産・財産）」として捉え、その「マネジメント（経営・やりくり）」を長期的かつ計画的に行っていく取組を指す。 1970年代から90年代までの時期を中心として整備された本市の公共施設が今後、2030年代から50年代までの時期に大量一斉更新を迎えることとなる状況を踏まえ、しかも人口減少等に伴う税収減（収入の減少）と高齢化進行等による社会保障費の増大（支出の増加）という条件下で、施設の更新のための費用をいかにして工面するかについて検討し、基本方針を平成26年度、基本計画を平成29年度に策定した。	41・79
く	熊谷市立学校の適正な 規模に関する基本方針	全ての小中学校において児童生徒数が減少し、学校の小規模化が進行している状況を受け、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて、学校規模の適正化を進めることが必要であると考え、平成30年11月に基本方針を策定した。	79
く	熊谷デジタルミュージアム	熊谷市が開設したインターネット上の博物館で、市内の考古・歴史・民俗資料などの文化財や自然・風土を紹介する。平成23年10月に熊谷市Web博物館を再構築した。	62
く	熊谷文化創造館等 自主事業	文化・芸術に触れる機会を提供するため、熊谷文化創造館、大里生涯学習センター及び江南総合文化会館が主催・共催するコンサートや演劇など。	58
く	くまなびスクール	学力向上を図るために、退職教員や教員免許状所有者、大学生の他、学校応援団をはじめとした地域の方々等を指導者（学習支援員）として、放課後や土曜日等に行う補充学習。平成27年度から全中学校で、平成29年度から全小学校で4年生以上に実施。	7・9
こ	ゴール型	コート内で攻守が入り交じり、ボール操作とボールを持たないときの動きによって攻防を組み立てたり、陣地を取り合って得点しやすい空間に進入し、一定時間内に得点を競い合う競技のこと。	26
こ	こころのたから	小学校220冊、中学校206冊の市立図書館が薦める推薦図書。	15
こ	子育て世代包括 支援センター	妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して切れ目なく総合的相談・支援を提供するワンストップ拠点。平成29年10月から市役所及び母子健康センター内に開設。	72・73
こ	コミュニティ・スクール	「学校運営協議会」を設置している学校。学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」に転換するための仕組み。	74

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
さ	さくら教室	不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導（学習指導）を行うことにより、社会的自立をめざす教室。教育委員会が学校外に設置している施設「熊谷市教育支援センター」の名称。	20・21
し	支援籍学習	障害のある特別な教育的ニーズのある児童生徒が、必要な学習活動を行うために、在籍する学校または学級以外にも籍を置いて学習すること	17
し	指定管理者（制度）	より効果的・効率的な管理を行うため、地方公共団体が指定する法人その他の団体（指定管理者）に、公の施設の管理を行わせること。	56・57・58
し	小1プロブレム	小学校に入学したばかりの小学校1年生が集団行動がとれない、授業中、椅子に座っていられない、話を聞かないなどの状態が数か月継続する状態。	24
し	生涯学習センター	地域における生涯学習を推進するための中心機関であり、活動の拠点となる施設。	56
し	小児生活習慣病予防検診	生活習慣病を予防するために、血圧と血液検査等により子どもが高脂血症や高血圧等の危険因子をもっていないかを調べる検診。 小学校4年生の希望者を対象に実施する検診。	29・30
し	新体力テスト	全国で行われている体力・運動能力調査。 小学校では、握力（筋力）、上体起こし（筋力・筋持久力）、長座体前屈（柔軟性）、反復横とび（俊敏性）、20mシャトルラン（全身持久力）、50m走（走力）、立ち幅とび（跳躍力）、ソフトボール投げ（投力）の8種目。 中学校では、20mシャトルランの代わりに持久走（男子1，500m、女子1，000m）、ソフトボール投げの代わりにハンドボール投げを実施。	25・26
じ	受動喫煙検診	尿中のコチニン量を検査することにより、家族や周囲の人の喫煙によって子どもが影響を受けていないかを調べる検診。 小学校4年生の希望者を対象に実施する検診。	29・30
じ	人権教育	人権尊重の精神を身につけるための教育。	75・76・77・78
す	スクールソーシャルワーカー	子どもを取り巻く環境に働きかけ、いじめや不登校、虐待などの問題解決のために学校に配置される社会福祉的専門家。	20
す	スケアード・ストレイト教育技法	学習者に「恐れ」を体感させることにより、社会通念上望ましくない行為を自主的に行わせないようにする教育技法。これを交通安全教育に適用し、「ひやっと・ハッと」する場面を体験させることで、交通安全意識の醸成と高揚を図る。	33
そ	相談員	ほほえみ相談員と地域教育相談員のこと。 ほほえみ相談員：いじめや不登校等、児童生徒・保護者との相談に応じる業務。 地域教育相談員：相談援助並びに地域の情報収集活動等を行う業務。	20

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
た	タグラグビー	腰のベルトに付けたタグを相手に取られないように、楕円球のボールを持って前へ走ったり、後ろへパスをつないだりして、得点するゲーム。ラグビーのタックルの代わりにタグを取るので、接触プレーが少ないことが特徴。	25・26
ち	地域教育相談員	相談援助並びに地域の情報収集活動等を行う臨時職員。	20
つ	通級指導教室	知的な遅れはなく、概ね学校生活に適応できる力があるにもかかわらず、聴覚障害や言語障害、発達障害や情緒障害のために集団生活への不適応を起こしている児童生徒を対象に個別的な指導をしていくことを目的に設置された教室。	11
つ	通常学級支援籍学習	特別支援学校に籍を置く児童生徒が市内の小中学校で交流及び共同学習を行うもの。	17
て	TT (ティーム・ティーチング)	複数の教員が協力して、授業をきめ細かく行う指導方法。	27
と	特別支援教育支援員	特別支援学級に在籍する児童生徒の学校生活における介助・支援及び補助を行う市費による臨時職員。	11
の	ノーマライゼーションの理念	障害のある者も障害のない者も同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することのできる社会を目指すという理念。	11・17
は	ハートフル学級	本市教育委員会が実施する、集会所小・中学生学級と成人学級の名称。	75・76
は	ハートフルセミナー	市民を対象に、人権問題に対する正しい知識を身につけ、指導的行動を取ることができる力を育んでいただくために開催している、「人権問題研修会・指導者養成講座」の名称。	75・76
は	発達障害	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、発達性協調運動障害やトゥレット症候群など。	11・20・21
は	幡羅官衙(はらかんが)遺跡群	熊谷市と深谷市にまたがる、古代幡羅郡役所跡の幡羅官衙遺跡・西別府遺跡、郡役所に付属する祭祀場跡の西別府祭祀遺跡、同じく付属の寺院跡の西別府廃寺で構成される遺跡群。うち幡羅官衙遺跡と西別府祭祀遺跡は、郡役所の全体像が把握できるとともに、祭祀場を含め成立から廃絶までの過程が確認でき、古代の地方役所の構造や立地を知る上で大変重要であることから、平成30年2月13日に国史跡に指定された。	61・62 63・64
ふ	ふれあい講演会	生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚をはかるための、地域の人々との連携を図った講演会。	14
ぶ	ブックスタート	赤ちゃんと保護者を対象に、絵本を介して言葉と心を通わすかけがえのないひと時を持つことを応援する事業。乳児健診時にボランティアと図書館職員がメッセージを伝えながら絵本をプレゼントする。	48・49
ほ	ほほえみ相談員	いじめや不登校等、児童生徒・保護者との相談に応じる臨時職員。	20

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
み	見える化 （心の見える化） （道徳の見える化）	授業中はもとより、教育活動全般、実生活においても、礼儀や思いやり等の気持ちを行為に表し、「目に見える」ようにすること。 また、道徳の時間の中で、子供の心の変容等を、可能な限り「目に見える」ようにすること。 例：「心の窓」という教具を使い、心の微妙な揺れや葛藤を色で表すこと等	15
ら	ラウンドシステム	英語の授業において、1冊の教科書を、最初から最後まで1年間で繰り返し学習する方法。熊谷市では、1年間で教科書を5周する「5ラウンド」を行っている。	6・7
れ	レファレンスサービス	図書館利用者が、学習・研究・調査を行うために必要とされる情報・資料などを、図書館員が、検索し、提供することにより、これを手助けする業務。	45

「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」で「学力日本一」へ！



野原　晃
（熊谷市教育委員会教育長）

世界唯一の教育振興基本計画「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」

変化が激しく予測が困難なこれからの社会の中で、未知の状況に出会っても決して怯まず、諦めることなく生き抜いていく力を育てるため、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら判断して行動する力を育むことがこれまで以上に重視されている。

本市では、「総合的な学習の時間」を中核としたカリキュラム改善による「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」いわゆる汎用的能力の育成を目指している。子供たちには、様々な学習活動を通して、各教科等の学習内容を身に付けていくとともに、それぞれの教科等で学んだことを有機的に結びつけ、学習活動全体の成果としての「生きる力」として実生活で生かしていくことが期待される。しかし、学習段階が進むにつれ、教師自身が各教科ごとの学習や教育活動を個々に切り離して捉えがちになる場面が見られる。このことから、教育活動全体を通して子供に身に付けさせたい「生きる力」をよりよく実現するための手立てとして、物事を相互に関連付けて捉えることができる工夫が必要となる。その中核となるのが総合的な学習の時間である。総合的な学習の時間と各教科とは、互いに補い合い、支え合う関係にあり、教育課程全体の中で相乗効果を発揮する。まさに、新学習指導要領の方向性そのものである。総合的な学習の時間で行われた学習活動によって、子供たちに各教科等での学習のきっかけが生まれたり、子供たちが各教科等で学習していることの意味やよさを実感したりするようになる。

そしてなによりも、子供たちの実生活の場である「郷土くまがや」を通して「生きる力」を育成することに大きな意味があると考えている。これが、「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」である。

レガシーの創出

先日ラグビーワールドカップ2019日本大会の予選三試合が熊谷ラグビー場で行われ、市内の小中学生全員、約一万四千人が「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」の一環として参加をした。ワールドカップが教育活動の一場面となるということは、まさに「一生に一度」の貴重な体験となった。「レガシーの創出」である。

各学校では、

(1)「ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックそのものを学ぶ」

(2)「ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックを通じて学ぶ」

(3)「ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックにおいて活用できる汎用的な能力を育む」

という3つの目標のもと、年間指導計画に沿って授業を行っている。子供たちはこの日のためにラグビー憲章の学習から始まり、出場国について学んだり、オリジナルの応援グッズを作成したりと万全の準備を行い、当日は彩り豊かな心のこもった応援により会場を大いに盛り上げた。特に試合前の国歌（アンセム）斉唱については、各学校で繰り返し練習を行った。「なぜ両チームの国歌を歌うのか」という問いから始まった学習は、「お互いを思いやる気持ちの大切さ」を理解する大切な学習の場面となった。「国の代表として戦うプレッシャーや異国の地で戦う不安を和らげたい。」「両チームがホームゲームのつもりで戦ってほしい。」という願いを込め、子供たちは選手たちと共に大合唱した。この「熊谷流の最高のおもてなし」はテレビやSNS等でも数多く取り上げられ、全世界に発信された。

子供たちは、世界三大スポーツイベントの一つと言われているラグビーワールドカップが郷土くまがやで行われたことの誇り、大会を成功へと導く一員となれたことの充実感と達成感を感じるとともに、郷土くまがやの食、文化、伝統をあらためて学ぶ、まさにオーセンティックな「授業」となった。

市長のもとに一通のメールが届いた。

「本日ラグビーワールドカップのアメリカ対アルゼンチン戦で熊



谷市を訪れ、熊谷市の子供への施策を素晴らしいと思いました。まず、南口の階段絵に圧倒されました。ラグビーや埼玉県の魚ムサシトミヨをのびのびと描いた楽しい作品からは地元への愛情が感じられました。玄関口という重要な場所を子供に任せるところに度量を感じました。また、会場のかなりの席を占めていた子供たちの応援も挨拶のマナーも素晴らしかったです。大人でも難しい国歌を歌えていたのも感心しました。熊谷市の小中学生全員分のチケットを購入するのは大変なことだったと思いますが、子供たちへの期待、夢を感じました。（中略）今はまだ子供が小さいので、子育て支援にさほど違いはありませんが、小学校に上がると、だいぶ自治体によって違うので、新居の購入に際し、いろいろと比較しているところです。熊谷から新幹線で都内に通う人が多く補助もあると聞いていますが、便利なだけでなく、自然、伝統文化、人のあたたかさもある熊谷市は魅力的だと思いました。」

という内容であった。これは現在本市が目指す将来の都市像、「子供たちの笑顔があふれるまち熊谷～輝く未来へトライ～」と一致するものであり、学校、家庭、地域、そして行政組織がワンチームになり、次世代を担う子供たちが郷土愛を育むことのできる魅力あるまちを目指している一つの成果と言える。

子供たちを「徹底的にかまう」

「四年に一度じゃない。一生に一度だ。」このラグビーワールドカップ２０１９のキャッチコピーのように、学校における日々の授業は、一生に一度である。本市では「授業こそ子供と向き合う時間」の考えのもと、子供と先生が向かい合う授業を実現し、一人一人に応じた学習指導を行っている。そして英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実践している。この英語「ラウンドシステム」とは「教師がいかに子供たちをかまうか」という考え方のもと行う授業で、「笑顔」「対話」「我慢」「気付き」「共有」「漆塗」「量→質」「タイミング」「仕込」「教科書」の10のポイントを意識し「自信を持って自己表現できる子供の育成」を目指している。（世界通信平成二十八年七月号参照）

また、「褒め、励ます。」ことは子供たち一人一人を伸ばすためのポイント中のポイントである。私たち大人も褒められると嬉しい。上手くいかなくても、努力をしていることを認めてくれるだけでも嬉しい。「褒められる」ことで得られる「自己肯定感」は、大きな浮力となってその人を後押しする。ただし「子供に教えたこと」と「子供ができるようになること」には、常にギャップがあるということを理解しておかなければ、褒め、励ますチャンスを見逃してしまうことがある。「詳しく説明したからできるはず。」「これは２回目だからできるはず。」という思い込みは、時に子供を傷つけてしまう。子供がどんなことに達成感を感じているのか、どのようなことに対して不安を感じているのかを着実につかみ、その都度指導を改善していくことが重要である。

子供たちを徹底的にかまい、授業で向かい合い、彼らの歩みに寄り添い、褒め、励ましながら「何ができるようになるのか。」「何を学ぶのか。」「どのように学ぶのか。」ということを、学校の実態に応じ常に試行錯誤していくことが、まさに「教育課程の管理」であり、その結果、子供一人一人にそれなりの伸びを保障することにつながるのである。

おわりに

今年度も全国学力・学習状況調査において、本市は限りなく「学力日本一」に近い結果となった。これは、各校が二学期制の下「子供たちにとって、何がベターなのか」という判断基準で教育活動を実践し、子供たち一人一人に知・徳・体のバランスのとれた学力を身に付けてきた成果である。

働き方改革が進む中、各校が抱えるカリキュラムマネジメント上の課題はさまざまであるが、時代や社会情勢の変化に適切に対応するため、先達に学び、「不易」のことを見極めながら、教育とは何かとの原点に立ち返り、熊谷教育の一層の充実・発展に向け、引き続き取り組んでいきたい。

熊谷市教育振興基本計画

くまがやラグビー・オリパラプロジェクト

「総合的な学習の時間」を中核としたカリキュラム改善による「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」、いわゆる汎用的能力の育成





学　校
『学校の教えで花が咲き』

知
「子どもたちの学力を伸ばす」
- 学習内容を明確にした授業の実施
- 英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実践
- 英語指導専門員の訪問指導
- 学力向上テキスト・映像版学力向上テキストの活用
- 補充学習充実のための「くまなびスクール」を全小中学校で実施
- 学力向上補助員によるきめ細かい指導

徳
「子どもたちの豊かな心を育む」
- 「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」
- 実生活における道徳の「見える化」
- 道徳の時間における子どもの心の「見える化」
- いじめ撲滅宣言の実践・徹底
- 命の大切さを学ぶ「生命（いのち）の授業」
- インクルーシブ教育、特別支援教育の推進

「生きる力」

体
「子どもたちの体力を伸ばす」
- 運動量を増やし、汗をかかせる体育授業
- アルカス熊谷によるタグラグビー教室（全小中）
- 体育指導専門員の訪問指導
- 生活習慣改善（HQC シートの活用）
- 「暑さ対策」小学校委員会活動
- 「暑さ対策」地域へ発信！中学生サポーター

家　庭
『家庭の教えで芽を出し』

地　域
『世間の教えで実がなる』

家庭とのつながり
- 「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」
- 学習のまとまりごとの通知票

「教育の道は、
家庭の教えで芽を出し、
学校の教えで花が咲き、
世間の教えで実が成る。」
幡羅高等小学校『家庭心得』

地域との連携
- コミュニティ・スクールの推進
- 放課後子ども教室、学校応援団等
- 青少年健全育成活動
- 地域防災教育

～　ラグビーワールドカップ観戦の御礼　～

第１４回夢・未来熊谷ジュニア議会
令和元年１１月１４日
三尻中学校　浜川　香穂　議員

「四年に一度じゃない。一生に一度だ。」
今回、日本、そして熊谷ではじめて開催された「ラグビーワールドカップ」に私たち中学生、そして小学生を招待していただき、本当にありがとうございました。
目の前で繰り広げられた、世界最高峰のプレー、そして全員で大合唱した対戦チームの国歌には、心が震えるような感動を覚えました。
そして、私たちが何より心打たれたのが、ラグビー憲章にもある「リスペクトの精神」です。試合後、疲れて休みたいはずなのに、両チームの選手が、時折胸に手を当てながら私たちに手を振り、グラウンドを一周してくれました。「最高の試合を熊谷で」という私たちのおもてなしが伝わったのかもしれないという達成感と、１つの試合を選手、審判、スタッフ、観客など、全員でつくることができたという充実感でいっぱいでした。

私たち熊谷の小学生・中学生は日本一幸せです。なぜならラグビーワールドカップを通じて、熊谷市からこんなに素敵な授業をプレゼントしてもらったからです。私たちは今回の貴重な経験を熊谷のレガシーとして受け継ぎ、さらに高めていきます。そして私たちが大人になり、今度は自分たちの手で熊谷の子供たちに、同じような体験をさせてあげたいです。
このたびは、本当にありがとうございました。

くまがやラグビー・オリパラプロジェクト

熊谷市教育振興基本計画

平成30年度から平成34年度



熊谷市教育委員会

熊谷教育の指針と施策

施策の趣旨



明治21年、市内弥藤吾に設立された「幡羅高等小学校」が、明治31年、保護者向けに配布した『家庭心得』の「生徒保護者への御注意」には、次のようにありました。

「拝啓諺にも、教育の道は、家庭の教へで芽を出し、学校の教へで花が咲き、世間の教へで実が成る、と申す程に有之候へば、学校と家庭とは、常に相一致し、互いに力を協せ、同じ方向に相進み、小児をして、世間の悪き風習に染ましめぬ様に致し度事に御座候、因て、左の件々申進め置候間、朝夕深く御注意成下され度候也」

教育は、明治のこの時代から、学校・家庭・地域の連携協力によって、同一歩調で進もうとしていました。約100年後の現在、社会の進展は生活の利便性を高める一方で、生活様式や家庭のあり方を変え、とりわけ子どもたちの育成環境を大きく変えました。

しかしながら、学校・家庭・地域の連携協力による同一歩調で教育を進めていくことの大切さは今も決して変わるものではありません。『家庭の教え』『学校の教え』『世間の教え』のそれぞれが機能し、関わり合い支え合っていかなければ、芽を出すことも、花を咲かせることも、実を結ばせることもおぼつかなくなります。まさに「不易」のことです。

先達に学び、変えなければならないことと変えてはならないことを見極め、学校と家庭と地域社会とがそれぞれの役割を果たせることを基盤として、義務教育の充実を図ります。また、一人一人が伸びやかで心豊かな人生を望むことも「不易」です。各年代層の市民に対し、伝統文化を含む様々な文化芸術にふれる機会や生涯教育の場を提供する事業を積極的に推進することで、活力ある地域社会や市民の豊かな心の醸成を図ります。

熊谷市教育委員会は、熊谷市における中期的（5年間）な熊谷教育の指針と施策をここに定め、時代や社会情勢の変化に適切に対応するため、先達に学び、「不易」のことを見極めながら、教育とは何かとの原点に立ち返り、あるべき教育を目指していきます。

教育振興基本計画の位置付け

「熊谷市教育振興基本計画」は、長期的方針である『第2次熊谷市総合振興計画』に基づく中期的な方針であると位置付けます。



くまがやラグビー・オリパラプロジェクト

「総合的な学習の時間」を中核としたカリキュラム改善による「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」、いわゆる汎用的能力の育成





学 校
『学校の教えで花が咲き』

知 「子どもたちの学力を伸ばす」

・学習内容を明確にした授業の実施
・英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実践
・補充学習充実のための「くまなびスクール」を全小中学校で実施
・学力向上補助員によるきめ細かい指導

徳 「子どもたちの豊かな心を育む」

・「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」
・実生活における道徳の「見える化」
・道徳の時間における子どもの心の「見える化」
・インクルーシブ教育、特別支援教育の推進

「生きる力」

体 「子どもたちの体力を伸ばす」

・運動量を増やし、汗をかかせる体育授業
・体育指導専門員による訪問指導
・タグラグビー教室（全小・中学校）
・生活習慣改善（HQCシートの活用）

家 庭
『家庭の教えで芽を出し』

地 域
『世間の教えで実がなる』

家庭とのつながり

・「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」
・学習のまとまりごとの通知票



地域との連携

・コミュニティ・スクールの推進
　・放課後子ども教室、学校応援団等
　・青少年健全育成活動
　・地域防災教育

英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施

本市では、一般的な学力調査によって測定できる、いわゆる「知力」だけを学力とは捉えていません。思いやりなどの「徳力」や、走力や投力などの「体力」も、広い意味での学力であり、「知・徳・体」のバランスのとれた力、これを学力と捉えています。



「授業中こそ子どもと向き合う時間」という考えのもと、誰にでもわかる授業をし、確かな学力を付けます。そして、子どもと先生、子ども同士がかまい合う、向かい合う授業（主体的・対話的で深い学び）を実践します。（ラウンドシステムの考え方）



「総合的な学習の時間」を中核としたカリキュラム・マネジメントにより、教科横断的な学びを充実し「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」、いわゆる汎用的能力を育成します。（くまがやラグビー・オリパラプロジェクト等）



市内全ての小・中学生を対象とし、教員OBや教員免許状所有者、学生等による、児童生徒一人一人に対するきめ細やかな指導を行うことで、確かな学力の向上を図ります。（くまなびスクール）

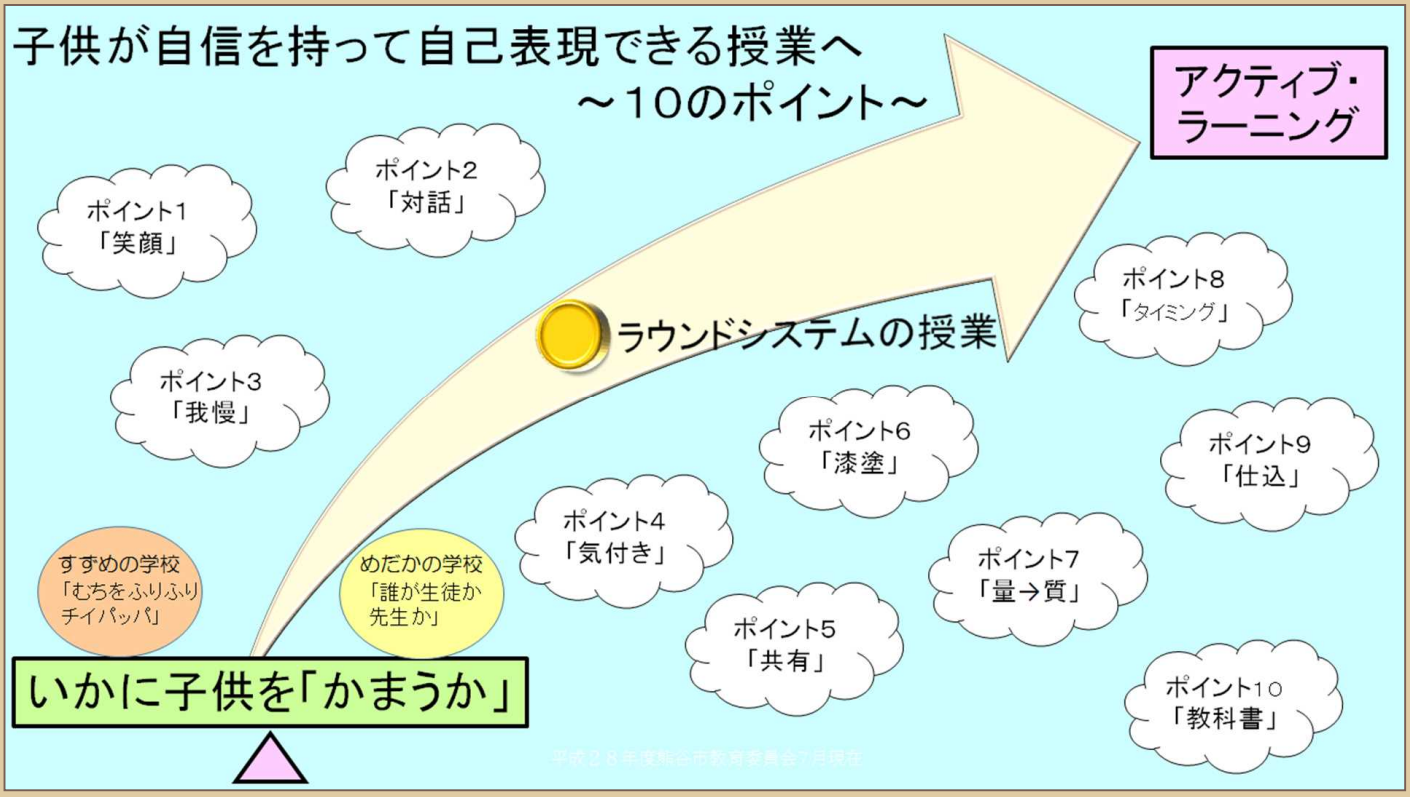

学校・家庭・地域が一体となった「防災教育」

児童生徒が自らの命を守り抜くために
「主体的に行動する態度」を育成する

学校・家庭・地域が一体となって、確かな防災意識をもち、緊急時に冷静で適切な対応がとれる子どもを育てます。

1　防災教育

日常生活の中で防災に臨機応変に対応できるよう、あらゆる教科に盛り込まれた防災の知識を体系的に理解し、全教育活動において横断的に防災教育を実施します。

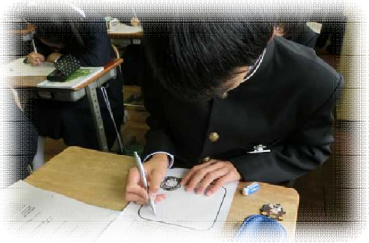

総合的な学習の時間での
「防災小説」づくり



家庭科の授業での
「防災ポーチ」づくり



防災種目を取り入れた
運動会・体育祭

2　防災管理

施設・設備等の安全点検及び改善措置を行うとともに、「学校危機管理マニュアル」を作成し、未然防止・緊急事態発生時や事後の対応を含め、さまざまな局面の対応に努めます。



ショート訓練を繰り返し実施



地区ごとの
小・中学生での一斉下校



研修を充実させ教職員の
共通理解を徹底

3　防災組織

地域への教育活動の理解・情報交換等、開かれた学校づくりに努め、地域の関係機関・団体等との密接な連携を図り、計画的な防災教育や防災管理の充実に努めます。



小中合同の教員研修





地域との合同防災訓練

コミュニティ・スクール

熊谷市ではコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、学校と地域住民・保護者が力を合わせ、地域総掛かりで学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」を目指します。

これにより、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていくことができます。



④振り返る（評価）
持続可能な取組にするために協働する楽しさ、喜び、手応えを分かち合おう！

①知る（情報共有）
子供には、地域には…
どんないいところがある？
どんな課題がある？







③実現させる（協働）
共有した目標に向かって共に汗を流そう！
学校を核とした地域ネットワークでつながろう！

②考える（協議）
こんな子供に育ってほしい！
こんな学校を創りたい！
目標・ビジョンの共有

～コミュニティ・スクールそれぞれの魅力～

子供にとっての魅力
- 子供たちの学びや体験活動が充実します。
- 自己肯定感や他人を思いやる心が育ちます。
- 地域の担い手としての自覚が高まります。
- 防犯・防災等の対策によって安心・安全な生活ができます。

教職員にとっての魅力
- 地域の人々の理解と協力を得た学校運営が実現します。
- 地域人材を活用した教育活動が充実します。
- 地域の協力により子供と向き合う時間が確保できます。

保護者にとっての魅力
- 学校や地域に対する理解が深まります。
- 地域の中で子供たちが育てられているという安心感があります。
- 保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できます。

地域の人々にとっての魅力
- 経験を生かすことで生きがいや自己有用感につながります。
- 学校が社会的つながり、地域のよりどころとなります。
- 学校を中心とした地域ネットワークが形成されます。
- 地域の防犯・防災体制等の構築ができます。

学校運営協議会の機能とは？

学校運営協議会制度は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条6に基づく制度です。

○学校運営協議会の中で、校長の学校運営方針を承認します。

○学校運営に関して広く意見を述べ、同時に責任を持って学校の課題に共に取り組んでいきます。

熊谷市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱
（平成30年度から平成34年度）

〈基本方針〉

1　学力日本一を目指す（知・徳・体）

学習内容を明確にした授業と、「くまなびスクール」等の学力向上対策を一層推進して、子どもたちの学力（知）を伸ばします。

学校・家庭・地域が連携し、「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」を大人が手本となって推進し、子どもたちの豊かな心（徳）を育みます。

体育指導専門員の指導や体力向上推進委員会の取組による課題共有のもと、日々の体育授業を充実し、子どもたちの体力（体）を伸ばします。

2　安全で快適な学校づくりを進める

安全で快適な教育環境を確保するため、学校の施設・設備の計画的な整備を進めます。

また、安全でおいしい給食を提供するため、より良い学校給食の在り方について検討するとともに、通学路の交通安全対策の一層の推進を図ります。

3　魅力ある生涯学習事業を充実させる

市民の多様なニーズに対応した生涯学習情報を提供するとともに、生涯を通じた学習活動の支援を行います。

４　文化芸術活動を支援する

市民の文化芸術活動を支援するとともに、文化遺産や伝統文化を「熊谷の宝」として保護・継承を図り、発信・活用を推進します。

５　学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる

家庭や地域の教育力向上とともに、学校との連携を推進し、放課後児童の安心・安全な活動拠点の充実を図ります。

６　人権尊重のまちをつくる

すべての市民が、互いの人権を尊重しながら共に生きる「人権尊重のまちづくり」を目指します。

また、「部落差別の解消の推進に関する法律」等の新たな法整備を踏まえた取組を推進します。

７　総合的な教育・文化施設の整備を進める

熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針等に基づき、教育・文化施設の効果的かつ効率的な運営を目指した再編・整備を進めます。

また、少子化に対応した学校規模の適正化・魅力ある学校づくりを推進します。

８　ICT（情報通信技術）を活用し教育の質的向上と教職員の業務負担の軽減を図る

ICTを活用した分かりやすい授業を推進するとともに、校務支援システムの導入により教育の質的向上と教職員の業務の負担軽減を図ります。

平成28年度優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進　文部科学大臣表彰

熊谷の子どもたちは、これができます！

アクセル

4つの実践

○朝ごはんをしっかり食べる。
○呼ばれたら「はい」と元気よく返事をする。
○「ありがとう」「ごめんなさい」と言う。
○友だちをたくさんつくる。

生きる力



大人が手本となって

ブレーキ

3減運動

減 テレビの時間を減らします。

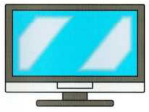

減 ゲームの時間を減らします。



減 スマートフォン・携帯電話やパソコンに触れる時間を減らします。



家族で約束を！

家族との会話の時間を増やします。



読書の時間を増やします。

予習・復習の時間を増やします。

熊谷市青少年健全育成市民会議・熊谷市幼保小連絡協議会・熊谷市ＰＴＡ連合会・熊谷市校長会・熊谷市教育委員会

熊谷市歌

熊谷市教育研究会　作詞・作曲

一
豊かな流れが　はぐくんだ
みどりの大地に　風光る
心の翼　羽ばたかせ
未来に向けて　飛び立とう
熊谷　熊谷　わたしと伸びるまち

二
歴史に残る　人々の
夢見た思いは　いまここに
うけつぐ心　たくましく
明日への希望　胸に抱き
熊谷　熊谷　わたしを磨くまち

三
桜にこころ　はずませて
祭りの太鼓に　勇み立ち
実りの秋に　笑顔満ち
けやきの枝に　風わたる
熊谷　熊谷　わたしが誇るまち

インターネットでも「熊谷市教育振興基本計画」をご覧になれます。（URL）http://www.city.kumagaya.lg.jp/

生徒指導マニュアル(いじめ防止対策マニュアル)の活用・実践

昔から、「子どもは大人の言ったようにはやらない。大人のやったようにやる」と言われます。
「いじめ防止」も大人が手本となって進めるべきです。

◎いじめは人間として絶対に許されない　◎何があっても絶対に死んではいけない

※「いじめ」にあたるか否かの判断は、いじめられた児童生徒の立場に立って行うもの

【いじめ防止対策推進法　総則　いじめの定義（H25.6)】
① 一定の人的関係にある児童・生徒から、
② 心理的・物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）を受け、
③ 心身の苦痛を感じているもの。

いじめの発見

関係機関と連携
（情報提供）

緊急職員会議

市教育委員会への速報
【重大事態への対処】
・いじめ問題専門委員会

○「誰が、どう動くか」の決定・確認　○全職員で、毅然とした態度で

いじめ解消のための具体的な指導・援助（学校いじめ防止対策委員会）
組織で対応

市長への報告
事実確認調査

（管理職・外部専門家からの指導・援助）

いじめられた児童・生徒へ
『あなたは全然悪くない』
・身体の安全確保
・学習環境の確保
・安心して告白を！
（絶対に守ってあげる）

☆情報の一本化
☆窓口の一本化（管理職）
☆再発防止策

いじめた児童・生徒へ
・人権を重視して事実確認
・「めざす生徒像」の確認
・「いじめは絶対に許されない！」
・（出席停止も視野に入れる）

・児童生徒の内面まで入り込めるような信頼関係の構築（道徳教育の充実・学級経営）
・カウンセリングマインドで、生徒の話の傾聴と共感的理解、情報の収集（スキル教育）
・いじめの原因の模索、解消への自己指導能力の育成
・保護者との連携（連絡・協力要請　　反応によっては保護者への指導）
・友人関係の調整、ＰＴＡ・地域・関係機関との連携

いじめ「解消」の定義
①いじめに係る行為がやんでいること
②被害者が心身の苦痛を感じていないこと
２つの要件が満たされて、少なくとも
３ヶ月を目安とする。

いじめの解消

継続して情報交換・援助
（生徒指導・教育相談・特別支援教育委員会）
解決したとは即断しない

事後観察・支援の継続

卒業まで折りに触れて

生徒指導マニュアル（いじめ防止対策マニュアル）の活用・実践

～「すずめの学校」と「めだかの学校」とのバランスを！～

教育委員会では、毎年、生徒指導対応マニュアル等、校内生徒指導体制の見直しを図るよう各小・中学校に周知しています。いじめが発生してからの対応では、特に初期対応として、「緊急職員会議」をすぐに開ける体制をとるとともに、常に「事あれば、先生方はすぐ動いてくれる」という安心感を与えることが、何よりも大切であると考えます。

ある時は「すずめの学校」の先生のように、ある時は「めだかの学校」の先生のように、児童生徒の中にとけ込んだり、一歩離れて毅然と対応したりと、バランスよく、感性豊かに、そして意図的な教育を進めます。

具体的な取組

施策	単位施策	具体的な取組	総合振興計画の取組	担当課所館						
				教育総務課	学校給食センター	学校教育課	教育研究所	社会教育課	中央公民館	文化センター
1 学力日本一を目指す（知・徳・体）	1 子どもたちの学力（知）を伸ばす	1 学習内容を明確にした授業の実施 ・学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実 ・英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施	☆ ☆			◎	○			
		2 学力向上対策の推進 ・「全国学力・学習状況調査」への取組 ・「埼玉県学力・学習状況調査」への取組 ・「総合的な学習の時間」のカリキュラム改善による、汎用的能力等の育成 ・学力向上補助員等の活用 ・「くまなびスクール」による補充学習の充実 ・研究委嘱事業の推進	☆			◎	○			
		3 特別支援教育の充実 ・特別支援教育支援員や特別支援教育サポーターの活用					◎			
	2 子どもたちの豊かな心（徳）を育む	1 学校・家庭・地域の連携による体験活動の推進 ・「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」、「スマホ使い方宣言」の取組 ・小中学校における進路指導・キャリア教育の充実	☆			◎		○		
		2 心の教育の充実 ・道徳の時間における子どもの心の「見える化」 ・実生活における道徳の「見える化」 ・命の大切さを学ぶ「生命（いのち）の授業」 ・学校図書館の充実	☆ ☆			◎	○			
		3 共生社会の推進やノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進 ・支援籍学習の推進					◎			
		4 積極的な生徒指導の推進 ・よりよい人間関係を築く学級経営の充実・向上 ・いじめの未然防止と早期対応				◎				
		5 児童生徒の実態に応じた教育相談 ・学習、友人関係、不登校、いじめ等についての教育相談の充実 ・就学児の実態に応じた適切な就学相談 ・適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導の充実 ・発達障害を含む障害のある児童生徒への相談及び支援					◎			
		6 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援					◎			
	3 子どもたちの体力（体）を伸ばす	1 学校体育の充実 ・運動の特性や運動量を確保する授業の実践 ・体育指導専門員の活用 ・タグラグビー教室等の取組 ・体力向上推進委員会の取組	☆ ☆ ☆			◎				
		2 食育の充実		○	○	◎				
		3 学校保健の充実		◎						
2 安全で快適な学校づくりを進める	1 学校の建物や設備を充実させる	1 教育施設等の整備 ・小中学校の適切な維持管理 ・小中学校校舎大規模改造の実施 ・小中学校トイレ整備（洋式化等）の推進	☆ ☆ ☆	◎						
		2 学校安全の充実		○		◎				
		3 教育情報機器の整備	☆	◎		○				
		4 安全でおいしい給食の提供 ・栄養バランスのとれた給食の提供 ・衛生管理の徹底 ・食物アレルギー児童生徒への対応 ・地産地消のための地元食材の使用	☆	◎	○					

施策	単位施策	具体的な取組	総合振興計画の取組	担当課所館						
				教育総務課	学校給食センター	学校教育課	教育研究所	社会教育課	中央公民館	文化センター
3 魅力ある生涯学習事業を充実させる	1 公民館等を充実させる	1 生涯学習講座の開設 ・生涯学習計画の策定 ・生涯学習の機会提供の充実	☆					○	◎	
		2 社会教育関係団体への支援	☆					◎	○	
		3 中央公民館の整備	☆						◎	
		4 社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上						◎		
	2 図書館を充実させる	1 図書館利用の促進	☆							◎
		2 地域読書活動の推進 ・子ども読書活動の推進 ・移動図書館サービス事業の推進 ・福祉配本事業の拡充	☆							◎
		3 美術・郷土資料展示室、教育普及活動の推進 ・資料の整備及び施設等の環境整備充実 ・企画展及び各種講座・講演会等の実施	☆							◎
		4 図書館から全国への情報発信 ・出版物等を活用した情報発信 ・写真俳句コンテストによる情報発信								◎
	3 スポーツ・文化村 「くまぴあ」を充実させる	1 生涯学習に関する自主事業の実施	☆					◎		
		2 利用団体への支援	☆					◎		
4 文化芸術活動を支援する	1 文化芸術活動を支援する	1 文化芸術活動を支援する ・文化芸術活動の機会創出、情報発信の充実 ・文化芸術団体への支援	☆ ☆					◎		
		2 プラネタリウム館の充実 ・幅広い内容の番組投影と観察体験の充実 ・新学習指導要領に合わせた学習投影番組の制作								◎
	2 文化財の保護・継承を図る	1 西別府の幡羅官衙（はらかんが）遺跡群をはじめとした有形文化財等、文化遺産の保護と積極的な公開・活用	☆					◎		
		2 無形民俗文化財をはじめとする伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成 ・地域伝統芸能振興事業「地域伝統芸能今昔物語」の開催	☆					◎		
		3 市史の刊行 ・市史編さんに関連する調査 ・歴史公文書の収集及び保存	☆					◎		
5 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 家庭教育・地域活動の支援 ・放課後子供教室の充実 ・子どもセンター事業の充実 ・家庭教育講座や子育て支援事業の推進 ・学校施設の有効活用	☆ ☆	○				◎		
		2 教育経費への経済的支援		◎						
	2 コミュニティ・スクールを推進する	1 コミュニティ・スクール導入促進事業	☆			◎		○		
6 人権尊重のまちをつくる	1 人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る	1 市民啓発の充実と推進 ・人権問題研修会、講演会の開催 ・人権教育関係団体との連携 ・集会所事業等の効果的活用	☆ ☆					◎		
	2 人権教育を推進し、人権尊重の心を育む	1 人権教育の充実				◎				
		2 人権教育研修の充実	☆			◎		○		
7 次世代のため、公共施設の整理統合を推進する	1 施設の統廃合、再配置を効果的に推進する	1 施設分野別個別計画の策定・推進	☆	◎	○	○		○	○	○

令和２年度

熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書
（令和元年度対象）

令和２年９月

熊谷市教育委員会